



町田市教育プラン 2019-2023

町田市教育プラン2019-2023

町田市教育委員会

目 次

第1章 町田市教育プランの概要

1 第1期及び第2期の町田市教育プランについて	2
2 計画策定の主旨～変化の時代を見据えて～	2
3 計画の位置づけ	2
4 計画期間	3
5 計画の構成	3
6 計画の推進	3

第2章 町田市の教育を取り巻く状況

1 第2期「町田市教育プラン」の「取組」及び「現状と課題」	6
2 町田市の教育を取り巻く環境変化	8
(1) 今後予想される社会・経済状況の変化	
(2) 学校を取り巻く課題の複雑化・多様化	
(3) 将来の児童・生徒数の急減と学校施設の老朽化	
(4) 生涯学習を取り巻く環境変化	

第3章 教育目標と基本方針

1 町田市教育プラン 2019-2023 の教育目標と基本方針	20
2 基本方針を実現するための取組の視点	21

第4章 施策及び今後の取組

町田市教育プラン 2019-2023 の体系図	28
-------------------------	----

基本方針Ⅰ 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす

施策1 確かな学力を育成する	30
施策2 豊かな心を育成する	41
施策3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する	49

基本方針Ⅱ 充実した教育環境を整備する

施策1 質の高い学習環境を整備する	55
施策2 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する	61
施策3 不登校対策を強化する	66
施策4 学校のマネジメント力を向上する	69
施策5 将来を見据えた学習環境をつくる	75

基本方針III 家庭・地域の教育力を高める	
施策1 ともに育つ学校と地域の協働体制を確立する	78
施策2 家庭教育を支える環境を整備する	83
基本方針IV 生涯にわたる学習を支援する	
施策1 学びのきっかけとなる機会を提供する	86
施策2 学習を”広げる・深める”を支援する	91
施策3 学習成果を活かす機会を充実する	95
施策4 学習を支える環境づくりを進める	99
第5章 資料編	103

第1章

町田市教育プランの概要

1 第1期及び第2期の町田市教育プランについて

- 町田市教育委員会では、2009年2月に町田市の教育振興基本計画として第1期「町田市教育プラン」を策定しました。また、2014年2月には、第1期の計画を改定し、2018年度までを計画期間とする第2期「町田市教育プラン」を策定しました。
- 第2期「町田市教育プラン」に基づき、学力向上や地域と協働した学校づくり、あらゆる世代を対象とした学習支援等に重点的に取り組み、教育行政を推進してきました。

2 計画策定の主旨～変化の時代を見据えて～

- 町田市の人口は、2020年度をピークに減少することが見込まれ、今後年少人口（0歳～14歳）も急激に減少すると予測されています。
- 2030年頃には、AI（人工知能）*に代表される技術革新やグローバル化*の一層の進展に伴う産業構造や社会の大きな変化が予想されています。
- 核家族化や単身世帯の増加、人口構成の急激な変化や人々の意識の変化により、家族や社会の在り方が変容しています。
- 子どもの貧困や教員の多忙化が社会問題となるなど、教育を巡る環境は、複雑化・多様化しています。



このような状況を踏まえ、これまでの取組による成果や課題を振り返り、町田市が目指す教育の姿の実現に向けて、今後5年間の施策の方向性を示す「町田市教育プラン2019-2023」を策定します。

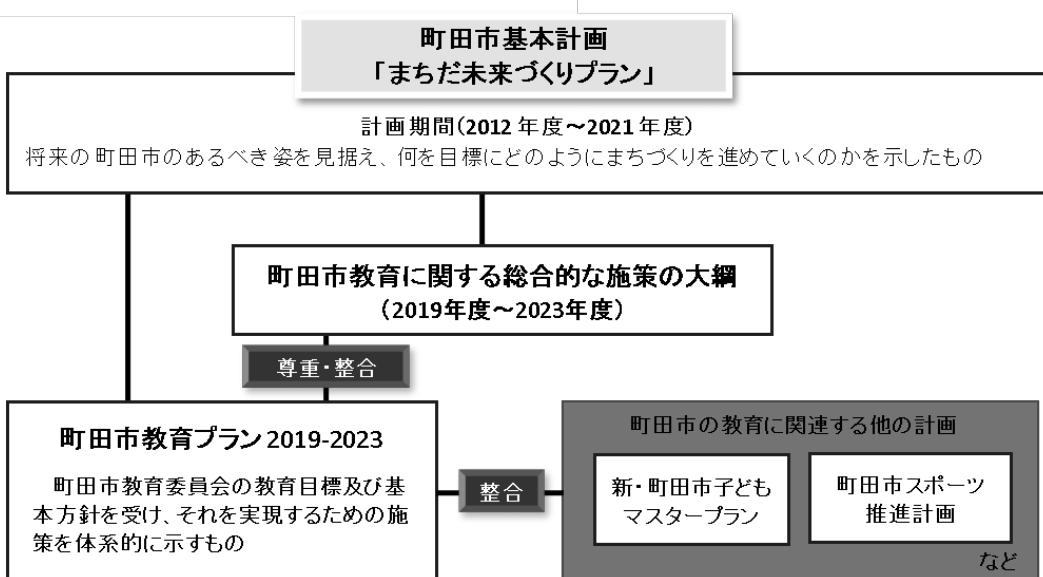
3 計画の位置づけ

- 本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」とします。
- 本計画は、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」及び「町田市教育に関する総合的な施策の大綱」を尊重し、整合を図ると同時に、町田市の教育に関連する他の計画と整合を図ります。

* AI（人工知能）：人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術のこと、または人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのこと。

* グローバル化：政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

■各計画と町田市教育プラン2019-2023との関係



4 計画期間

計画期間は、2019年度から2023年度までの5年間です。

5 計画の構成

町田市教育プラン 2019-2023 は、町田市教育委員会の「教育目標」と「基本方針」を受け、それを実現するための施策、課題解決に向けて重点的に取り組む事業である重点事業からなります。

6 計画の推進

計画の進行管理

本計画により推進する施策については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、毎年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その実施状況を公表し、その結果を次年度の取組に活かします。

関係部局・関係諸機関等との連携

多様化した諸課題に対応するため、教育委員会事務局以外の関係部局、関係諸機関との連携を図りながら、情報の共有化、協力体制の充実などに取り組みます。

情報発信

町田市が目指す教育の方向性を共有するため、広報紙、市のホームページなどを活用して、施策に関する情報を積極的に発信していきます。

新たな課題への対応

計画を推進する中で、対応すべき新たな課題が生じた場合は柔軟に対応していきます。

第2章

町田市の教育を取り巻く状況

1 第2期「町田市教育プラン」の「取組」及び「現状と課題」

第2期「町田市教育プラン」における取組と現状、そこから導き出された課題は以下のとおりです。

主な施策の「取組」及び「現状と課題」		
施策名	取組	現状と課題
確かな学力の定着	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市学力向上推進プランに基づいた「協同的探究学習」を軸とした授業改善の取組の実施 ・小学校英語活動についての独自カリキュラムの開発や低学年における実施など先進的な取組の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査において、平均正答率が低い学校がある。 ●学力向上のための方策を充実させていく必要がある。 ○2020年度から小学校で英語が教科化される。 ●小学校では2020年度から、中学校では2021年度から実施される新たな学習指導要領への対応が必要である。
豊かな心の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・2013年度「町田市いじめ防止基本方針」策定、2016年度「いじめ問題に対する取組事例集」作成等いじめ対策の推進 ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置による相談体制の強化 ・「小中一貫町田っ子カリキュラム」による規範教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳が「特別の教科 道徳」として教科化される。 ●2014年度以降も減少しない不登校児童・生徒への対策が求められている。 ●情報機器の普及に伴い情報モラル教育の充実が求められている。 ●社会状況の変化に対応したいじめ防止対策を進めることが必要である。
健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・一校一取組運動、中学校区を中心とした小学校連合運動会等を実施。体力向上戦略会議を設置し、体力向上フロンティア校による公開授業等を実施 ・地場産農産物の給食食材への活用 ・「小中一貫町田っ子カリキュラム」による食育の推進 ・小学校給食における食物アレルギー対応の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの中長期的な体力・運動能力の低下傾向に対応した体力向上策の実施が求められている。 ○ライフスタイルや価値観の多様化に伴う食習慣や生活習慣の乱れが子どもに影響を及ぼしている。 ●学校の教育活動を通じて、正しい生活習慣や食習慣について子どもの理解を深めていく必要がある。
自立心の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・「小中一貫町田っ子カリキュラム」によるキャリア教育の推進 ・中学校職場体験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●産業及び就業構造の大きな変化に伴い、①政治への関心を持たせる指導、②将来の職業への関心・意欲を高め、夢や希望に向けて努力する意欲を養う取組が必要となっている。
特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市特別支援教育推進計画を策定 ・人的支援制度の再構築（障がい児介助員と特別支援教育支援員を統合） ・教員が巡回して発達障がいのある子への教育を実施する特別支援教室を小学校全校に設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○通常の学級に在籍している発達障がいのある子どもが増加している。 ●障がいのある子どもたちの多様な学びの機会の確保が求められている。 ●障がいのある子どもたちへの理解を深める教育等のインクルーシブ教育の推進や切れ目ない支援体制や相談体制の構築が求められている。

○:現状 ●:課題

※主な施策については、第2期「町田市教育プラン」の掲載順序で掲載をしています。

施策名	取組	現状と課題
地域協働の学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーター及び学校支援地域理事の全校配置 ・学校支援ネットワークシステムの全校配置 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校支援ボランティア活動者数が計画初期値の12,878人から19,925人に増加 ●学校が地域に支援してもらうだけではなく、地域が学校とともに育つための仕組みづくりが求められている。 ●多様な人材が参画するための仕組みの構築が必要である。 ●地域人材を活用した取組を充実させる必要がある。
学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まであらゆる世代に学習機会を年間を通じて提供 ・生涯学習に関する情報を幅広く収集し、提供する情報収集・発信機能の確立 ・学習関連事業に関する府内連携を促進するための連絡会「お悩み解決ＬＡＢＯ」の設立 	<ul style="list-style-type: none"> ○学習事業の参加者に固定化の傾向がみられる。 ○地域の課題を取り上げた事業の参加者数が少ない傾向にある。 ●学習に関する情報を市民に効果的に届ける手法について検討をする必要がある。 ●多様化する学習ニーズに応えられるよう、関係機関との連携をさらに深めていく必要がある。
自主的な学習の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館（8館）、移動図書館、予約本の受け渡し拠点などによる図書サービスの実施 ・学習施設の貸出による市民の継続的な学習活動の場の提供 ・施設利用者や講座修了者などの学習成果を活かす機会としての連携事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館の利用登録者や、図書資料の貸出冊数が減少傾向にある。 ○学習相談やレファレンスサービスの認知度が十分ではない。 ●子どもの頃から読書に親しんでもらえる環境づくりを進める必要がある。 ●学習成果を活かす機会となる市民協働・提案型の事業を充実していく必要がある。
学習環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・忠生図書館の開館 ・図書館全館へのＩＣタグシステム導入による、図書サービスの利便性向上 ・学習事業や施設運営の改善につなげることを目的としたＰＤＣＡサイクルによる事業評価の導入・運用 	<ul style="list-style-type: none"> ○忠生図書館や鶴川駅前図書館などを除き、施設の老朽化が進んでいる。 ●今後の社会状況の変化や市民ニーズの多様化を見据えた施設運営や事業の実施手法等についての検討が必要である。
文化資源の保全・活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・町田の歴史やゆかりの作家などを紹介する展示・展覧会等の定期的な実施 ・遺跡や古民家などの適切な整備・改修により、良好な状態での維持管理 ・指定文化財制度で対象外であった文化財を保護・周知する登録文化財制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化資源や、それらの普及にむけた事業に関する認知度が十分ではない。 ●貴重な文化資源を後世に伝えていくよう、適正な維持管理を行っていく必要がある。 ●地域への愛着や誇りを育むきっかけとなるよう、地域の文化資源の公開・活用を一層進めていく必要がある。

○：現状 ●：課題

※主な施策については、第2期「町田市教育プラン」の掲載順序で掲載をしています。

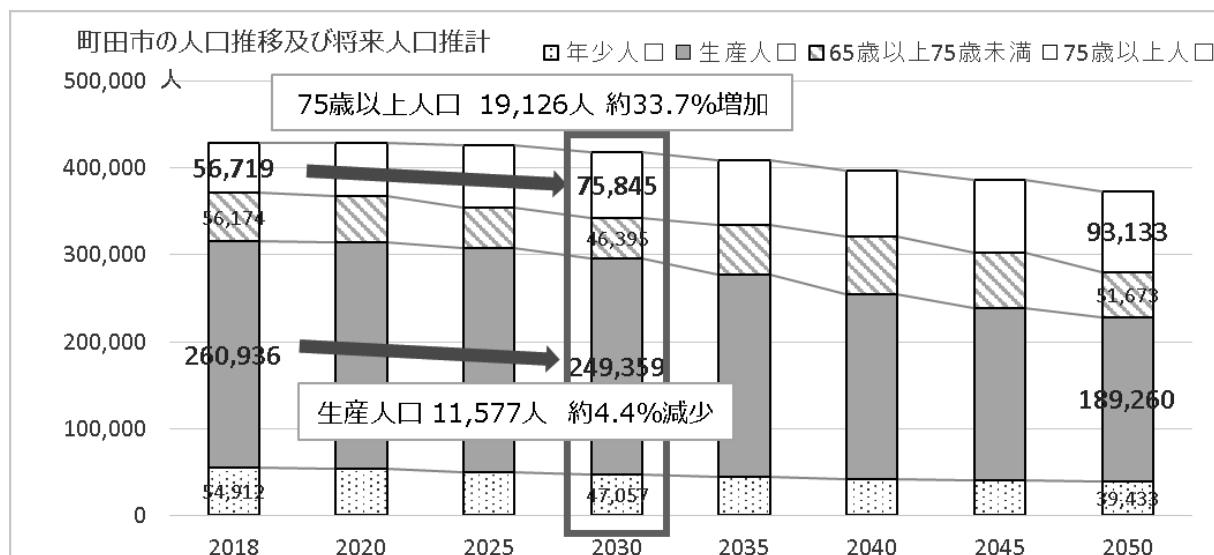
2 町田市の教育を取り巻く環境変化

(1) 今後予想される社会・経済状況の変化

2030年には、少子高齢化が更に進行し、グローバル化・情報化・技術革新等の変化が予測されています。こうした社会の変化が、すべての子どもたちの未来や市民の生活に影響を及ぼすという認識の下に、町田市として取組を進めることが必要です。

人口減少・超高齢化

2018年から2030年にかけて、町田市では生産年齢人口が約11,500人減少し、75歳以上の後期高齢者が約19,000人増加することが予測されています。



※「市統計」及び「町田市人口ビジョン」における人口推計結果パターン3に基づき作成

外国人との交流の活発化

2020年の東京オリンピック・パラリンピック等国際大会における交流や訪日外国人旅行者の拡大、外国人労働者の拡大を背景とした外国人との交流の活発化が予測されます。

町田市における東京2020オリンピック・パラリンピック等国際大会推進事業

2019年のラグビーW杯
ナミビア代表（アフリカ地区代表）が事前キャンプを町田市で行います。

東京2020オリンピック・パラリンピック
インドネシア共和国、中国、南アフリカ共和国のチームが事前キャンプを町田市で行います。

オリンピック・パラリンピックを契機とした人づくり

町田市ではオリンピック・パラリンピックを、子どもたちが以下の資質を育む契機とし、また将来の夢や志をもつ機会、チャレンジする力を育てる機会としていきます。

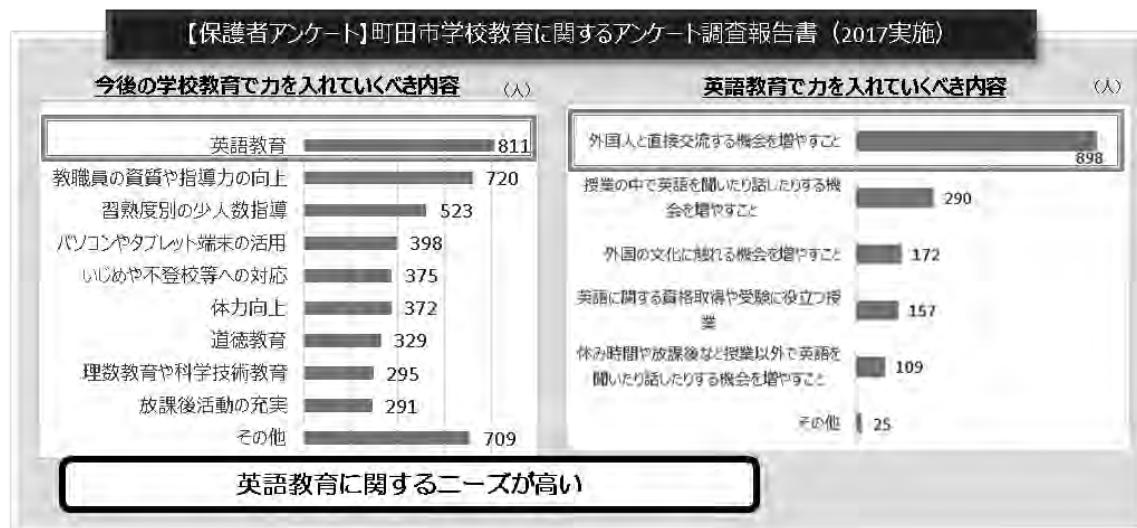
豊かな国際感覚

ボランティアマインド

障がい者理解

スポーツ志向

日本人としての自覚と誇り



産業構造・雇用構造の変化

AI（人工知能）・ロボット・IoT*（物のインターネット）・ビッグデータ*の活用により、産業構造・雇用構造に大きな変化が起こることが予測されています。

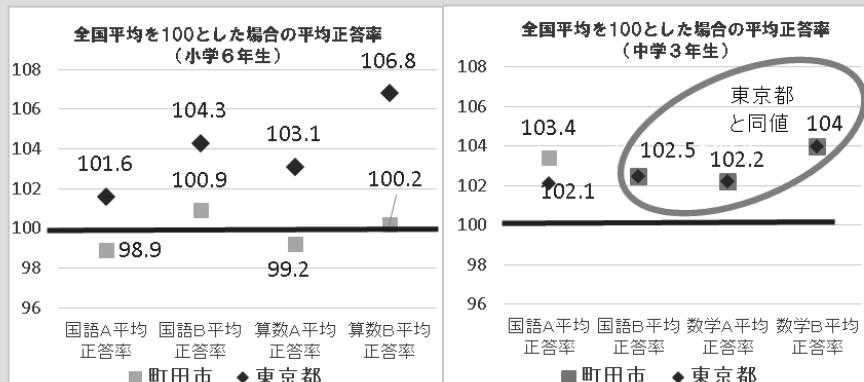
町田市として、子どもたちに将来の社会の変化に対応できる力をいかに育んでいくかが重要となっています。

* IoT : Internet of Things の略。物のインターネット。物がインターネット経由で通信することを意味する。

* ビッグデータ : インターネットの普及や、コンピュータの処理速度の向上などに伴い生成される、大容量のデジタルデータのこと。

小学6年生と中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査の結果

全国学力・学習状況調査（平成29年度）

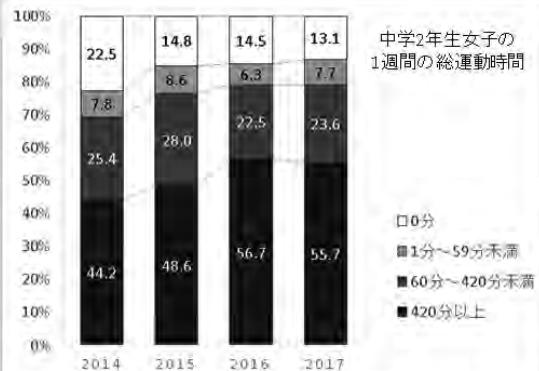


※「国語A及び算数/数学A」は主として知識に関する問題、「国語B及び算数/数学B」は主として活用に関する問題を指す。

小学6年生の平均正答率はA問題・B問題ともに東京都の平均正答率と比較して低い。
中学生3年生の平均正答率はA問題・B問題ともに東京都の平均正答率と同値である。

小学5年生と中学2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果

全国体力・運動能力、運動習慣等調査(2017年度) 全国平均を100とした場合の体力合計点



町田市の児童・生徒の体力合計点は、全国の体力合計点に比べて低い。

中学生2年生女子の約7.6人に1人はまったく運動していない。

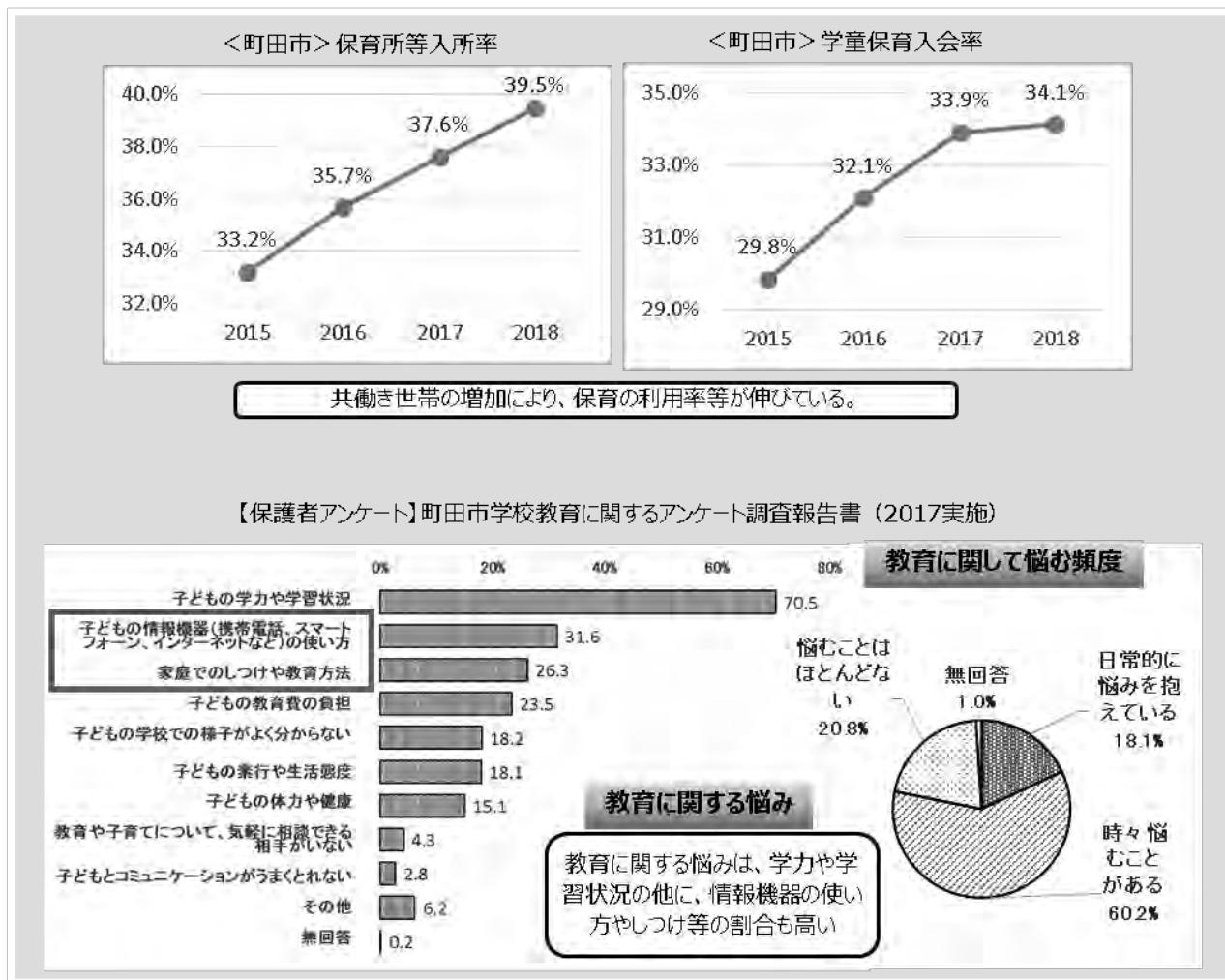
直面している課題

- 町田市の小学6年生の学力は、主として知識に関する問題、主として活用に関する問題のいずれも東京都と比較して低い現状があります。また、児童・生徒の体力は全国及び東京都と比較して低い現状があります。こうした現状を踏まえながら、町田市としての学力・体力向上策を進めていくことが必要です。
- より広い視野をもち、変化の激しい社会を生き抜くため、地域と連携した実践的な教育が必要です。
- 何を目的として学び、それをどう社会に結び付けていくのか自分自身で考え、理解することを重視したカリキュラムが必要です。
- ICT*の活用や楽しむスポーツの導入など新たな視点での学力・体力向上に向けた取組が必要です。
- 町田市に住む外国人が安心して生活をしていけるよう、学習的な側面からの支援を充実していくことが必要です。

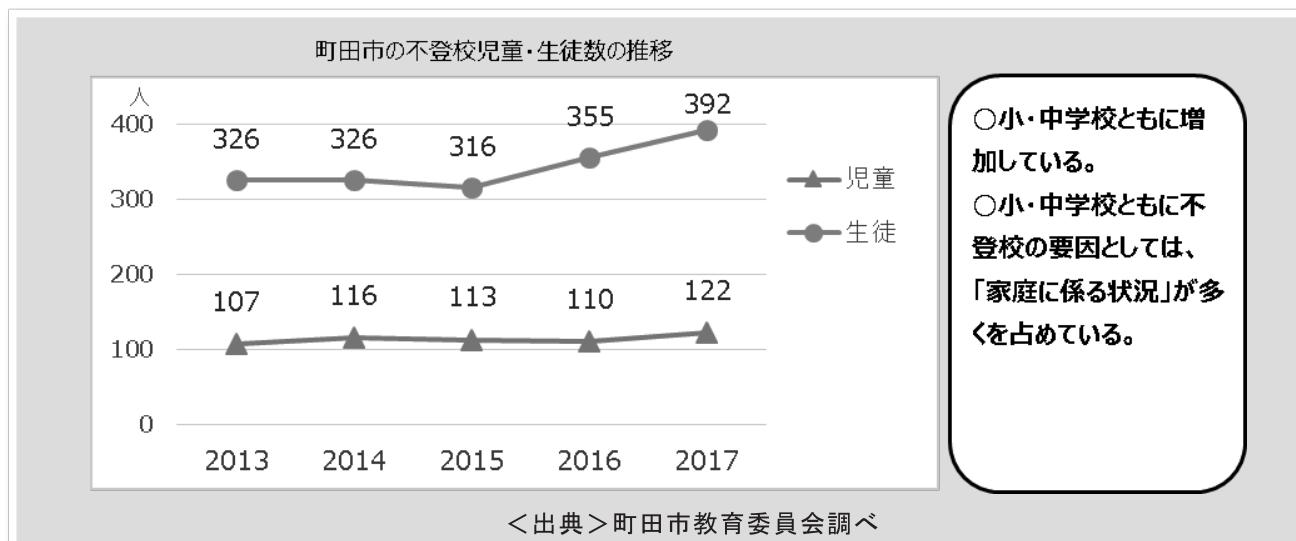
* ICT : Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

(2) 学校を取り巻く課題の複雑化・多様化

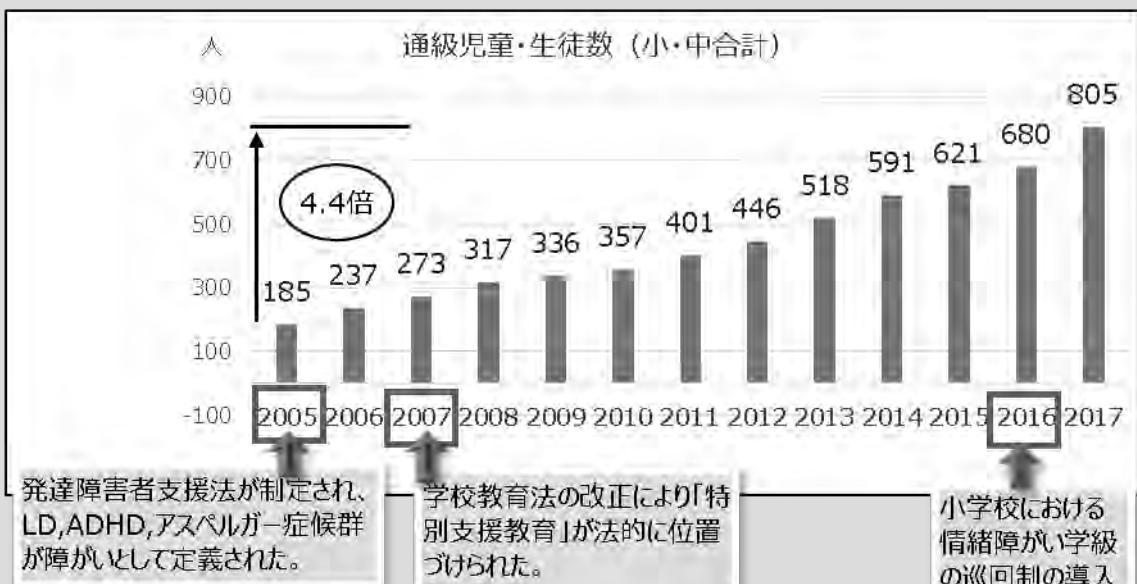
核家族やひとり親家庭、共働き世帯の増加などを背景に、子育ての不安や問題を抱え孤立する保護者が増加しています。



不登校やいじめ、特別な支援を必要とする子どもの増加など、子どもを取り巻く課題は複雑化・多様化しています。



○町田市立小・中学校の通級指導を受けている児童・生徒数の推移



○考えられる増加の要因

- ・保護者等の特別支援教育に対する理解が進んだ。
- ・発達障がいの存在が広く知られるようになった。
- ・研究が進んだことにより、医師が診断しやすくなつた。

<出典>町田市教育委員会調べ

保護者や社会から学校への要望が拡大する中、教員の仕事量や負担が増え、多忙化が進んでいます。

現在の学校の役割

授業

総合的な学習の時間
小学校英語etc.

保護者対応

学校開放

生徒指導

学校行事

部活動

通学路の安全確保

地域との連携事業

制度としての側面から見た多忙化の要因

○総合的な学習の時間が導入された2000年以降、教科の枠にあてはまらない教育課題への対応が求められている。

環境、福祉、食育、主権者、法、税、キャリア、健康等

○子どもを巡る様々な課題が法制化され、取り組むべき課題が増加している。

食育基本法、いじめ防止対策推進法、教育機会確保法、生活困窮者自立支援法、障害者総合支援法、スポーツ基本法

教員の1週間当たりの学内総勤務時間

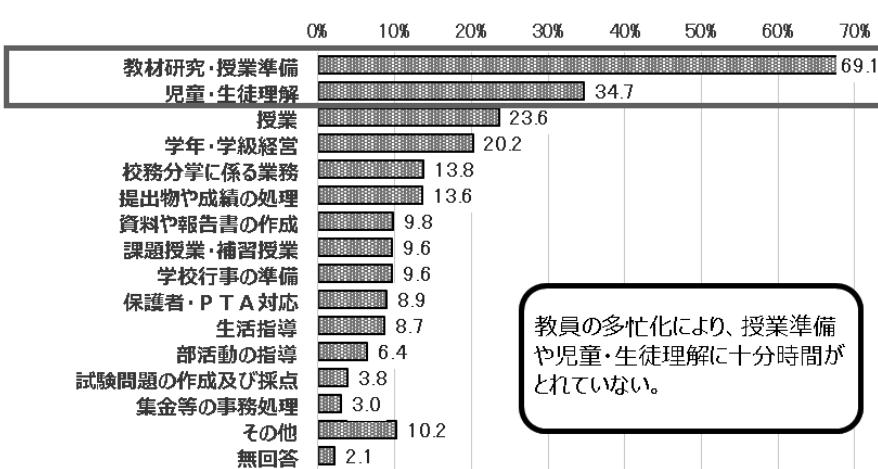
時間：分

	小学校			中学校		
	平成28年度	平成18年度	増減	平成28年度	平成18年度	増減
校長	54:59	52:19	+2:40	55:57	53:23	+2:34
副校長・教頭	63:34	59:05	+4:29	63:36	61:09	+2:27
教諭	57:25	53:16	+4:09	63:18	58:06	+5:12

<出典>文部科学省「教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)について(概要)」

10年前と比較して、1週間当たりの勤務時間が小学校教諭で4時間以上、中学校教諭で5時間以上増加しています。

大切だけれど、十分に時間が取れていないと感じている業務<教員アンケート>



教員の多忙化により、授業準備や児童・生徒理解に十分時間が取れていない。

<出典>町田市学校教育に関するアンケート調査報告書（2017実施）

直面している課題

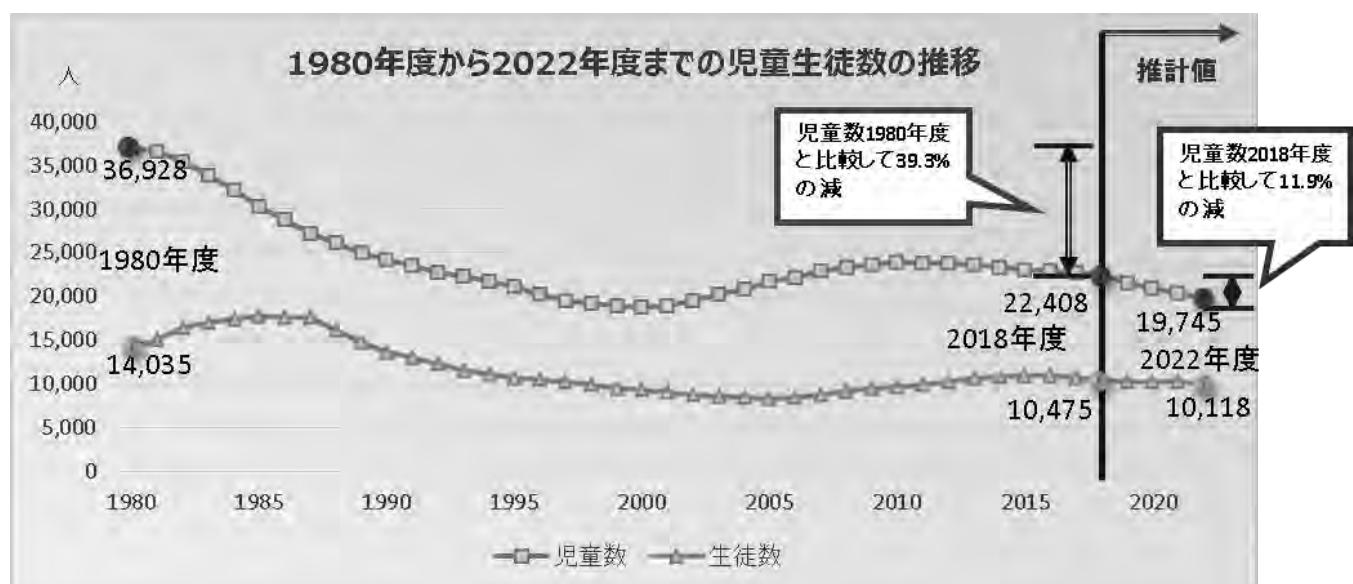
- 核家族やひとり親家庭、共働き世帯の増加など社会状況の変化に対応した放課後の居場所や学習支援の充実等が必要です。
- 一人ひとりの状況に応じた特別支援教育の充実が必要です。
- 抜本的な不登校対策の実施が必要です。
- 複雑化・多様化した課題に対応できるよう心理・福祉職など専門職との連携による学校の機能強化が必要です。
- 家庭教育に関する不安や悩みを解消するための保護者の学びの機会を充実することが必要です。
- 教員の負担を軽減し、魅力ある授業づくりと子どもに向き合う時間を確保することが必要です。

(3) 将来の児童・生徒数の急減と学校施設の老朽化

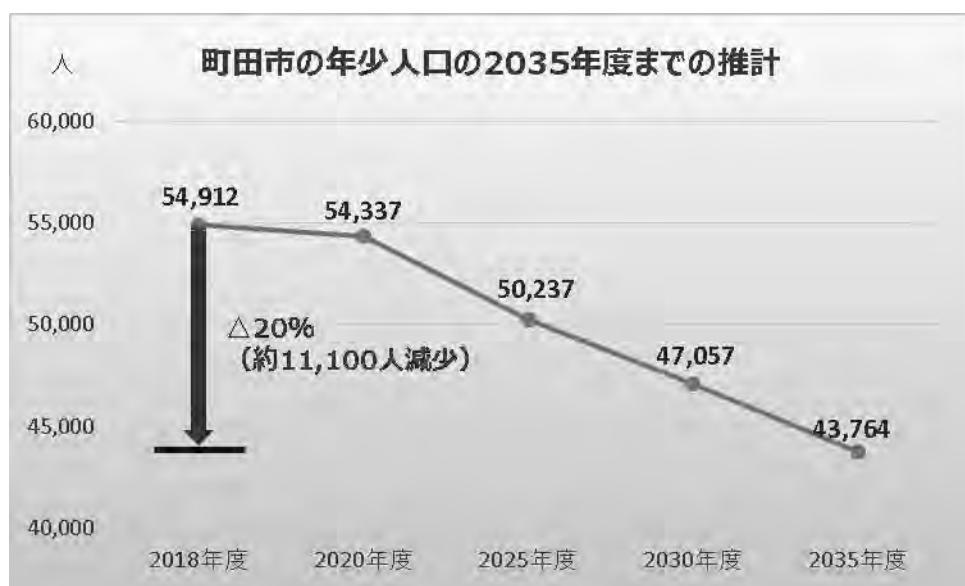
児童・生徒数の減少

○町田市の小・中学校の児童・生徒数は、1982年の51,769人をピークとし、2018年5月1日現在は32,883人でピーク時の63.5%となっています。

○町田市の年少人口(0歳～14歳)は、2018年には、54,912人であったものが2035年には43,764人となることが見込まれており、17年間で約11,100人減少(約20%減少)すると予測されています。



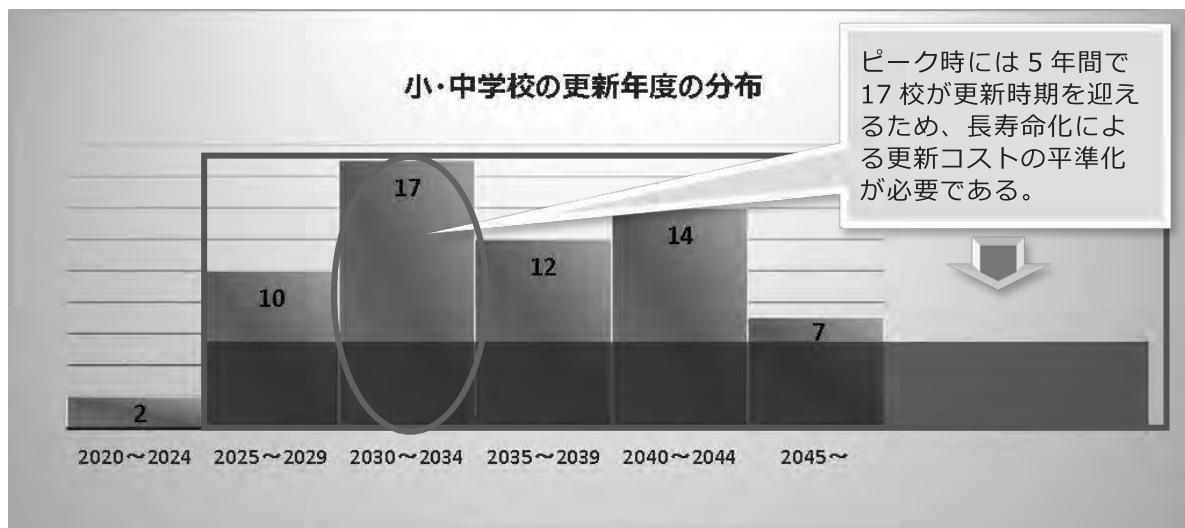
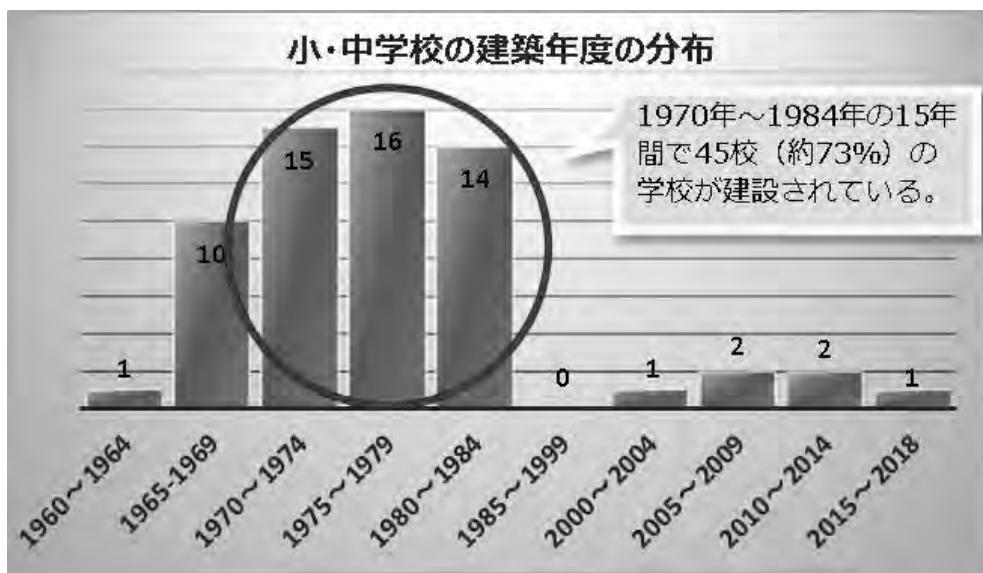
<出典>町田市教育委員会児童・生徒数推計



<出典>「町田市人口ビジョン」における人口推計結果パターン3に基づき作成

学校施設の老朽化

- 町田市の小・中学校は建設時期が1970年代に集中し、2018年4月1日現在、築30年以上の学校施設が56校となっており、そのうち築40年以上が39校、築50年以上が9校となっています。
- 築50年以上の学校施設については建て替えの時期が差し迫っていること、また、建物の長寿命化を図るために、築40年前後で大規模な改修が必須であることから、計画的な施設の更新が喫緊の課題となっています。



<出典>町田市教育委員会調べ

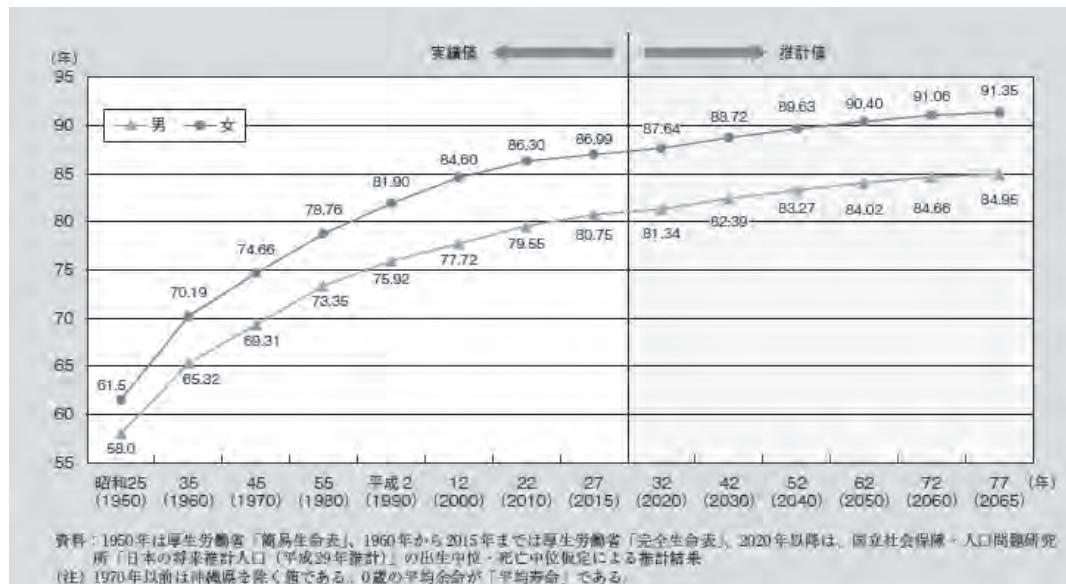
直面している課題

- 将来の児童・生徒数の推移を見据えた学校の適正規模・適正配置の検討が必要です。
- 町田市の小・中学校では多くの校舎や設備の老朽化が進んでおり、安全性の確保に向けて改築、改修等の検討が必要です。

(4) 生涯学習を取り巻く環境変化

「人生100年時代」の到来により、働き方や余暇時間の使い方、退職後の生活など、一人ひとりのライフサイクルが変化していくことが予想されています。

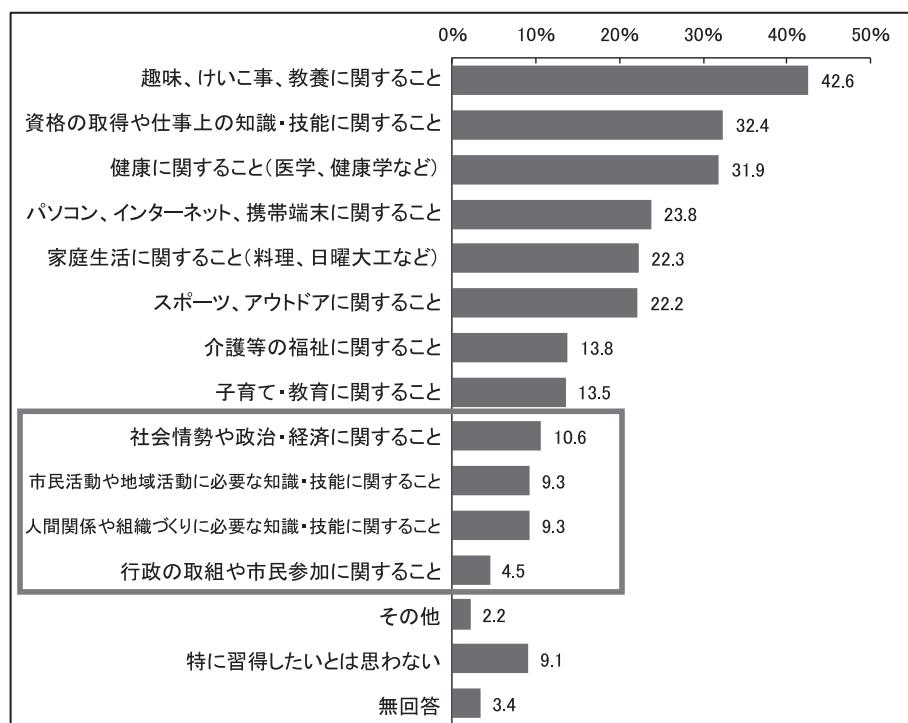
○平均寿命の推移と将来推計（全国）



〈出典〉平成29年度版高齢者白書（厚生労働省）

各地域の課題を解決するためには、地域の特性や資源を活かし、地域の実情に応じたまちづくりに市民が主体的に取り組むことが重要です。しかしながら、地域の課題についての市民の関心は高いとは言えません。

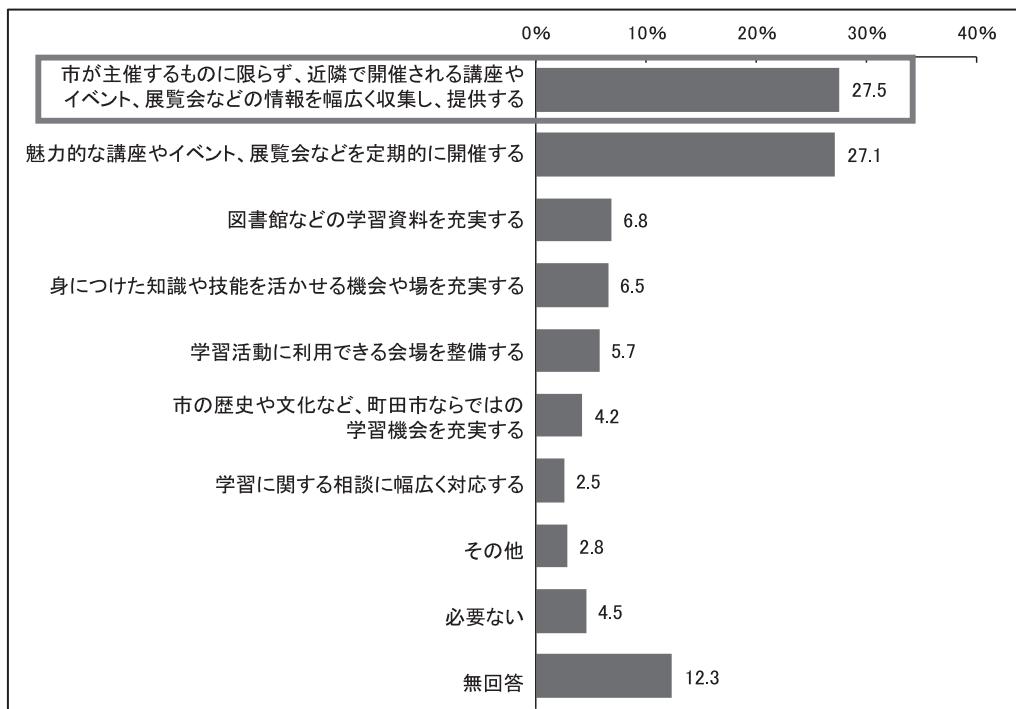
○今後習得したい知識や技能



〈出典〉町田市生涯学習に関する市民意識調査(2017実施)

生涯学習に関する事業を展開する主体は多様化しており、市民が学習にふれることができる場は広がりを見せています。

○町田市が今後重点的に取り組むべきこと



〈出典〉町田市生涯学習に関する市民意識調査（2017 実施）

直面している課題

- 誰もが、その時々の社会の変化に対応しながらより豊かで充実した人生を過ごしていくけるよう、生涯にわたって学び、学んだことを活かして活躍できる環境を整備していく必要があります。
- 地域の課題についての市民の理解を深め、まちづくりへの住民参画につなげる学習を推進していく必要があります。
- 市民の学習活動の動向や各種団体等の取組状況を把握し、行政が担うべき役割を整理していく必要があります。

第3章

教育目標と基本方針

1 町田市教育プラン 2019-2023 の教育目標と基本方針

第2期「町田市教育プラン」の取組と課題や教育を取り巻く環境変化を踏まえて、教育目標と4つの基本方針を以下のとおり定めます。

現教育プランの取組と課題、教育を取り巻く環境変化

将来の予測が困難で、変化の
激しい社会の到来

学校施設の老朽化

学校を取り巻く課題の複雑化・
多様化

人生 100 年時代の到来

将来の年少人口の急減

新たなプランの教育目標・基本方針

教育目標

夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる。
生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地域社会を築く。

町田市教育委員会は、人権尊重の理念を基盤とし、次代を担う子どもたちが、大きな変化が予測されるこれからの中において、夢や志をもち、自ら学び、自ら考え、目標に向かってたくましく生きることのできる力を育むことを目指します。

また、子どもも大人も誰もが、生涯にわたり自ら学び、その成果を活かすことで、人と人とのつながりを生み出していく地域社会の構築を目指します。

基本方針Ⅰ

学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす

- ①新たな時代に必要な資質・能力を育みます。
- ②「生きる力」を町田ならではの取組により育みます。

基本方針Ⅱ

充実した教育環境を整備する

- ①一人ひとりの能力・可能性を育てます。
- ②学校のマネジメント力を強化します。
- ③将来を見据えた学習環境の整備を進めます。

基本方針Ⅲ

家庭・地域の教育力を高める

- ①地域による学校への「支援」から「連携・協働」へ活動を発展させます。
- ②保護者の学びや育ちを支援します。

基本方針Ⅳ

生涯にわたる学習を支援する

- ①一人ひとりの学習段階に応じた支援を行います。
- ②学習を支える環境づくりを進めます。

2 基本方針を実現するための取組の視点

基本方針を実現するため、以下の視点で取組を進めます。

基本方針！ 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす

①新たな時代に必要な資質・能力を育みます。

これからの時代に必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力と人間性を育成します。

- 国や東京都の学力・体力調査のデータ等を分析し、町田市としての学力・体力向上策を策定、推進していきます。
- 新たな課題に対応できる教員を育成するため、教員の研修や研究活動を充実させます。
- 子どもの一人ひとりの個性を理解し、本来の力を伸ばす特別支援教育を推進します。
- 地域人材との協働による教育活動を更に推し進め、多様な人々との関わりや、様々な経験により、実社会につながる幅広い知識・能力を育成していきます。
- ICTを活用し、より効率的な学びや創造的な学びの実現に取り組みます。

町田市としての学力・体力向上策の策定

「町田市学力向上推進プラン」
「町田市体力向上推進プラン」の策定

データ分析に基づく改善策

教員の資質・能力の向上

個性を理解し本来の力を伸ばす特別支援教育

特別支援教育の充実

教員の専門性の向上、多様な教育環境の整備

実社会につながる幅広い知識、能力を育成

地域協働の更なる深化
学習支援や国際理解、伝統文化やキャリア教育など地域と連携した多様な教育活動

新たな時代に必要な学びを支えるICT

最適化 (個別学習支援システム)

ビッグデータ、AI（人工知能）関連技術により、一人ひとりの習熟度を分析・可視化し、子どもたちそれぞれに応じた課題を提供する。

ICT教育ならではのつよみ

学びに向かう力、人間性の涵養

一人ひとりの「可能性」と「チャンス」を最大化

質の向上 (主体的・対話的な学び)

意見交換やプレゼンテーションなどお互いを高め合う学びを通じて、思考力、判断力、表現力等を育成することが可能となる。

基礎的な知識及び技能の習得

思考力、判断力、表現力等の育成

②「生きる力」を町田ならではの取組により育みます。

町田の地域資源やこれまでの取組を活かした町田市ならではの施策を展開し、主体的に学び、考え、行動し、人と社会とのつながりの中で生きていく力を育てていきます。

- 小学校英語教育や地域と連携した教育活動など、従来からの町田の強みを最大限活かし、町田ならではの学びの充実に取り組んでいきます。
- スポーツ、文化芸術など町田が誇る地域資源を活かした取組を推進し、グローバル時代に必要な地域への誇りや愛着を醸成していきます。
- 新たな時代に必要な思考力・判断力・表現力等を、地域、大学、企業等多様な主体との協働・連携を通じた実践の中で培っていきます。



基本方針II 充実した教育環境を整備する

①一人ひとりの能力・可能性を育てます。

様々な課題に対応できる体制の構築や教育環境の整備を進め、一人ひとりの能力・可能性を育てる教育を推進します。

- 複雑化・多様化した課題に対応できるよう、専門スタッフとの連携によるチームとしての学校*への転換を実行します。
- 特別な支援を必要とする子どもへの多様な支援策の実施や他分野との連携による切れ目ない支援を実現します。
- 教員の負担軽減に向けた取組を迅速かつ的確に実施します。

一人ひとりの能力、可能性を育てる

通級指導の充実

特別支援教室*の設置、充実

不登校児童・生徒への支援の充実

初期支援・継続支援の充実

生活困窮家庭への支援

放課後学習支援の充実、福祉機関等との連携強化

複雑化・多様化した課題に対応するための体制整備

チームとしての学校への転換

心理や福祉等の専門スタッフ等と連携・分担

スクールカウンセラー*

スクールソーシャルワーカー*

*チームとしての学校：文部科学省が初等中等教育の学校現場において推進しようとしている新たな学校組織の在り方を指し、具体的には学校における多様な課題や教員の負担増に対応するために、教員に加えて、事務職員やスクールカウンセラー等の専門スタッフがそれぞれの専門性を活用し、従来教員が中心となって担ってきた業務や課題について、分担又は連携・協力しながら組織的に対応する体制のこと。

*特別支援教室：情緒障がい等のある児童・生徒を対象とし、各学校に指導を行うための教室を設置し、教員が児童・生徒の在籍校を巡回して指導を行うもの。

*スクールカウンセラー：教育機関において、児童・生徒などが抱える悩みに対し、主にカウンセリングを通して解決を図る専門家のこと。臨床心理に関する専門的知識や経験をもつ学校外の専門家であり、非常勤職員として勤務している。

*スクールソーシャルワーカー：教育機関において、児童・生徒などが抱える悩みに対し、主に当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、福祉的な支援方法を用いて解決を図る専門家のこと。教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術をもつ者であることが多い。

②学校のマネジメント力を強化します。

教育目標達成に向けた仕組みづくりを進め、学校・地域・保護者と目標や課題を共有できる組織を目指します。

- 各学校の目標達成のための教科横断的なカリキュラムの構築に取り組みます。
- 学校評価等を充実し、具体的な調査やデータ等に基づくPDCAサイクル*を確立します。
- 必要な人的・物的資源の確保、有効活用等の学校マネジメント強化を進めます。



③将来を見据えた学習環境の整備を進めます。

児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化が進んでいく中でも、児童・生徒が安全かつ快適な環境の中で、良好な教育を受けられるよう学習環境の整備に取り組みます。

- 今後の児童・生徒数の減少を見据えた小・中学校の適正規模・適正配置について検討します。
- 学校施設の適正な維持・管理のため建物の長寿命化や建替えのための計画を策定します。
- 計画の策定にあたっては、学校施設の有効活用や他機能との複合化等も併せて検討を行います。
- 将来の社会状況の変化を見据え、多様な人々が交流し活動する場を創出することで、学校が、愛着ある地域拠点施設となるべく検討を行います。

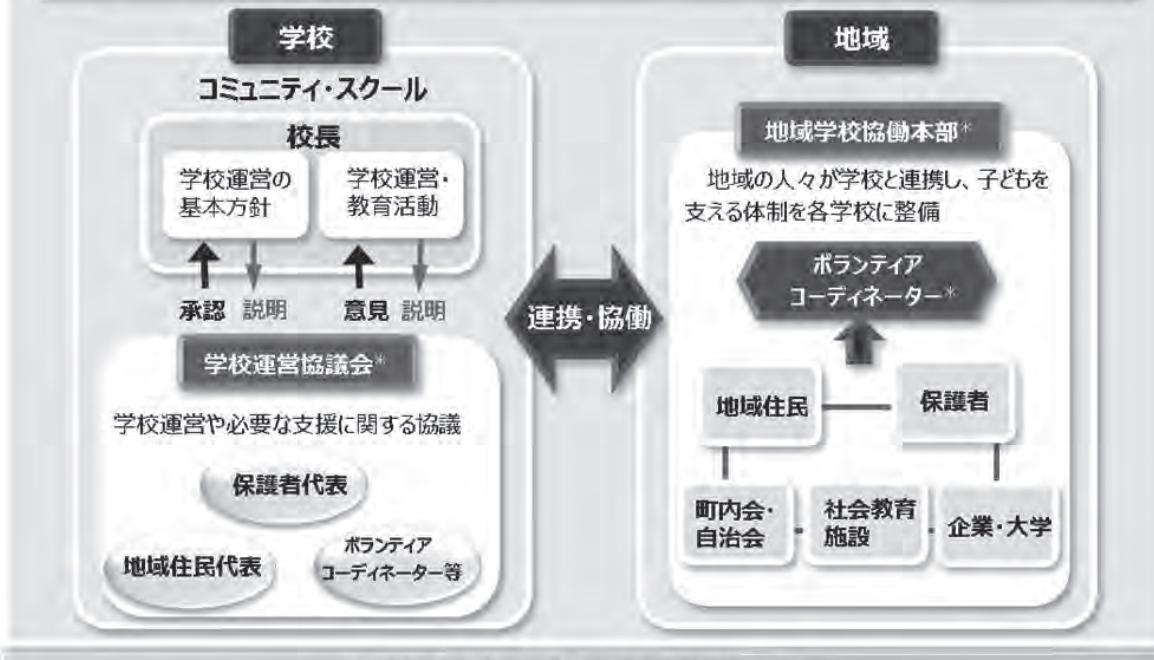
*PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4工程を繰り返し、業務改善を行っていくこと。

基本方針III 家庭・地域の教育力を高める

①地域による学校への「支援」から「連携・協働」へ活動を発展させます。

目標やビジョンを共有し、学校と地域がパートナーとして連携・協働を進めていくための仕組みづくりを進めます。

- コミュニティ・スクール*をスタートさせます。
- 地域の様々な人材が学校で継続的に活動できるよう、個別の活動の統合化・ネットワーク化を進めます。



②保護者の学びや育ちを支援します。

子育て中の保護者が、子育てのスタート期から安心して子どもたちを育てていくことができるよう、家庭教育を支える環境を整備していきます。

- 子どもの成長に応じた切れ目ない学習機会を提供します。
- 家庭教育支援の担い手を育成し、関係機関と連携しながらその活動を広げていきます。

*コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置している学校。

*学校運営協議会：学校運営や必要な支援に関して協議や承認を行う組織。保護者、地域の人々などを委員とする。

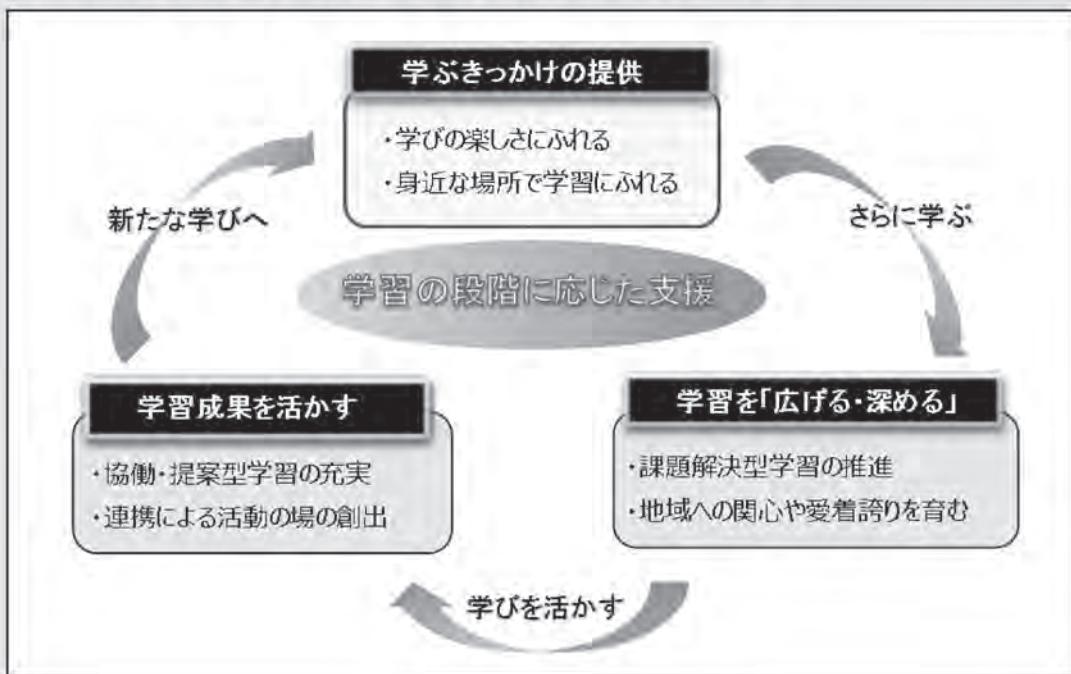
*地域学校協働本部：学校運営協議会から提案された教育上の課題について、地域の人材や団体などと連携・協働して対応する方法を探り、学校に提案する体制のこと。

*ボランティアコーディネーター：学校の教育活動を地域の側から支援するための調整役を担う地域協力者のこと。学校と地域の間に入り、地域の人材の紹介、授業の打合せなどを行い、地域に開かれた教育活動を推進している。

基本方針IV 生涯にわたる学習を支援する

①一人ひとりの学習段階に応じた支援を行います。

市民一人ひとりが学びに興味や関心をもち、自分にあった学習活動を行えるよう、また、その成果を市民生活や地域社会における課題の解決につなげていくことができるよう、段階に応じた学習支援を行っていきます。



②学習を支える環境づくりを進めます。

市民一人ひとりの多様な学習を将来にわたって支援していくための環境を整備していきます。

- 学習事業を展開する多様な主体とのネットワークづくりを進め、連携・協働による取組の充実を図ります。
- 誰もが学べる環境を整備するため、学びに対する支援を必要とする人への学習機会を充実します。

第4章

施策及び今後の取組

町田市教育プラン 2019-2023 の体系図

教育目標

- 夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる。
- 生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地域社会を築く。

基本方針Ⅰ 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす

施 策

重点事業

1 確かな学力を育成する

- 1 町田市学力向上推進プランの策定及び推進
- 2 えいごのまちだ推進事業
- 3 ICTを活用した教育の推進
- 4 放課後学習の充実
- 5 科学教育の推進

2 豊かな心を育成する

- 1 いじめ防止対策の推進
- 2 キャリア教育の推進
- 3 「うたひびくまちだ」の推進

3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する

- 1 体力向上推進プランの改定及び推進
- 2 楽しく運動する機会の充実
- 3 食育の推進

基本方針Ⅱ 充実した教育環境を整備する

施 策

重点事業

1 質の高い学習環境を整備する

- 1 教室におけるICT環境の整備
- 2 体育館空調設置の実施
- 3 学校図書館の機能強化
- 4 教育センターの機能拡充

2 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する

- 1 特別な支援を必要とする子どもに対する支援の充実
- 2 特別支援教室の整備
- 3 特別支援学級の整備

3 不登校対策を強化する

- 1 不登校初期支援の推進
- 2 適応指導教室の拡充

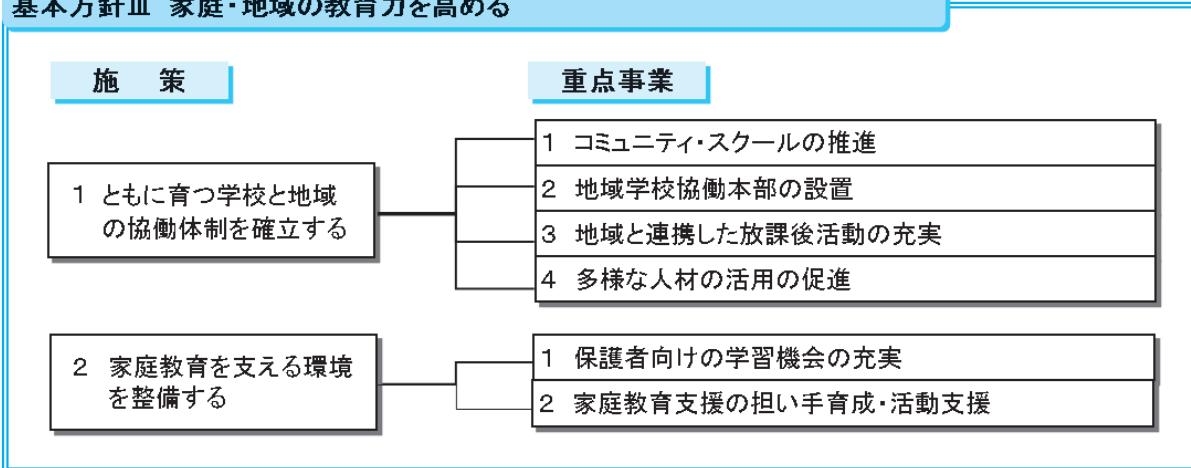
4 学校のマネジメント力を向上する

- 1 学校のマネジメント力の強化
- 2 学校を支える人員体制の構築
- 3 ICT等を活用した校務改善の推進

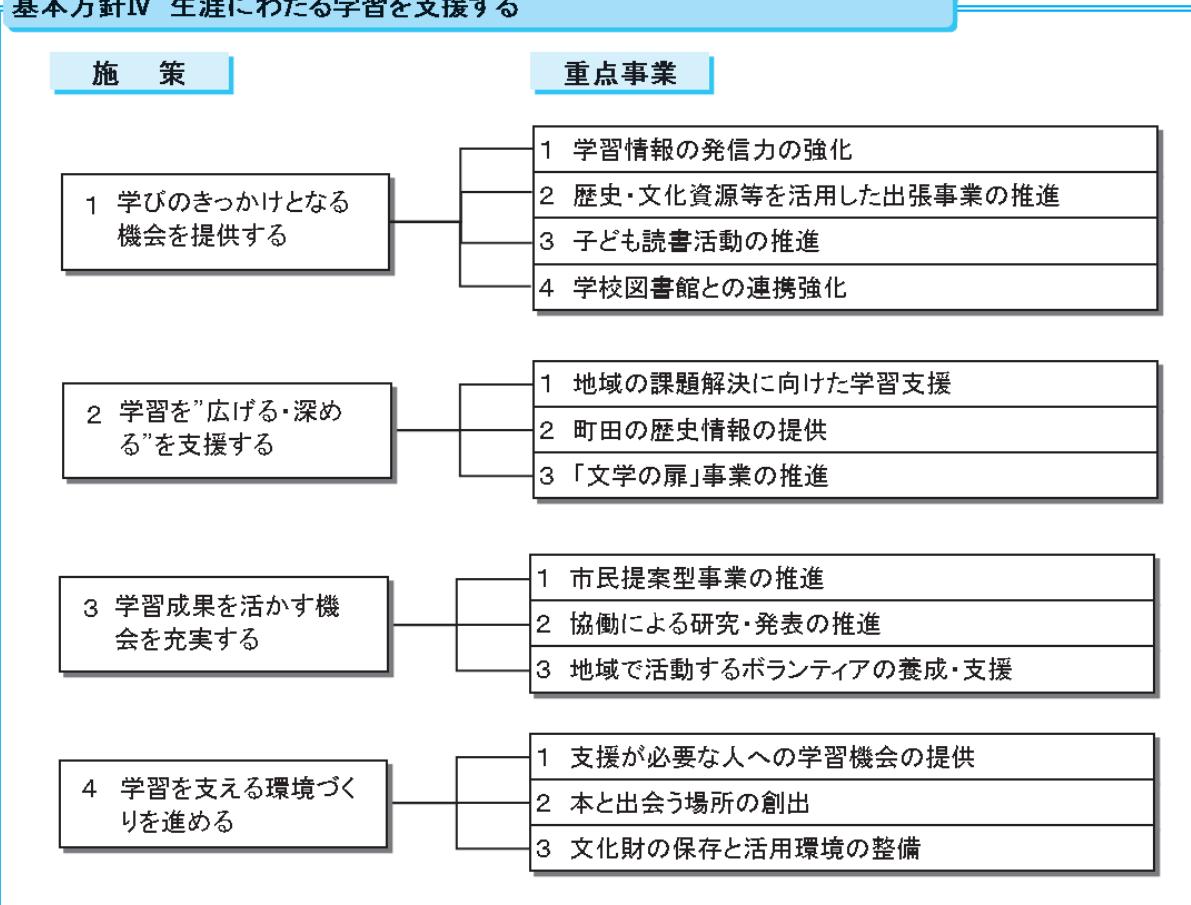
5 将来を見据えた学習環境をつくる

- 1 小・中学校の適正規模・適正配置の推進
- 2 学校施設の個別施設計画の策定

基本方針Ⅲ 家庭・地域の教育力を高める



基本方針Ⅳ 生涯にわたる学習を支援する



基本方針Ⅰ 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす

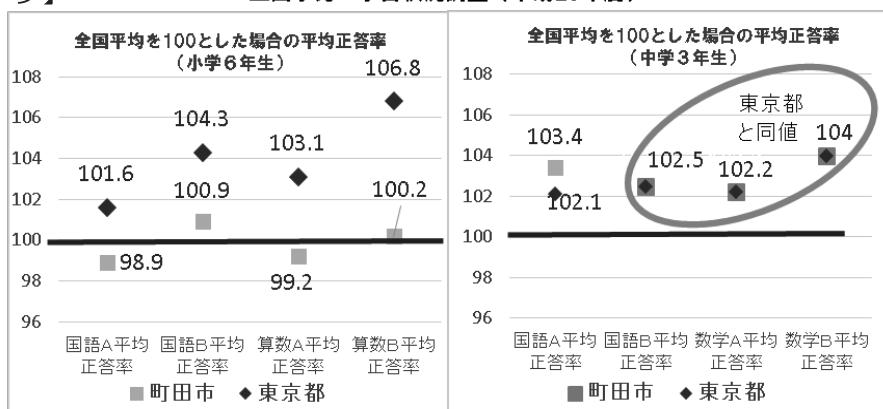
施策1 確かな学力を育成する

〈現状と課題〉

- ・小学校では2020年度、中学校では2021年度から実施される新学習指導要領では、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力と人間性」の涵養が求められています。
- ・グローバル化社会の進展を背景とし、2020年度から小学校中学年で外国語活動が必修化され、高学年で英語が教科化されます。
- ・小学6年生と中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査の結果によれば、中学校では基礎的な知識を問うA問題と活用する力を問うB問題のいずれも東京都の平均正答率と同じ水準ですが、小学校ではA問題の平均正答率が全国の平均正答率よりも低く、A問題とB問題の双方で、東京都の平均正答率を下回っています。また、全体的に平均正答率の高い学校と低い学校の差が大きくなっています。
- ・生きる力を育む上では授業だけでは得られない深い学びや体験が必要であり、地域と課題を共有し連携する「社会に開かれた教育課程」の一層の推進が必要です。
- ・教員の大量退職に伴う大量採用により経験年数の少ない教員が急増しており、教員の指導・育成が急務となっています。
- ・新たな時代を生きる子どもたちに求められる「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」をバランスよく育むために、各学校が教科横断的なカリキュラムの再構築や授業改善に主体的に取り組むカリキュラムマネジメントが重要となっています。

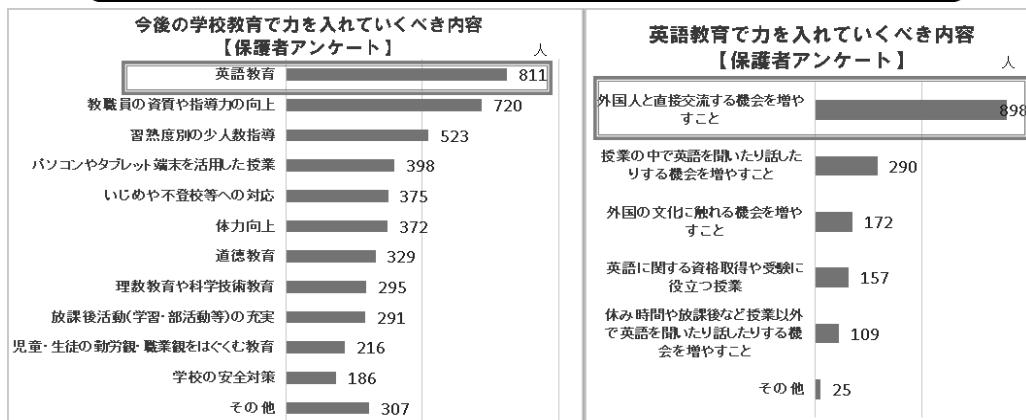
【関連データ】

全国学力・学習状況調査（平成29年度）



※「国語A及び算数/数学A」は主として知識に関する問題、「国語B及び算数/数学B」は主として活用に関する問題を指す。

小学6年生の平均正答率はA問題・B問題ともに東京都の平均正答率と比較して低い。
中学3年生の平均正答率はA問題・B問題ともに東京都の平均正答率と同値である。



英語教育に関するニーズが高く、外国人と直接交流する機会の増加が求められている。

＜出典＞町田市学校教育に関するアンケート調査報告書(2017実施)

〈施策の方向性〉

○現状と課題の分析に基づき学力向上推進策を展開します。

- ・国や東京都の学力調査のデータを分析し、町田市としての学力向上策を策定・推進していきます。
- ・学力向上のための指導法の開発や思考力・判断力・表現力等の育成、基礎的・基本的な学力定着の方策を検討・実施していきます。



○町田市学力向上イメージキャラクター
「のびーるくん」



○2017年6月に開催された町田市学力向上推進フォーラム

コラム

なぜ、いま「主体的・対話的で深い学び」なのか？

今、世界は「工業中心の社会」から、情報やアイデア、イノベーションが大きな意味をもつ「知識基盤社会」へと急速に変わりつつあります。

「工業中心の社会」では、共通の知識を数多く身に付け、与えられた役割をこなす人材が求められ、学校もそのような人材を育成していました。しかし、「知識基盤社会」では、既存の技術を組み合わせて、独自の「新たな価値」を生み出すことのできる人材が必要とされます。

そのような人材の代表的な例は、「アップル社」の創業者であるスティーブ・ジョブズでしょう。

スティーブ・ジョブズは、iPod・iPhone・iPadを世に送り出し、世界情報技術産業全般の地形を搖るがし、人々の生活様式を変えた人物です。

実は、ジョブズはエンジニアではありませんでした。いわば“素人”のジョブズがなし得たのは、エンジニアのようにコンピュータという製品だけを見るのではなく、それを使う人の姿を見ていたからです。彼は、コンピュータに何ができるかではなく、コンピュータを使って人は何をするかが重要だと考え、人の潜在的なニーズや将来のライフスタイルを思い描き、製品を開発しました。

彼によりパソコンは、大量のデータ処理を行うだけのものではなく、インターネットや音楽を楽しんだり、買い物をしたりするものへと変わりました。

彼がその生涯をかけて実践したように、これからは、知識・技能をもつだけではなく、それを自在に、自分らしく使いこなせることが重要になってきます。

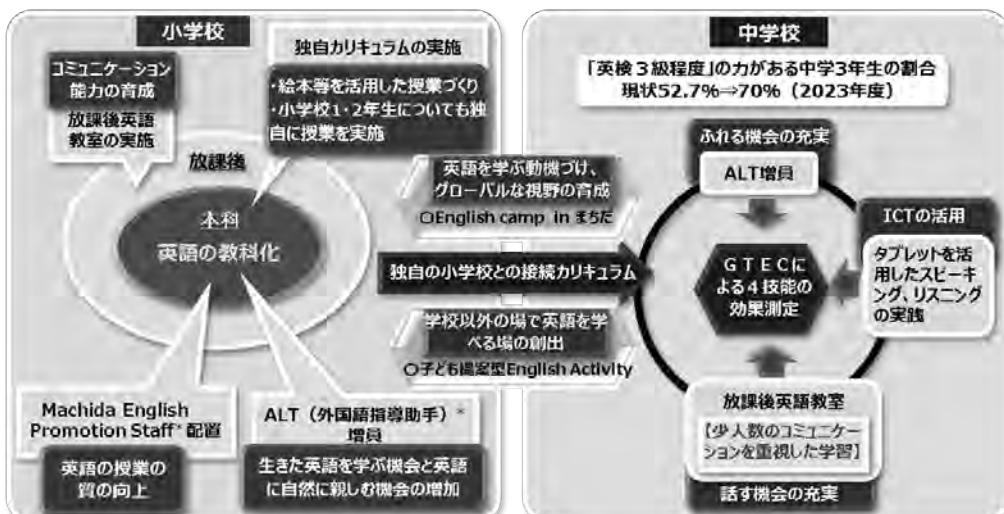
そして、このようなことができる力を身に付けるために必要な「主体的・対話的で深い学び」とは、学習に取り組む姿勢・意欲をもち、自分の意見や考えを発信・表現し、身に付けた知識や技能を活用して課題解決に取り組み、振り返ることで次への取組につなげるような学びのことをいいます。例えば、算数では、一つの正解のスピードを競うのではなく、解き方をみんなで話し合い、様々な正解から学び合うような授業を行います。

決められたことを決められた通りにやるのではなく、自分でいろいろな方法を試したり、工夫したりして、新しいものを生み出していくことで、これからの時代に必要な思考力や判断力、表現力等が養われていくのです。

○町田ならではの英語教育を推進していきます。

- ・小学校英語のカリキュラム開発や放課後英語教室の実施など、町田市の先進的な取組を更に発展させた町田市ならではの英語教育事業を展開していきます。
- ・コミュニケーションを積極的に図る態度やコミュニケーション能力の育成に重点をおいた取組を進めています。
- ・自然の中でのAll Englishのアクティビティや、学校以外で英語を自発的に学べる場の創出等、英語を楽しく学べて、英語学習の動機づけとなるようなプログラムを展開します。

えいごのまちだの事業スキーム



取組	内 容	目的・効果
放課後英語教室を全小学校で実施	■ 小学校2年生から5年生の希望者を対象に実施 ■ 1クラス16名 年16回実施	英語によるコミュニケーション能力の高い児童・生徒を育成
放課後英語教室を全中学校で実施	■ 中学校1年生、2年生の希望者を対象に実施	
Machida English Promotion Staffの配置【小学校】	■ 月13日勤務 1人あたり3校を担当し、指定する学校を巡回して、英語の授業を行う教員の指導を行う。	英語の授業の質の向上
ALTの増員【小・中学校】	■ 小学校のALTの配置時間を1校あたり週9時間から20時間に増加 ■ 中学校のALTの配置時間を1校あたり週4時間から8時間に増加	生きた英語を学ぶ機会と英語に自然に親しむ機会の増加
中学校接続カリキュラムの実施	■ 小学校英語と中学校英語をつなぐ町田市独自の接続プログラムを実施	小学校での成果を活かした指導方法の構築
GTECの実施【中学校】	■ 中学1年生・3年生に対して、GTEC[スコア型の英語4技能検定]を実施	「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能をバランスよく習得
(仮) English camp in machida	■ 自然休暇村、ひなた村でAll Englishの体験型プログラムを実施	英語の楽しさを学ぶ
(仮) 子ども提案型English Activity	■ 子どもセンターで子ども委員会の意見を取り入れた英語でのアクティビティを実施	学校以外の場で英語を楽しむ機会の創出



玉川大学と協働で策定した英語のカリキュラムについて

町田市では、国の動きを先取りし小学校英語に先進的に取り組んできました。2009年度から玉川大学の佐藤久美子教授と協働で小学校英語のオリジナルカリキュラムを開発し、このカリキュラムを活用して、小学1～4年生に対する独自の英語授業に取り組んできました。また、2017年6月には、このカリキュラムを書籍化した「今すぐ教えられる小学校英語指導案集」を佐藤教授と共同で刊行しています。

町田市のオリジナルカリキュラムは、外国の絵本を活用し、英語を使用する場面と結びつけて英語を学ぶことや、文化の違いを学ぶことができる特徴となっています。

リズムに合わせた発音練習(チャンツ)、英語の歌、音声ペンなども取り入れることで「英語って楽しい！」、「英語を使ってみたい！」と感じることができる授業づくりを進めています。

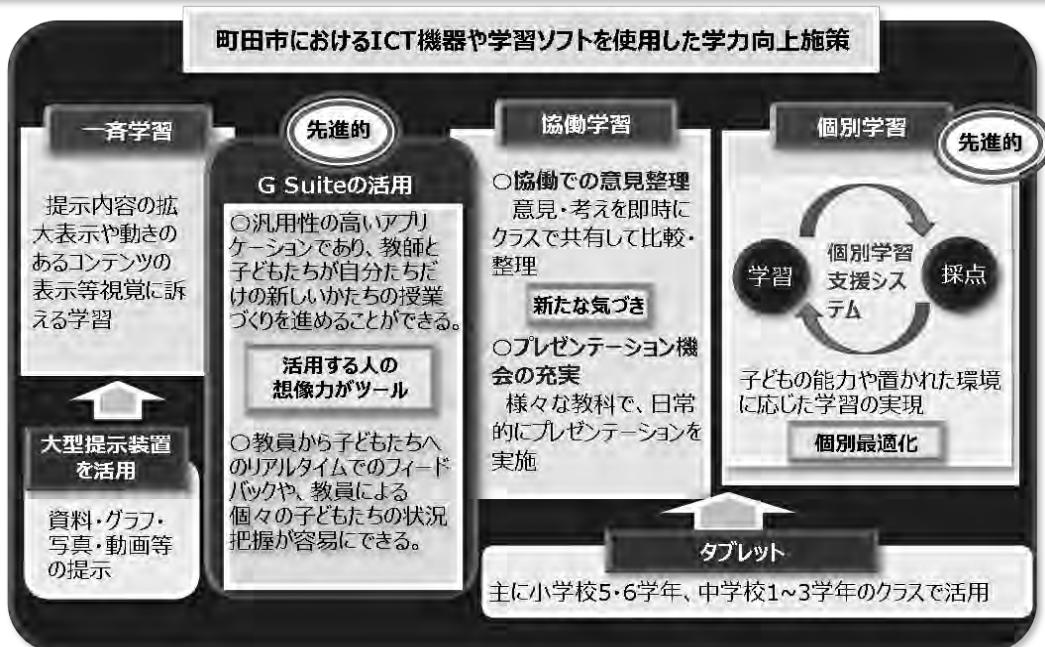
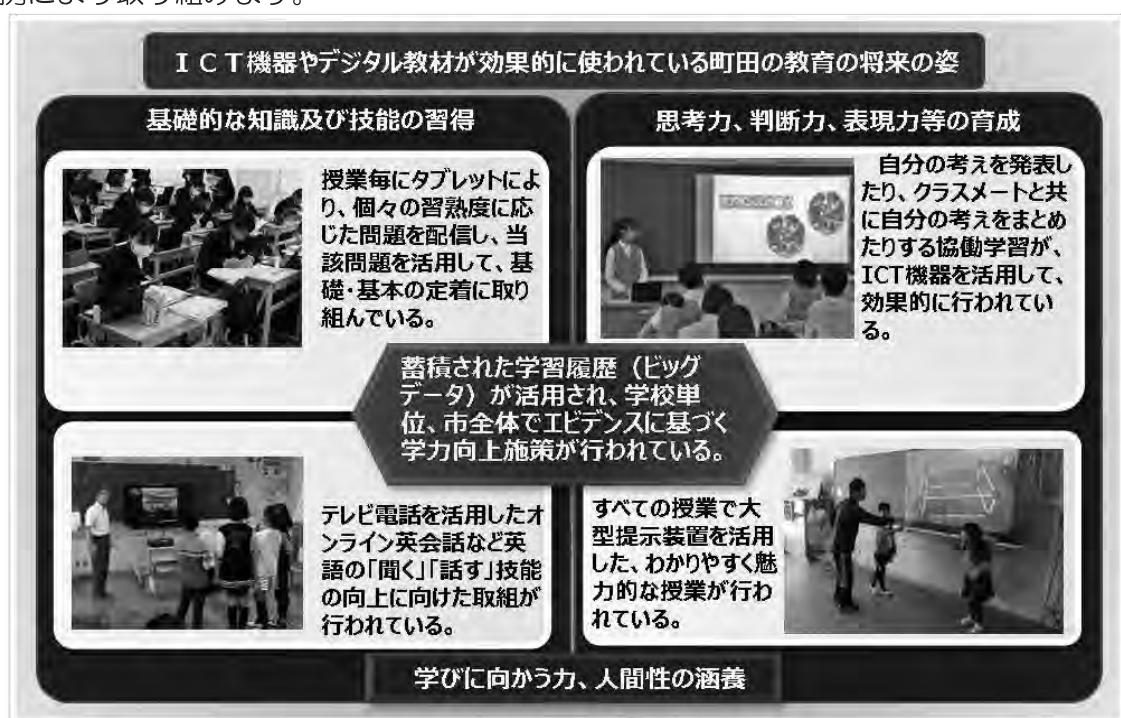


* Machida English Promotion Staff (MEPS) : 小学校英語の教科化に伴い、英語教育の充実及び英語授業の支援をするため、小学校に配置している非常勤嘱託職員のこと。小学校全科免許または中・高英語免許または小学校英語指導者資格 (J-SHINE) のいずれかを有している。

* ALT (外国语指導助手) : Assistant Language Teacherの略。英語の授業で日本人の教員を補助し、ネイティブの英語を教える外国人のこと。

○ICT機器を活用した授業改善・個別学習の充実に取り組みます。

- ・ICTを効果的に授業で活用することで、基礎的な知識・技能を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力等を育成し、学力向上を目指します。
- ・ICTを活用し、児童・生徒が、自分の意見と他人の意見を画面上で比較対照しながら思考・分析を深めたり、自らの考えを表現力豊かにプレゼンテーションしたりすることができる授業づくりを進めていきます。
- ・ICTを活用して、児童・生徒の学習記録データを蓄積し、一人ひとりの習熟度を分析・可視化して、それに応じた教材の提供や指導を行うなど、個々の児童・生徒にとって最適な学びを実現します。
- ・ICTによる副教材の開発や優良事例を共有する仕組みをつくり、教員の指導力と授業の質の底上げに取り組んでいきます。
- ・教員がICTを授業で効果的に活用するための支援体制を充実させます。
- ・ICTを活用し、将来の社会の変化を見据えた町田市発の新しい教育の創出に、産官学の連携により取り組みます。





町田市が取り組む「町田発未来型教育 モデル事業」って何？

急速な情報化や技術革新は、人々の学びも変化させています。AI(人工知能)等の先端技術を活用することで、学習者個々の興味・関心・理解度などに応じた効率的な学びや創造的な学びを実現することも可能となっています。

町田市では、2019年度～2020年度の2ヵ年で、AI時代に必要な能力を育むことができる新たな教育プログラムの創出に取り組みます。

町田発未来型教育プログラムを創出するための2つのモデルプロジェクト

町田発未来型教育 PROJECT I

G Suite for Education* を活用した「21世紀型スキル* の習得」

町田市は、学校で使用するタブレットとして Chromebook* を導入し、全国の自治体に先駆けて、授業で「G Suite for Education」を活用しています。

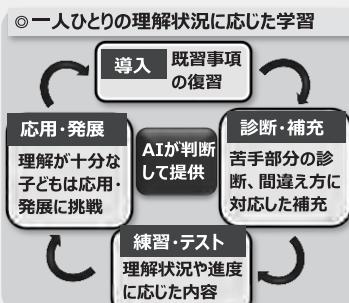
このG Suiteによる「対話」や「協働」「探究」を軸においた「創造的な課題発見力・解決力」を育む教育プログラムを企業と連携して、研究開発します。

町田発未来型教育 PROJECT II

AI for Education* による「個別最適化された学習支援モデルの構築」

AI技術の進化により、AIが「どの単元が理解できていないか」を探り当て、子どもたち一人ひとりに合わせた教材を提供することで効果的な学習の定着を図ることが可能となっています。

このようなAI技術を活用し、授業の単元ごとにChromebookでドリル学習を行う個別学習の効果的な活用モデルを構築します。また、個別学習により記録された学習履歴と校務支援システム*のデータを連携し、客観的データに基づいて個に応じた指導や授業改善等を行うシステムを構築します。



- * G Suite for Education: Google社が無償で提供しているクラウド型の総合アプリケーション。複数名でリアルタイムに共同編集を行うことが可能となっている。
- * 21世紀型スキル: 21世紀以降のグローバル社会を生き抜くために必要な能力で、批判的思考力、問題解決能力、コミュニケーション力などをいう。
- * Chromebook: Google社が開発しているオペレーティングシステム「Google ChromeOS」を搭載しているノートパソコンをいう。
- * AI for Education: AI(人工知能)を活用し、子どもの学びの過程や個々の習熟度を分析・可視化した学びをいう。
- * 校務支援システム: 校務文書に関する業務、教職員間の情報共有、家庭や地域への情報発信、服務管理上の事務、施設管理等を行うことを目的とし、教職員が一律に利用するシステムをいう。これらの機能のいずれか1つでも、教職員が一律に利用できるシステムが整備されている場合をいう。



ICT機器を活用すると何がいいの？

ICTを教育分野で活用する意義は、学びの活性化、学びの最適化に効果的に取り組めることです。学びの活性化とは、例えば、タブレットや大型モニターを用いて、自分の意見と友達の意見を画面上で比較対照しながら思考・分析を深めたり、自分の考えを表現豊かにプレゼンテーションしたりすることです。

学びの最適化とは、ICT、とりわけビッグデータ、AI(人工知能)関連技術により、一人ひとりの習熟度が分析・可視化され、それぞれに応じた課題が出されるなど、個々の児童・生徒に応じた学びが実現できることです。さらに、クラスや学校、自治体等の単位で学習記録データを収集・分析することで、エビデンスに基づいた学校経営を推進していくことが可能となります。

このようにICTは、これからの時代に必要な基礎的な知識・技能の習得や、思考力、判断力、表現力等を育む上で非常に有効なツールであるといえます。



○放課後を活用した学力向上に取り組みます。

- ・放課後を活用し、基礎学力の向上と学習習慣の定着に取り組んでいきます。
- ・ICTを活用したドリル学習など、個に応じた学習による理解の定着を目指します。

○文部科学大臣表彰を受賞した町田第三中学校の放課後学習教室「Ⅲ中未来塾」



町三中の「Ⅲ中未来塾」

町田第三中学校では、地域と学校が連携して、放課後学習教室「Ⅲ中未来塾」を運営しています。「Ⅲ中未来塾」は、希望者を対象に平日の放課後に補習学習を行うものです。生徒は、タブレット端末に導入された学習ソフトを使用した学習や、持参したワークや宿題などに自主的に取り組みます。

地域や保護者のボランティアが生徒の出欠確認やタブレット端末の貸し出しを行い、大学生・退職教員などで構成された学習ボランティアが学習指導をしています。必要なボランティアは、各学校のボランティアコーディネーターが学校と相談しながら確保しています。

地域の方の協力の下、子どもたちの学習習慣の定着が図られています。また、教員の負担軽減にも貢献しています。

地域と連携した「Ⅲ中未来塾」の活動が他の模範となると認められ、平成29年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞しました。



「Ⅲ中未来塾」にてタブレット端末を使用した学習の様子

○地域の力を活用した授業づくりを進めています。

・保護者や地域の方々、学生等の学校支援ボランティア*を活用した授業づくりを推進することで、多様な交流を通じて、児童・生徒に実社会に裏打ちされた幅広い知識や能力を習得させるとともに、情操や人間性を育成していきます。

○地域の方々による「ふるさと教育」



○茶道協会の方々による日本文化の学習



○科学技術に対する意欲・関心を高めていきます。

・大学や企業等との連携により、児童・生徒の科学技術に対する意欲・関心を高めるプログラムを実施していきます。

○町田市科学教育センター*の様子



○教員の専門性を高めています。

・小学校で英語が教科化されることを踏まえ、英語の授業をサポートするMachida English Promotion Staffを段階的に配置していきます。
・すべての教員がタブレットや大型提示装置を活用した授業を実践できるよう、ICTマスター*（教員）を育成し、巡回指導等による普及・啓発を行っていきます。

○オリジナルカリキュラムに基づく絵本を使った小学校英語の授業



○大型提示装置を活用した授業



○自ら学びつづける教員を育てています。

・学校を取り巻く多様な課題に対応できるよう、社会性や広い視野、幅広い知識をもった教員を育成するため、教員研修の内容を充実させていきます。
・組織として経験年数の浅い教員を育成するための校内OJT*を充実・活性化させていきます。
・校種を超えて、子どもたちの育ちや学びを円滑に接続させることができるように、町田市接続カリキュラム*を活用した幼保小の連携、中学校区を単位とした小中の連携を推進します。また、教員同士の交流を通して、教員が子どもの情報を共有し、共に学びながら、学びの連続性を意識した指導を行っていきます。

* 学校支援ボランティア：学校の教育活動について地域の教育力を活かすため、ボランティアとして学校をサポートする保護者、地域の方々、学生、団体及び企業などのこと。

* 科学教育センター：児童・生徒の科学的態度・能力・技術の向上や創造力の育成を目的に、小学5年生、中学2年生から希望を募り、実験や観察等の研究活動を行っている。

* ICTマスター：ICT活用に関する教育活動の中核となる教員のこと。

* OJT：通常業務に就きながら、業務遂行上必要となる知識や技術を身に付ける訓練のこと。

* 町田市接続カリキュラム：保育、幼児教育における5歳児の10月～3月をアプローチカリキュラム、小学校教育における1年生の4月～7月までをスタートカリキュラムとし、この幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るためのカリキュラム。

目指す姿(成果指標)

成果指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
全国学力・学習状況調査の町田市の平均値 (全国を100とした場合) ※Aは主として知識に関する問題 ※Bは主として活用に関する問題	国語A	小6 98.9 中3 103.4	小6 103 中3 107 (※1)
	国語B	小6 100.9 中3 102.5	小6 107 中3 106 (※1)
	算数(数学) A	小6 99.2 中3 102.2	小6 103 中3 107 (※1)
	算数(数学) B	小6 100.2 中3 104	小6 107 中3 109 (※1)
「英検3級程度」の力がある中学3年生の割合 文部科学省〔英語教育実施状況調査(中学校)〕 (※2)		52.7%	70%
英語の時間が楽しいと感じる小学5年生の割合 〔独自調査〕		調査未実施	90%
「友達の前で自分の考えや意見を発表することが得意だ」という質問に「当てはまる」または「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合〔全国学力・学習状況調査〕		小6 49.1% 〔国平均値 52.2%〕 中3 49.2% 〔国平均値 60.5%〕	小6 60% 中3 60%
「学習に対する興味・関心を高めるために、コンピューターや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する」という質問に「わりにできる」または「ややできる」と答えた教員の割合 〔学校における教育の情報化の実態等に関する調査〕		小 76.5% 中 67.6%	小 100% 中 100%
「校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」という質問に「よくしている」と回答した学校数〔全国学力・学習状況調査〕		小 19校 中 3校	小 34校 中 16校

※1 成果指標「全国学力・学習状況調査の町田市の平均値」の目標値については、2015年度～2017年度の全国学力・学習状況調査の最上位の都道府県の数値の平均と町田市の平均の中間値としている。しかし、2018年度まで、主として「知識」に関する問題と、主として「活用」に関する問題の2種類の問題を実施してきた全国学力・学習状況調査は、2019年度から「知識」と「活用」の双方を一体的に問う形式に変更となる。そのため、現時点での目標については、2019年度中に見直しを行う。

※2 「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を測るスコア型英語4技能検定G T E C (Global Test of English Communication) で340点以上のスコアを取得した場合に、「英検3級程度」の力があると判定する。

〈重点事業〉

- I-1-1 町田市学力向上推進プランの策定及び推進
- I-1-2 えいごのまちだ推進事業
- I-1-3 ICTを活用した教育の推進
- I-1-4 放課後学習の充実
- I-1-5 科学教育の推進

■重点事業 I - 1 - 1 町田市学力向上推進プランの策定及び推進				指導課
事業概要	国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の学力状況を多面的に分析し、学力向上推進プランを策定して、小・中学校全体で推進します。			
これまでの取組	2014年度、2016年度、2018年度にそれぞれ第1次、第2次、第3次学力向上推進プランを策定し推進してきました。			
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
工程表	第4次学力向上推進プランの策定		2018年度策定（第3次）	2021年度策定
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	第3次学力向上推進プランの実施	第3次学力向上推進プランの実施	第3次学力向上推進プランの実施・評価	第4次学力向上推進プランの策定
				第4次学力向上推進プランの実施
				第4次学力向上推進プランの実施

■重点事業 I - 1 - 2 えいごのまちだ推進事業				指導課	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 英語によるコミュニケーションを積極的に図る態度やコミュニケーション能力を育成するため、小学校英語の教科化の先行実施、「放課後英語教室」の全小・中学校での実施、各校の英語の授業を指導及び統括する「Machida English Promotion Staff」の配置、ALT（外国語指導助手）の増員を4つの柱として英語教育を推進します。 中学校の放課後英語教室においては、コミュニケーションの実践に加え、系統的な文法学習等を行います。 英語の到達度を測定するため、「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語4技能検定GTECを中学1年生及び3年生に対して実施します。 英語の楽しさを学び、英語学習の動機づけとなるプログラムとして、(仮)English camp in まちだや(仮)子ども提案型English Activityを実施します。 				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 玉川大学との連携による小学校英語のオリジナルカリキュラムの構築 放課後英語教室の実施（小学校16校） 英語教育推進地域（東京都指定）として先進的な授業研究を実施 小学1～4年生に対する独自の英語授業の実施 				
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
工程表	小学校放課後英語教室の実施		16校で実施（2018年度）	全42校（2020年度）	
	中学校放課後英語教室の実施		未実施	全20校	
	Machida English Promotion Staffの配置【小学校】		未配置	15名配置（2020年度）	
	ALT（外国語指導助手）の増員【小学校】		1校当たり平均週9時間	1校当たり平均週20時間	
	ALT（外国語指導助手）の増員【中学校】		1校当たり平均週4時間	1校当たり平均週8時間	
	GTECを中学1年生及び3年生に対して実施		未実施	全20校 (中1 2019年度から) (中3 2021年度から)	
	(仮)English camp in まちだの実施		未実施	実施（2020年度）	
	(仮)子ども提案型English Activityの実施		未実施	実施（2020年度）	
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
工程表	小 放課後英語教室 新規13校 [累計29校]	小 放課後英語教室 新規13校 [累計42校]	中 放課後英語教室 新規7校 [累計7校]	中 放課後英語教室 新規7校 [累計14校]	中 放課後英語教室 新規6校 [累計20校]
	MEPS 新規6名 配置[累計9名]	MEPS 新規6名 配置[累計15名]			
	GTECを中学1年生に対して実施				
		GTECを中学3年生に対して実施			
	(仮)English camp in まちだ、(仮)子ども提案型English Activityの実施				

■重点事業 I - 1 - 3 ICTを活用した教育の推進			指導課・教育センター		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の学習意欲を高め、課題を見いだし解決する力を育てるため、大型提示装置やタブレットなどのICT機器を整備し、それを活用した効果的な授業を実施します。 ICT環境で活用できる副教材の開発や、指導案・教材等の優良事例の共有の仕組みづくりを行います。 教員の指導力・授業力を向上させるため、ICTを活用した授業の指導・補助を行う「ICT授業支援員」、ICT授業支援員の指揮監督、指導育成を担う「ICTスーパーバイザー」を配置します。 将来の社会の変化を見据え、ICTを活用した新たな学び実現するための「町田発未来型教育 モデル事業」を小学校2校、中学校1校で実施します。 				
これまでの取組	モデル校（小・中各1校）に対する機器の配備及びモデル校での効果的な活用方法の研究				
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）		
	タブレットを使用して授業を行っている割合 (タブレットを使用している授業時数／全授業数で算出)	モデル校2校で実施 (2018年度)	70%		
	ICTを活用した優良事例の共有や教材の開発の仕組みづくり	未実施	実施（2020年度）		
	ICT授業支援員の巡回指導回数	未実施	各学校月2回巡回指導 (2021年度から)		
	ICTスーパーバイザーの配置	未配置	配置（2020年度）		
工程表	町田発未来型教育 モデル事業実施校	未実施	小2校・中1校 (2019年度から2020年度)		
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	[小21校 中6校機器整備]	[中7校機器整備]	機器整備 全校完了		
	・教員によるICT教材活用委員会の設置及び副教材の開発・優良事例共有の仕組みづくり	・ICT授業支援員の各学校月1回巡回指導	・ICT授業支援員の各学校月2回巡回指導		
	・ICTスーパーバイザーの配置				
・教員研修の実施、町田市ICTマスターによるICTを活用した授業の普及					
・町田発未来型教育 モデル事業の実施					

■重点事業 I - 1 -4 放課後学習の充実			指導課			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の学力向上、学習習慣の定着のため、放課後のまちとも*・地域未来塾*における学習活動を充実させます。 ICTを活用したドリル学習等により個々の習熟度に応じた基礎学力の定着を図ります。 放課後学習においては、地域人材の有無など、地域の実情・資源に応じた様々な実施方法の検討を行い、質・量ともに充実を図ります。 小・中学校において放課後英語教室を実施します【再掲】 					
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 新たなまちともを小学校18校で実施 地域未来塾をすべての中学校で実施 					
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）		
	新たなまちともでの放課後学習活動の実施		18校で実施（2018年度）	実施（2021年度）		
	民間の活力を活用する等多様な実施形態での地域未来塾の実施		未実施	実施（2020年度）		
	小学校放課後英語教室の実施【再掲】		16校で実施（2018年度）	全42校（2020年度）		
	中学校放課後英語教室の実施【再掲】		未実施	全20校		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
	新たなまちともの実施校の拡大		すべての小学校での放課後学習活動の実施			
	地域未来塾の実施手法の再検討		民間の活力を活用する等多様な実施形態での地域未来塾の実施			
	小 放課後英語教室 新規13校 〔累計29校〕	小 放課後英語教室 新規13校 〔累計42校〕	中 放課後英語教室 新規7校 〔累計7校〕	中 放課後英語教室 新規7校 〔累計14校〕	中 放課後英語教室 新規6校 〔累計20校〕	

■重点事業 I - 1 -5 科学教育の推進			指導課・教育センター			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> これから時代に必要な科学に対する能力・創造力を育成し、科学への興味・関心を高める事業の計画となる、科学教育推進プランを策定します。 町田市科学教育センターの内容や取組を更に充実するために、企業や大学との協働を検討します。また、指導員である教員の負担を軽減する視点も踏まえた、より効果的・効率的な運営についても検討を行います。 					
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 小学5年生、中学2年生の希望者を対象に土曜日に科学教育センターを開講し、研究活動を実施 2017年の参加人数（小学校86名、中学校27名） 					
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）		
	科学教育推進プランの策定		未策定	策定（2020年度）		
	見直し後の内容による町田市科学教育センターの実施		未実施	実施（2021年度）		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
	科学教育推進プランの検討・策定		科学教育推進プランの実施			
	科学教育センターの実施内容の見直し・検討		見直し後の内容による科学教育センターの実施			

* まちとも：大人に見守られ過ごすことのできる自由来所型の活動のことであり、町田市では2009年度から、主に小学校の校庭で外遊びができる「まちとも」を市内41小学校で実施してきた。2017年度からは、各小学校の運営協議会が、地域の人材の積極的な活用や、学習活動などを取り入れ、地域ぐるみで子どもを見守る取組を実施する新たな「まちとも」へ順次移行している。

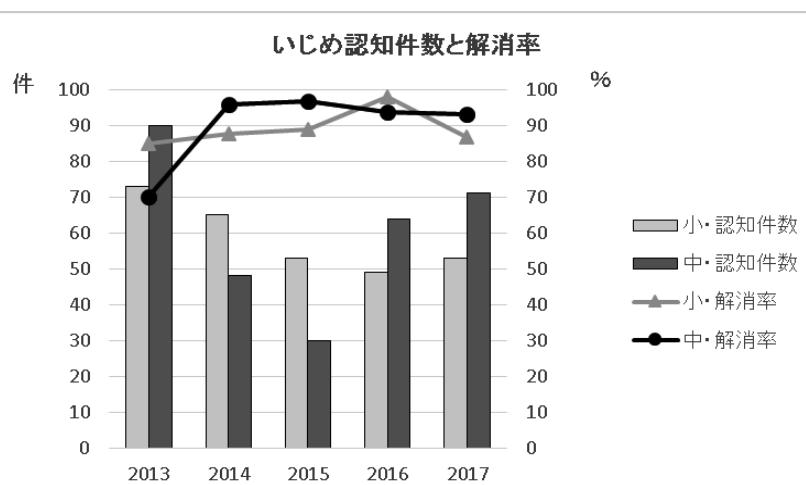
* 地域未来塾：大学生や教員OB等の地域住民の協力で、学習習慣の確立や基礎学力の定着のため、放課後などに子どもたちの学習を支援する取組のこと。

施策2 豊かな心を育成する

〈現状と課題〉

- ・急激な社会・産業構造の変化が予測される中、社会的・職業的自立に向け、今まで以上に生き方や働き方についてしっかりした考えをもつことが求められています。
- ・町田市のいじめの解消率は横ばいの傾向にあり、継続的にいじめ防止対策に取り組む必要があります。
- ・小学校で2018年度、中学校で2019年度から道徳が教科化され「特別の教科 道徳」になりました。
- ・情報機器の急速な普及に伴い、ネット依存、ネット被害、SNS*によるトラブルなどの新たな問題が生じています。
- ・予測困難な時代にあっても、変化を前向きに受け止め、自分の人生に主体的に向き合う力、感性を働かせて人生をより豊かなものにする力を育むことが求められています。

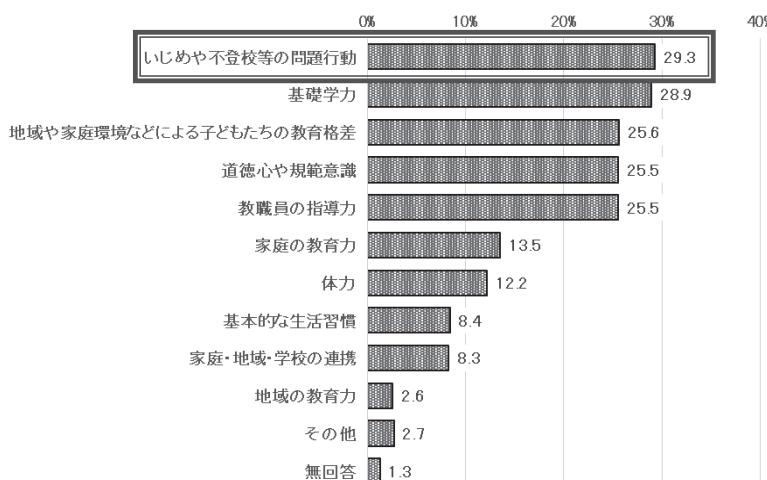
【関連データ】



いじめの解消率は、横ばいの状態である。

〈出典〉町田市教育委員会調べ

子どもたちの教育や環境について課題と感じていること【保護者アンケート】

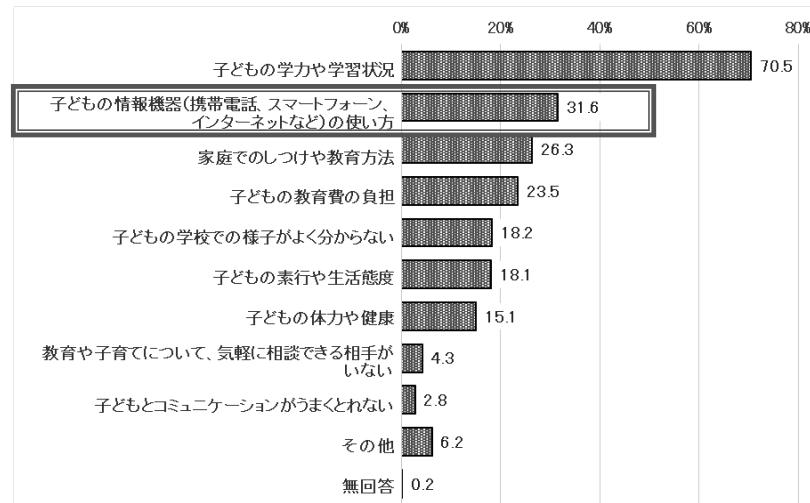


保護者は、「いじめや不登校等の問題行動」について課題であると感じている。

〈出典〉町田市学校教育に関するアンケート調査報告書(2017実施)

* S N S : Social Networking Serviceの略で、インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のサービスの総称のこと。

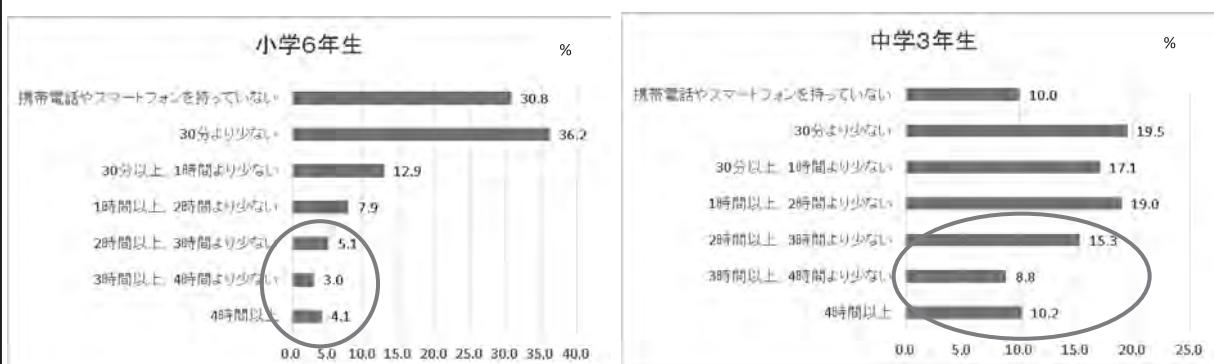
教育に関して悩む内容 [保護者アンケート]



子どもの情報機器の使い方について悩んでいる保護者が多い。

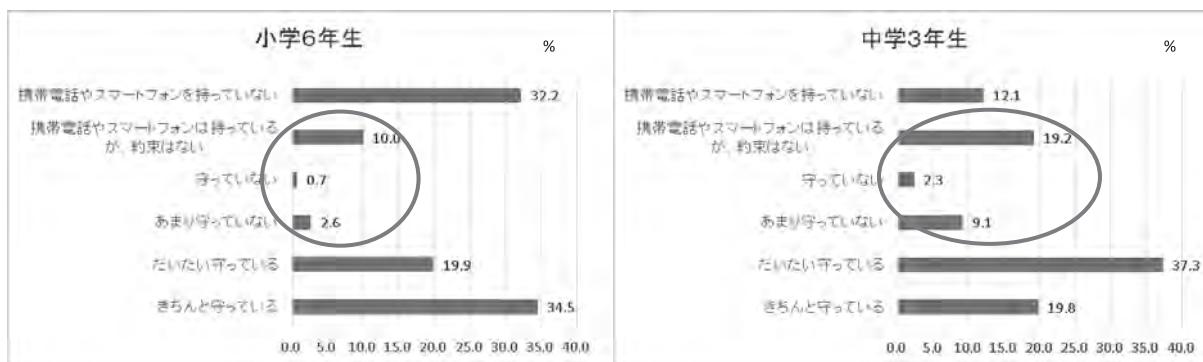
<出典>町田市学校教育に関するアンケート調査報告書(2017実施)

Q:普段(月曜日から金曜日), 1日当たりどれくらいの時間, 携帯電話やスマートフォンで通話やメール, インターネットをしますか



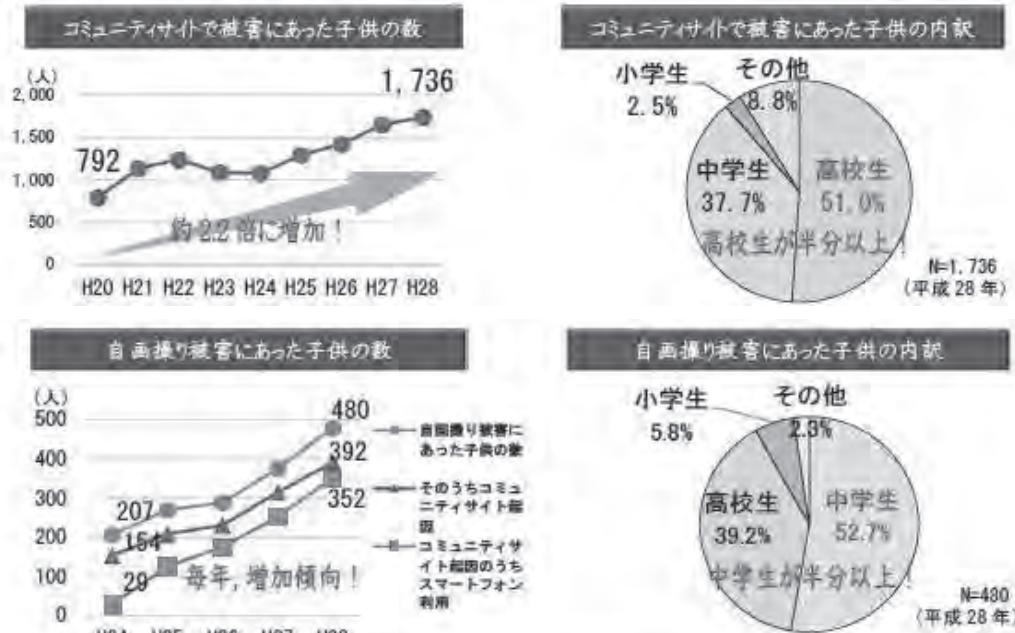
1日2時間以上、携帯電話やスマートフォンを使用する児童が1割以上、生徒が3割以上いる。

Q:携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか



携帯電話やスマートフォンの使い方について約束がないか、約束があっても守っていない児童が1割以上、生徒が3割以上いる。

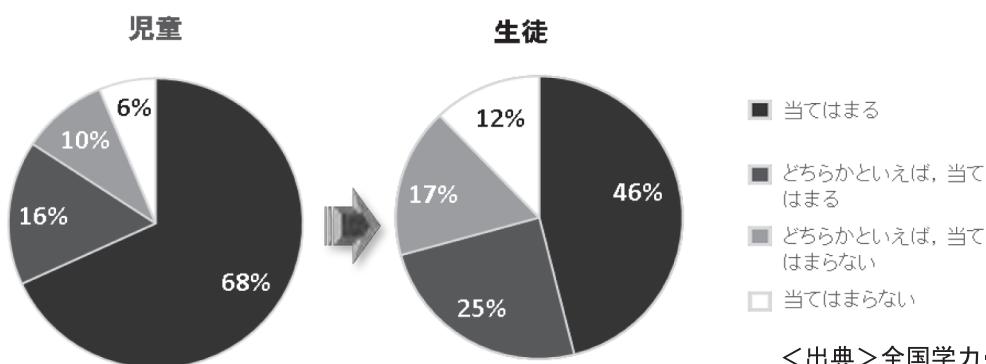
<出典>全国学力・学習状況調査 平成29年度(町田市の児童・生徒の結果)



※「自撮り被害」とは、だまされたり、脅されたりして子供が自分の裸を撮影させられた上、SNS等で送信させられる被害を指す。

<出典>文部科学省・警察庁 リーフレット(通年版)「ネットには危険もいっぱい～他人事だと思ってない？～」

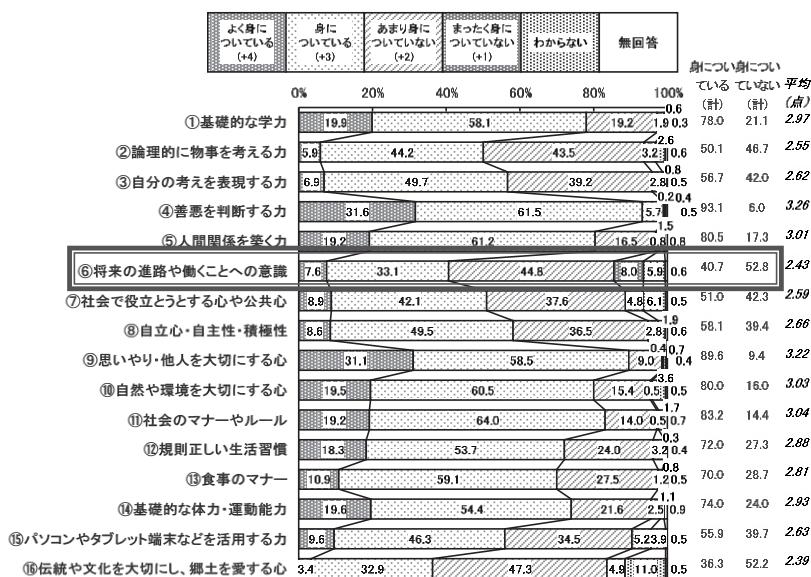
将来の夢や目標を持っている児童・生徒



中学生になると夢や目標を持っている割合が減少する。

<出典>全国学力・学習状況調査
平成29年度
(町田市の児童・生徒の結果)

身に付いている力 [保護者アンケート]



子どもに将来の進路や働くことへの意識が、あまり身についていないと考えている保護者が多い。

<出典>町田市学校教育に関するアンケート調査報告書(2017実施)

〈施策の方向性〉

○いじめ防止に向けた取組を強化します。

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門スタッフを増員し、いじめの相談体制の充実を図ります。
- ・SNSを活用した相談等多様な相談窓口を整備し、いじめに関する相談がしやすい仕組みづくりに取り組みます。
- ・適切な初期対応や再発防止に向けて、学校全体で情報を共有し、組織として対応する体制づくりを進めていきます。
- ・子どもの悩みや不安を把握するための心のアンケート*を毎月実施します。

【町田市いじめ防止基本方針】 2015年5月改訂版

学校では、次代を担う子どもの豊かな心の醸成を図るために、教育活動全体をとおして、他者を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心を育んでいます。

これまでにも、いじめを防止するために、学校は様々な努力を重ねてきたところですが、抜本的な解決には至りませんでした。いじめが背景事情とされ、子どもが自ら命を絶つという痛ましい事案が全国各地で発生し、憂慮すべき事態となっております。

いじめに「気付く」ためには、どの学校でもどの子どもにも起こり得るものという危機感をもたなくてはなりません。いじめから「守る」「防ぐ」ために、いじめは決して許されない人権侵害であるという認識の下、その兆候をいち早く把握し、迅速に対応することが必要です。

町田市では、『いじめ防止対策推進法』並びに『東京都いじめ防止対策推進条例』に基づき、次のとおり、いじめ防止等のための対策に関する基本的な方針を定め、これまで以上に学校、教育委員会、さらには家庭や地域も含めた社会全体が一丸となって、いじめ問題への取組を推進します。

4つの基本方針

- | | |
|---|--------------------------------------|
| 1 いじめを「防ぐ」、
いじめから「守る」ために、学
校・家庭・地域が
一丸となります。 | 2 いじめに「気付く」早期発見と
適切な対応を
促進します。 |
| 3 学校と教育委
員会の連携を
強化します。 | 4 学校と関係機
関の連携を促
進します。 |



スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーってどんな人？

市立の各小・中学校に配置されているスクールカウンセラーは、カウンセリングなどを通じて、心理的側面からの助言・援助を行い、子ども自身の内面からの回復の支援を行っていく心理の専門家です。

教育委員会に配置されているスクールソーシャルワーカーは、福祉の専門職として、子どもと子どもをとりまく環境(学校、家庭、地域)に働きかけて、その調整を行うことで、子どもの回復を外面から支援しています。

学校だけでは支援が難しい、多面的なアプローチが必要な問題に対しては、学校の先生とこうした専門家が指導主事や教育センターを始めとする他の関係機関とも連携を図りながら、子どもたちを支援しています。

○道徳教育を推進します。

- ・道徳の教科化を契機に、これまでの指導中心の授業から、考え、議論する道徳の授業への質的転換を図ります。
- ・「特別の教科 道徳」を要とし、学校教育全体で道徳教育の充実に取り組み、生きる力を育むことやいじめ防止につなげていきます。
- ・インターネット上のマナー等について、教員研修の充実を図り、教員の情報モラルに関する指導力を高めています。また、インターネットの利用ルールについて家庭への啓発を行っていきます。

* 心のアンケート：小・中学校の全児童・生徒を対象とした、いじめを受けたかや目撲したかなどを聞き取るアンケートのこと



SNSトラブルの現状

SNSは便利なコミュニケーション手段である一方、いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれる危険性があります。実際に、町田市教育委員会においても、「特定の子を外したLINEのグループが作られ、そこで他の児童・生徒の悪口がやり取りされている。」「本人の許可なく、写真が広まっている。」など、学校や市民からのSNSに関わるトラブルの報告や相談が年々増えています。

東京都では、こうした現状を踏まえ、SNSを使用する際に子どもたちに守ってほしい5つのルールを定めた「SNS東京ルール」を策定しました。これを受け、町田市では、市内全小・中学校において、子ども同士の話し合いによって「SNS学校ルール」を策定するとともに、保護者と子どもが話し合って作る「SNS家庭ルール」の策定について、各家庭に呼びかけています。

また、学校においては、「特別の教科 道徳」や特別活動などの授業において、東京都が作成した資料等を活用しながら、情報の特性に関する基本的な知識や、受け手への十分な配慮に基づいて情報を発信できる能力、ルールやマナーの意義を理解し、守ることができる態度等を育てるための学習を行っています。

大切なのは、子どもたちが問題を「自分のこと」として自覚し、どのように対応すればよいかを様々な状況で考え続けること、また、「なぜルールが必要なのか」や、そのルールを運用するための方法を考えることです。学校においては、今後も様々な学習の中で、子どもたちの情報モラルへの意識を高めるとともに、家庭への啓発を行っていきます。



○東京都教育委員会「SNS東京ルール」のリーフレット

○文化・芸術活動を通して豊かな情操を育みます。

・優れた文化・芸術に触れる機会や学校教育における文化・芸術活動を充実させることにより、コミュニケーション能力や豊かな情操を育みます。

○2017年度に全国大会2冠を達成した鶴川第二中学校合唱部



鶴二中の合唱部がこんなにすごくなったのはどうして？

選曲の工夫や楽曲の指導の工夫などを行い、丁寧に練習を積み上げてきた成果です。

また、先生と生徒が一緒に課題について考え、生徒が常に「去年を超えた！」という強い気持ちで、練習を頑張っているからです。

さらに、鶴川第二小学校合唱団に所属していた子どもたちの多くが、卒業して鶴川第二中学校に進学した後、中学校の合唱部に入っています。みんなで歌うことが好きになり歌い続けている生徒も多くいます。このように長い間にたくさんの経験を積んできたことで、現在の鶴川第二中学校の合唱部があります。



○キャリア教育を充実させます。

- ・職場体験やキャリア教育の視点を取り入れた教育活動を実践することで、自分のよさや可能性を見つけ、人とかかわりながらたくましく生きる力を身に付けさせます。
- ・職場体験の充実に加え、企業との連携・協働により学校で様々な職業に触れられる機会を充実させていきます。



○中学2年生の職場体験の様子



AIの活用が進む将来の社会の姿

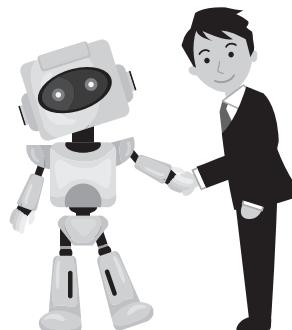
AI(人工知能)の研究開発が加速する中、「シンギュラリティ」という言葉が徐々に浸透しつつあります。シンギュラリティ(技術的特異点)とは、AIの知性が、人間の能力を超えることによって、人間の生活に大きな変化が起こるという概念を指します。

AIは、人間では到底処理できない膨大なデータを瞬時に処理することができ、多様なニーズや潜在的なニーズにきめ細やかな対応をすることができます。AIを活用することで、健康寿命の延伸や環境負荷の軽減、食料の増産や労働力不足の解消など、様々な分野で社会的課題の解決が進むと言われています。

その一方で、AIが進化することで、今後10年～20年で、現在ある仕事の半数近くが機械化・自動化され、なくなるという予測もあります。AIやテクノロジーの進化は、人の仕事や働き方をも大きく変えています。自動車の発展により乗合馬車が消えたように、大きな転換を迫られる業種や企業が出てきます。

そのような予測が難しい未来においても、「AIによる代替が難しい」とされている仕事があり、そのような仕事には、社会性、創造力、臨機応変さが求められます。

これからは、子どものころから、様々な経験を積み、自分の意見をきちんともち、他者と協働しながら、答えのない問い合わせに対して、立ち向かい解決する力といった「AIにはない人間ならではの力」を育んでいくことが必要です。



目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に「当てはまる」と答えた児童・生徒の割合〔全国学力・学習状況調査〕	小6 79.8% 中3 71.6%	小6 85% 中3 80%
「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に「当てはまる」または「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合〔全国学力・学習状況調査〕	小6 84.1% 中3 70.6%	小6 90% 中3 80%

〈重点事業〉

- I-2-1 いじめ防止対策の推進
- I-2-2 キャリア教育の推進
- I-2-3 「うたひびくまちだ」の推進

■重点事業 I -2-1 いじめ防止対策の推進		指導課・教育センター			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題の早期発見、早期解決を図るために、心のアンケートの見直し等新たな仕組みづくりに取り組みます。社会状況の変化に対応したいじめ防止対策を推進するため、町田市いじめ防止基本方針の見直しを定期的に行います。 SNS等を活用した相談等相談体制の充実・多様化を行います。 				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 町田市いじめ防止基本方針を策定 教員を対象としたいじめに対応できる力量を高めるための研修の実施 				
活動指標	指標	現状値（2017年度）			
	町田市いじめ防止基本方針の改定	改定（2018年度）			
	SNS等を活用した相談の実施	未実施			
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		町田市いじめ 防止基本方針 の改定			町田市いじめ 防止基本方針 の改定
	SNS等を活用した相談の実施				

■重点事業 I -2-2 キャリア教育の推進		指導課			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 新たな時代に必要な社会的自立、職業的自立の基盤となる能力を育むため、小中一貫町田っ子カリキュラム*「キャリア教育」の改訂を行います。 ものづくりに対する興味や関心を高めるため、企業による出前講座や仕事の体験を教育活動として実施できる仕組みづくりを行います。 				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫町田っ子カリキュラムによる「キャリア教育」の推進 中学2年生を対象とした職場体験の実施 				
活動指標	指標	現状値（2017年度）			
	小中一貫町田っ子カリキュラム「キャリア教育」の改訂	改訂（2018年度）			
	ものづくりプログラムの仕組みづくり	未実施			
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
			町田っ子カリ キュラム「キャリ ア教育」の改訂		
	ものづくりプロ グラムの仕組み づくり	実施			

* 小中一貫町田っ子カリキュラム：規範教育、キャリア教育、健康教育（食育）の3つの領域について、どの小・中学校でも効果的な学習ができるように作成された小中連続のカリキュラムのこと。

■重点事業Ⅰ-2-3 「うたひびくまちだ」の推進	指導課
--------------------------	-----

事業概要	子どもたちが音楽の「楽しさ」を味わい、心豊かに生きていくことができる資質を育むため、市内の施設やイベントでの「合唱」の機会を充実させ、「うたひびくまちだ」を推進します。				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校音楽鑑賞教室の実施 ・小学校連合音楽会の実施 ・中学校合唱コンクールの実施 				
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）		
	市内の施設やイベントで「合唱」を披露した小・中学校の割合（※校内の合唱コンクール等、主たる聴衆が児童・生徒、保護者であるものを除く）	37%（2018年度）	70%		
工程表	2019年度 「合唱」の機会の充実に向けた仕組みづくり	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		「合唱」の機会の充実			

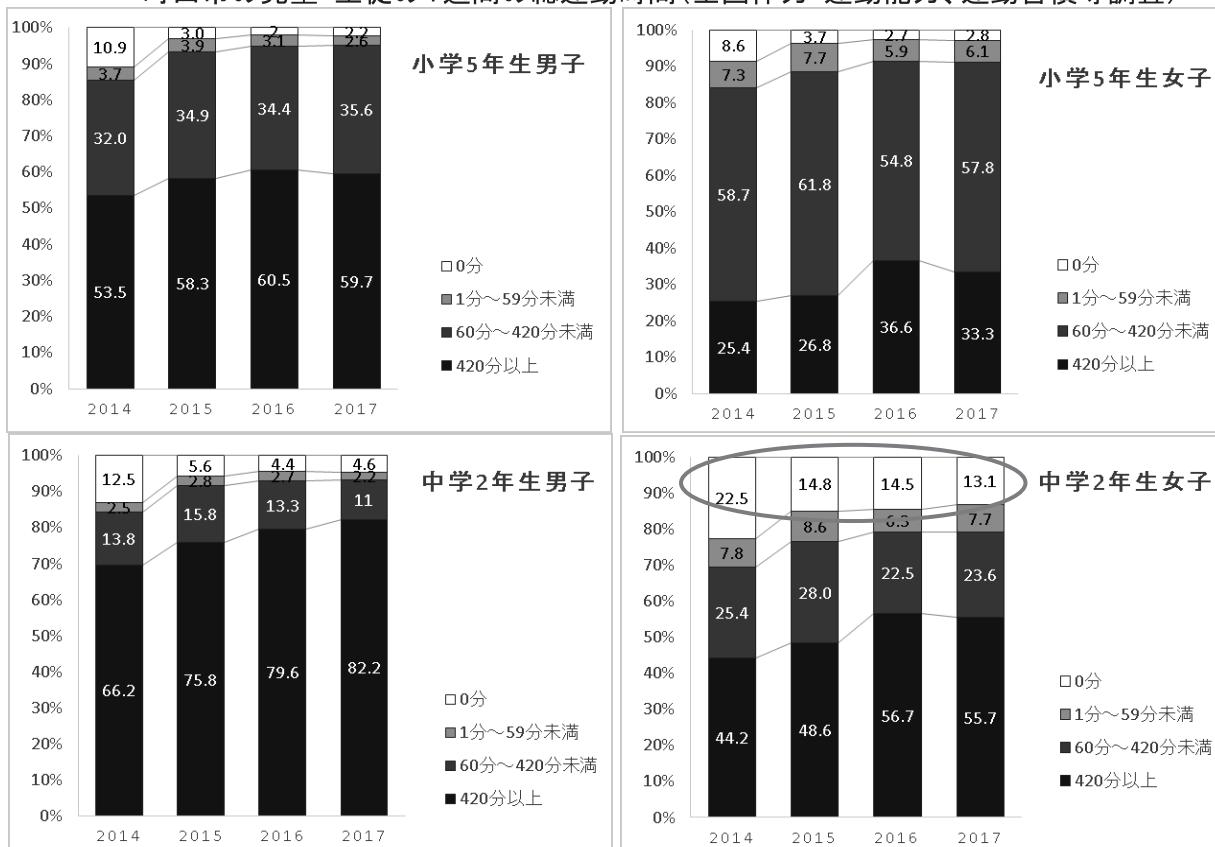
施策3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する

〈現状と課題〉

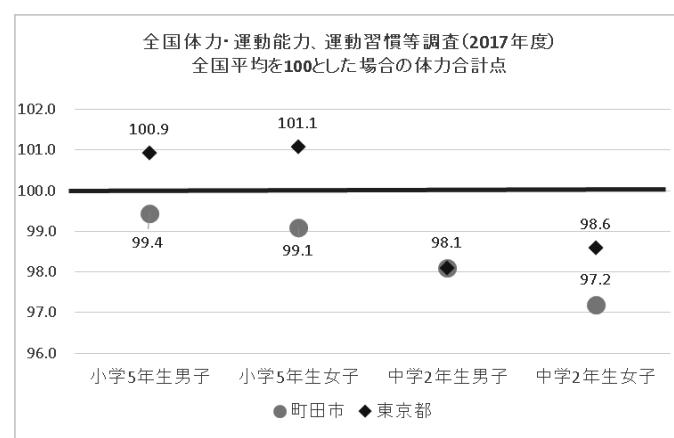
- ・平均寿命の伸びを背景に、正しい知識や生活習慣を身に付けて、生涯にわたって心も体も健康であり続けることがますます重要となっています。
- ・ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、孤食や栄養摂取の偏り、睡眠不足などの食習慣・生活習慣の問題が、子どもたちの基礎的な体づくりに影響を及ぼしています。
- ・子どもたちの体力・運動能力については、1985年をピークに、長期的な低下傾向にあり、骨折をする子どもが増加するなど、体をコントロールする能力の低下も指摘されています。

【関連データ】

町田市の児童・生徒の1週間の総運動時間(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)



体力向上に向けた取組により、運動時間は増加傾向がみられるものの、中学2年生女子は約7.6人に1人はまったく運動していない。



町田市の児童・生徒の体力合計点は、全国の体力合計点に比べて低い。特に中学校2年生女子については全国との差が大きく課題がある。



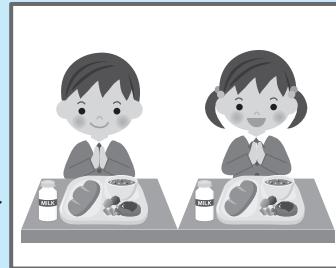
コラム

今の子どもの食習慣の課題

生活や環境の変化に伴い、食生活の変化や身体活動量の低下、睡眠時間の減少など生活習慣の乱れが課題となっています。

給食でも、さんまの筒煮(骨付き)を前にどうやって食べたら良いのか判らず固まる子、苦手な野菜の和え物は減らして好きなものだけおかわりをする子、コース料理のように1品ずつ食べていく子、食べる時の姿勢が良くない子など様々です。日々、忙しいご家庭では魚や野菜など手のかかるものは敬遠されているのではないでしょうか。

手軽においしい食べ物が手に入る環境の中、健康な身体でいるための食べ方を日々の給食から学び、望ましい食習慣を身に付けて、健康的な生活を営める大人になってほしいと願っています。



○運動の楽しさや喜びを知り、運動に親しむ子どもを育てます。

- ・休み時間等を活用し、運動の機会や場を充実させることで、誰もが運動に親しめる環境を整備します。
- ・タグラグビー*の推進等により、楽しく運動する機会を増やし、生涯にわたりスポーツを楽しむ資質を育みます。
- ・市のスポーツ部門との連携により、学校以外の場を活用した子どもの体力向上に取り組みます。
- ・中学校の運動部活動について、専門的な技術指導ができる人材の配置や生涯スポーツを楽しむ部活動等の創設など、その在り方を見直し、多様な運動ができる場についています。



○2017年10月に実施した
「体力向上・パワーアップDAY」

コラム

遊びと運動遊び

以前の子どもたちの遊び場は、工場の跡地、奥まった道路、公園など、屋外がほとんどでした。三角ベース、かくれんぼ、かけり、鬼ごっこ、メンコなど、体を動かして遊ぶ様々な運動遊びを楽しんでいました。しかし、少子高齢化や絶え間ない技術革新等により、現代の子どもたちの遊びや生活習慣は大きく変化しています。子どもたちは屋内で遊ぶことが多くなり、屋外であっても、ゲーム機やカードゲームに夢中になっている子どもたちを多く見かけます。また、体の使い方が分からず、転んだ時に骨折するなど大きな怪我につながることも少なくありません。

こうした中、体育の授業においては、教師が子どもの発達段階を踏まえ、遊びの要素を取り入れながら、意図的に基本的な体の動きを身に付けさせることができるように工夫しています。子どもたちは、様々な運動遊びに夢中になって取り組む中で、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、伸び伸びと体を動かしながら、様々な基本的な体の動きを経験することにより、動きの幅を広げていきます。また、運動遊びを通して、自己の心と体の状態に気付いたり、みんなで関わり合ったりするとともに、順番やきまりを守って誰とでも仲よく運動したり、遊び方を工夫したりすることができる力を育てます。

今後も、学校、家庭、地域が連携・協働する中で、運動が得意な子も、そうでない子も、運動遊びを通して、創造性や人間関係の構築のみならず、体を動かす楽しさや心地よさに触れ、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現につなげることができるよう、体力向上の取組を推進していきます。



* タグラグビー：1990年代はじめにイギリスのデボン州で考え出されたまったく新しい形のラグビーゲームのこと。

目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の町田市の平均値 （全国を100とした場合）	小5男子 99.4 小5女子 99.1 中2男子 98.1 中2女子 97.2	小5男子 103 小5女子 103 中2男子 102 中2女子 101 (※)
週の運動時間が7時間以上の児童・生徒の割合 〔全国体力・運動能力、運動習慣等調査〕	小5男子 59.7% 小5女子 33.3% 中2男子 82.2% 中2女子 55.7%	小5男子 70% 小5女子 40% 中2男子 85% 中2女子 60%
朝食を毎日食べると答えた児童・生徒の割合〔全国学力・学習状況調査〕	小6 88.1% 中3 84.6%	小6 96% 中3 93%

※成果指標「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の町田市の平均値」の目標値については、2015年度～2017年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の最上位の都道府県の数値の平均と町田市の平均の中間値とした。

〈重点事業〉

- I -3-1 体力向上推進プランの改定及び推進
- I -3-2 楽しく運動する機会の充実
- I -3-3 食育の推進

■重点事業Ⅰ-3-1 体力向上推進プランの改定及び推進			指導課
事業概要	国の体力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の体力・運動能力の状況を分析し、体力向上推進プランを改定して、小・中学校全体で推進します。		
これまでの取組	(2018年度～2020年度) 体力向上推進プランの策定		
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
	体力向上推進プランの改定	策定（2017年度）	改定（2020年度、2023年度）
工程表	2019年度	2020年度	2021年度
	体力向上推進プランの実施	体力向上推進プランの実施・評価・改定	体力向上推進プランの実施
■重点事業Ⅰ-3-2 楽しく運動する機会の充実			指導課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの運動への興味・意欲を高めるため、休み時間における運動遊びの充実により、気軽に楽しく運動する機会の充実に取り組みます。 子どもたちが生涯を通じて運動に親しむきっかけを作るため、町田市を6地区に分けて、地区ごとに「体力向上パワーアップDAY」を開催します。 運動部活動の在り方を見直し、生涯スポーツにも取り組める多様な場となるような仕組み作りを進めています。 運動を通して、学校間の競技交流、競技力及び体力の向上を図るため、全小学校が参加する小学校連合体育大会を開催します。 		
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 2017年4月に「町田市体力向上戦略会議」を設置し、運動を楽しむことや体を動かすことの楽しさ、必要性を教える「町田っ子アクティブ・プロジェクト」を推進しています。 10校の体力向上フロンティア校*で、体力向上のための様々な取組を進めています。 小学校42校を17地区に分けて地区ごとの小学校連合運動会を開催。 		
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
	休み時間を活用して運動遊びの充実に取り組んでいる学校数	10校	全62校
	地区ごとに「体力向上パワーアップDAY」を開催	未実施	毎年度1地区開催（2019年度から）
	部活動の在り方の見直し	未実施	実施
	全小学校が参加する小学校連合体育大会の開催	未実施	開催（2020年度から）
工程表	2019年度	2020年度	2021年度
	運動遊びの充実		
	「体力向上パワーアップDAY」の開催（1地区）	「体力向上パワーアップDAY」の開催（1地区）	「体力向上パワーアップDAY」の開催（1地区）
	部活動の在り方の見直し		
	小学校連合体育大会の開催	小学校連合体育大会の開催	小学校連合体育大会の開催
	小学校連合体育大会の開催	小学校連合体育大会の開催	小学校連合体育大会の開催

* 体力向上フロンティア校：町田市体力向上戦略会議の提案を受け、「町田っ子 アクティブ・プロジェクト」の「学校の取組」（体育科・保健体育科の授業改善、授業以外の活動の工夫、家庭との連携）に先行的・先進的に取り組む学校のこと。

■重点事業Ⅰ-3-3 食育の推進	指導課・保健給食課
------------------	-----------

事業概要	・食に関する正しい知識や望ましい食習慣、生活習慣への理解を深めるため、給食の時間を中心とし、教育活動全体で食育を推進していきます。 ・地域の食文化や食の生産者への理解を促進するため、農業生産者との協働による給食食材の地産地消の仕組みづくりを進めています。				
	・小中一貫町田っ子カリキュラムによる食に対する正しい知識の理解の普及 ・全小学校での学校給食における地場農産物の活用				
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）		
	レシピコンテストの実施	未実施	実施（2019年度から）		
	地場農産物の利用促進	7%	15%（2021年度）		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	レシピコンテストの実施				
	地場農産物の利用促進				

基本方針II 充実した教育環境を整備する

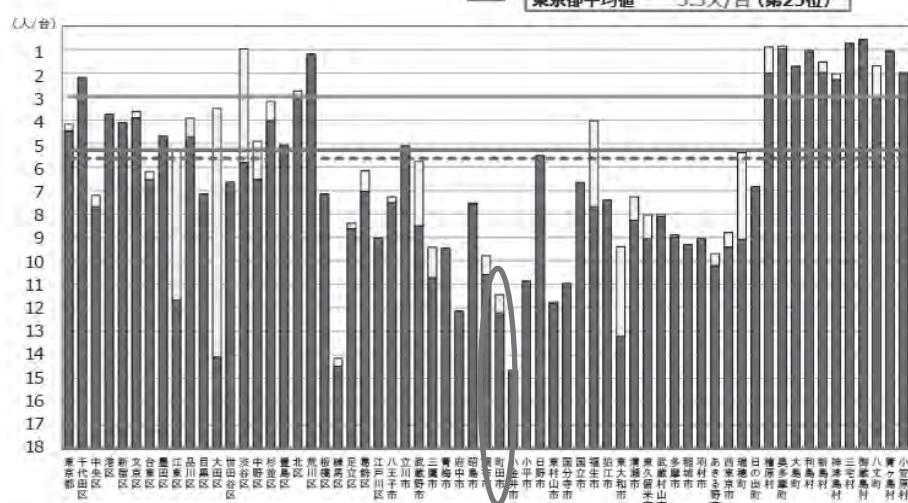
施策1 質の高い学習環境を整備する

〈現状と課題〉

- ・情報化が急速に進展する社会において、ICTを活用した教育により、児童・生徒の情報活用能力を育成することが必要となっています。
- ・町田市は、文部科学省が示すICT環境整備の目標水準に達しておらず、タブレットの整備率、教育用コンピュータ1台当たりの児童・生徒数、普通教室の電子黒板整備率ともに全国平均値と比較して、低い状況にあります。
- ・近年の猛暑などの環境変化に伴う対策が求められています。
- ・子どもたちに「生きる力」を育むためには、全ての学習の基盤となる言語能力を確実に身に付けさせることが必要であり、子どもたちの言語環境の整備が重要となっています。

【関連データ】

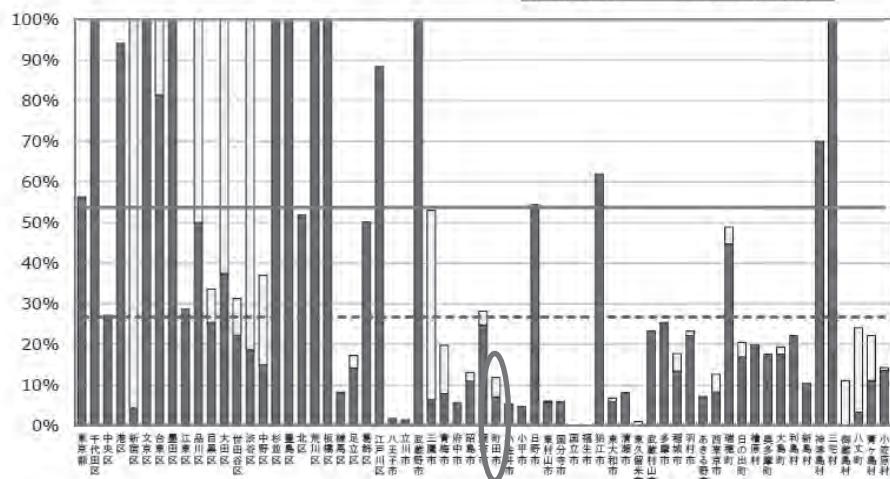
**教育用コンピュータ1台当たりの児童・生徒数
〔東京都内自治体〕**

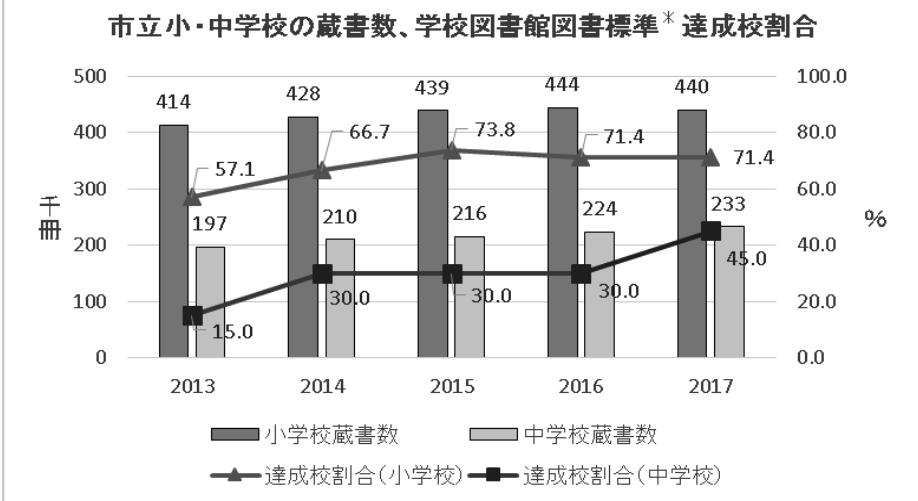


※ 第3期教育振興基本計画(2018～2022年度)における目標値(学習者用コンピュータ3クラスに1クラス分程度)
【授業展開に応じて必要な時に「1人1台環境」を可視とする環境の実現】(1日1コマ分程度を当面の目安)。

□ 前年度調査からの増加分

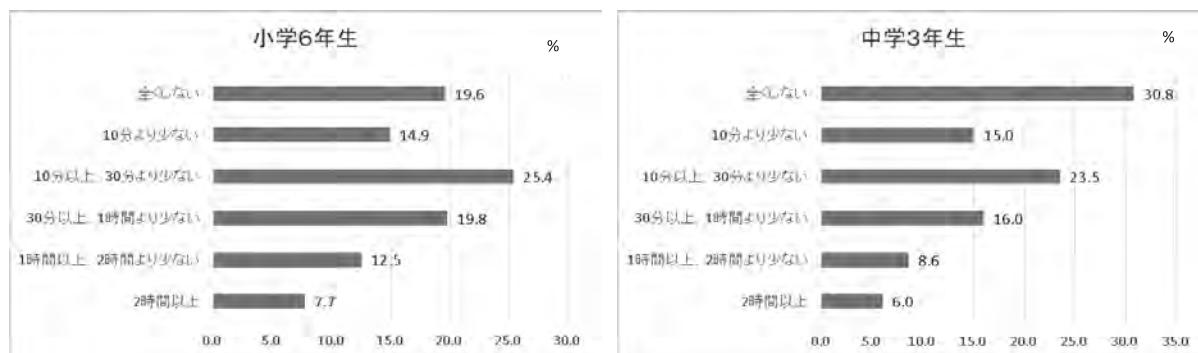
**普通教室の電子黒板整備率
〔東京都内自治体〕**





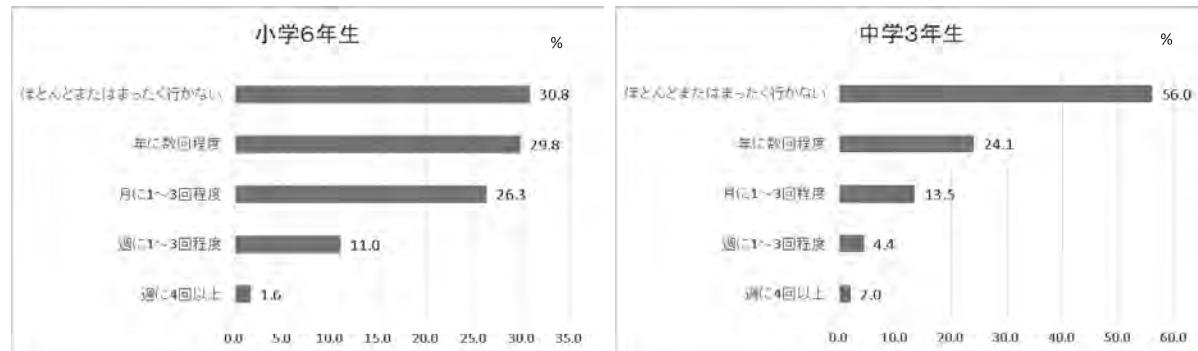
<出典>町田市教育委員会調べ

Q: 学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)



町田市の小学6年生の約2割、中学3年生の約3割が、平日は全く読書をしていない。

Q: 昼休みや放課後、学校が休みの日に、本(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか



町田市の小学6年生の約3割、中学3年生の半数以上が、学校図書館や地域の図書館を利用していない。

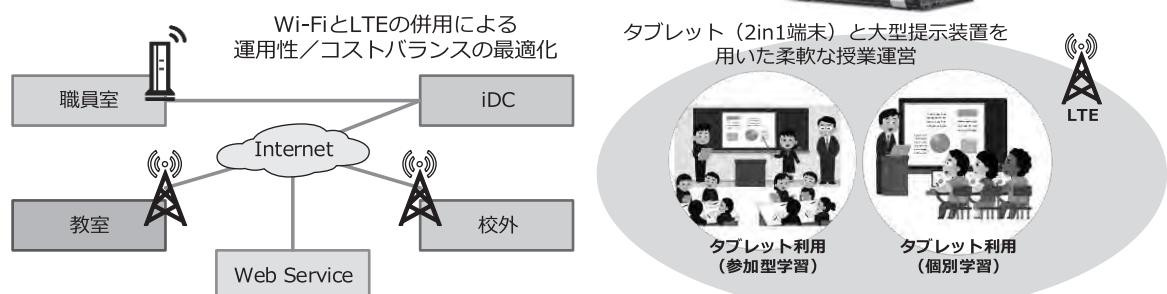
<出典>全国学力・学習状況調査 平成29年度(町田市の児童・生徒の結果)

* 学校図書館図書標準：1993年3月に文部科学省が定めた、公立義務教育諸学校における学校図書館の図書整備目標であり、学校規模に応じた蔵書冊数が定められている。

〈施策の方向性〉

○先進的なICT教育環境を整備します。

- ・LTE*網の活用や2in1端末の採用等、低コストかつ先進的なICT環境の整備を行います。
- ・学習データと校務情報の連携等、データ分析を活用した学習指導等が可能な環境整備を行います。



○快適な学習環境づくりを進めます。

- ・これまでに空調設備の整備が完了した普通教室、特別教室に加えて、近年の温暖化による猛暑日の増加に対する対策として、小・中すべての体育館に空調設備を設置します。

○学校図書館の機能を強化します。

- ・子どもたちの創造力を培い、学習に対する興味・関心等を呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、創造力等を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能を強化していきます。
- ・子どもたちの自主的・主体的・協同的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成する場である「学習・情報センター」としての機能を強化していきます。
- ・専門的知識や技能を有した学校図書の配置や、公立図書館との連携を強化することで、さらなる活性化・機能の充実を図ります。



○学校図書館で豊かな心を育む「読み聞かせ」

○教員と子どもの学びの拠点機能を強化します。

- ・教育センターの教員の学びを支援する機能、子どもたちの科学技術等への興味・関心を高める科学教育センター機能、教育に関する様々な相談機能、特別支援教育・不登校支援の拠点としての機能を強化します。

○町田市教育センター



*LTE：携帯電話通信規格の1つで、現在主流となっている第3世代携帯の通信規格（3G）をさらに高速化させたもの。

目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
「学習に対する興味・関心を高めるために、コンピューターや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する」という質問に「わりにできる」または「ややできる」と答えた教員の割合 〔学校における教育の情報化の実態等に関する調査〕	小 76.51% 中 67.62%	小 100% 中 100%
「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり30分以上読書をする」と答えた児童・生徒の割合〔全国学力・学習状況調査〕	小6 40.0% 中3 30.6%	小6 50.0% 中3 40.0%

〈重点事業〉

- II-1-1 教室におけるICT環境の整備
- II-1-2 体育館空調設置の実施
- II-1-3 学校図書館の機能強化
- II-1-4 教育センターの機能拡充

■重点事業Ⅱ-1-1 教室におけるICT環境の整備			教育センター	
事業概要	・児童・生徒用のタブレット、教員用のタブレット、各教室にプロジェクター等の大型提示装置を整備し、教室におけるICT環境を整備します。			
これまでの取組	2017年度に小・中2校のモデル校に機器整備を実施			
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
	児童・生徒の端末整備台数	11.4人/台	6人/台（2020年度）	
	普通教室の大型提示装置整備率	11.9%	100%（2020年度）	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	
	[小21校 中6校 整備] 児童・生徒用タブ レット 1080台 教員用タブレット 810台 大型提示装置 550台	[中7校整備] 児童・生徒用タブ レット 280台 教員用タブレット 210台 大型提示装置 175台	機器整備 全校完了	2022年度
			2023年度	

■重点事業Ⅱ-1-2 体育館空調設置の実施			施設課	
事業概要	小・中学校及び教育センターの体育館に空調設備を設置し、児童・生徒の熱中症対策と教育環境の改善を図るとともに、併せて避難施設の機能向上を図ります。			
これまでの取組	—			
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
	小・中学校全校及び教育センターの体育館への空調設備の設置完了	未実施	完了（2021年度）	
	2019年度	2020年度	2021年度	
工程表	中学校20校 小学校7校 実施設計	中学校20校 小学校7校 設置工事	小学校35校 教育センター 実施設計	2022年度
				2023年度

■重点事業Ⅱ-1-3 学校図書館の機能強化

教育総務課・指導課

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館のすべての運営を担当する学校司書を段階的に配置することで、授業支援や図書の紹介等の学校図書館の機能を充実させていきます。 計画的な蔵書整備により、小・中全校で学校図書館図書標準を達成します。 			
これまでの取組	全校で学校図書館蔵書整備計画を策定し、計画的な蔵書購入を実施			
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
	学校司書の配置人数		未配置	16人
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	学校司書の配置準備	学校司書4名配置	学校司書4名配置	学校司書4名配置
	蔵書購入	学校図書館図書標準全校達成		

■重点事業Ⅱ-1-4 教育センターの機能拡充

教育センター

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> これからの時代に必要な科学に対する能力・創造力を育成するため、町田市科学教育センターの事業手法を見直します。 不登校児童・生徒の支援の場である適応指導教室*の拡充を実施し、通所人数や内容の充実を図ります。 ICTを活用した教育活動を更に発展させるため、ICT研修の拠点を教育センター内に整備します。 			
これまでの取組	—			
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
	見直し後の内容による町田市科学教育センターの実施		未実施	実施（2021年度）
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	科学教育センターの実施内容の見直し・検討		見直し後の内容による科学教育センターの実施	
	適応指導教室の拡充方針検討	適応指導教室の拡充準備	個別指導の拡充	
	ICT研修拠点の整備	整備完了	小集団指導の実施	

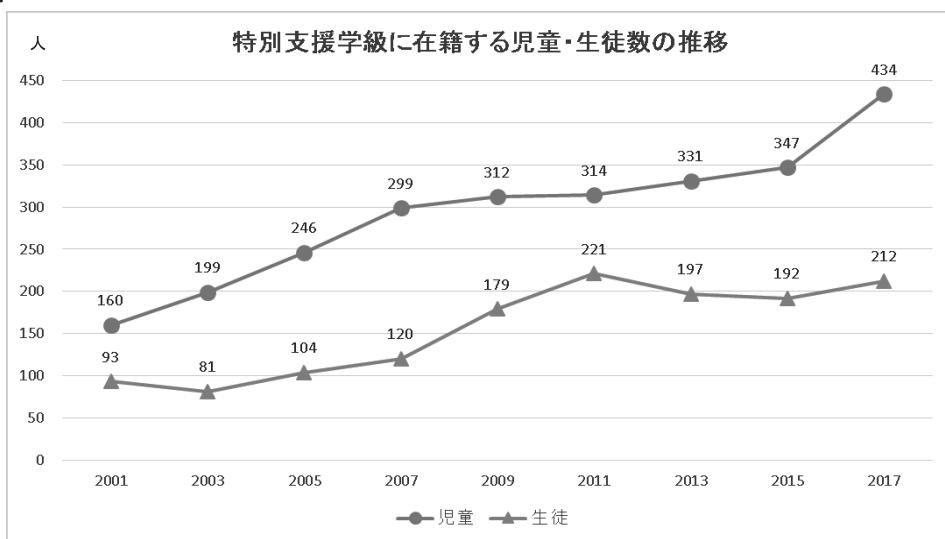
* 適応指導教室：心理的な要因で不登校となっている児童・生徒に対して、学校復帰を目的として少人数指導を行っている教室で、教育センター内に設置されている。町田市では、児童向けの「けやき教室」と生徒向けの「くすのき教室」がある。

施策2 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する

〈現状と課題〉

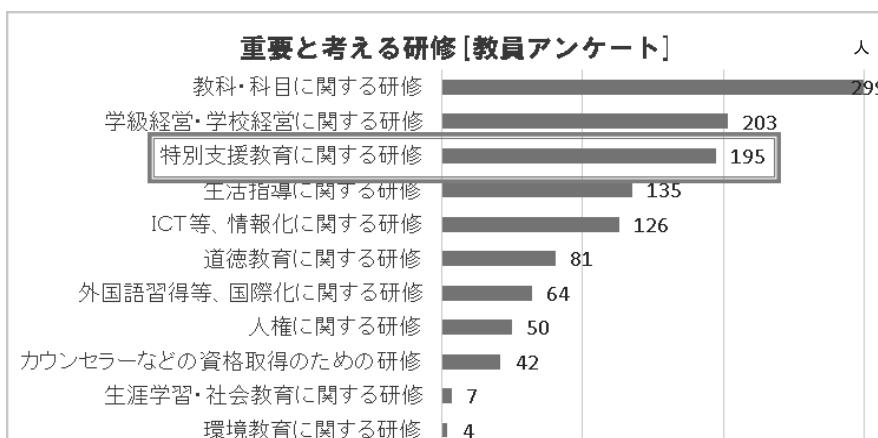
- ・通常の学級に在籍する特別な支援を必要としている児童・生徒や特別支援学級*に在籍する児童・生徒が増加しています。
- ・社会の特別支援教育に対する理解や障がい者の就業が進んでいます。
- ・障がいのある子どもに係る課題が多様化している現状を踏まえ、一人ひとりのニーズに対応した支援や身近な地域で一貫した支援が受けられる体制を整備することが必要です。

【関連データ】



特別支援学級に在籍する児童・生徒は増加しており、特に小学校は2001年と比較して、170%の増加となっている。

〈出典〉町田市教育委員会調べ



特別支援教育に関する研修の重要度が高い。

〈出典〉町田市学校教育に関するアンケート調査報告書(2017実施)

* 特別支援学級：特別支援学級は、小・中学校に障がい種別ごとに置かれる少人数の学級（8人を上限）であり、町田市には知的障がい、肢体不自由、自閉症・情緒障がいの学級がある。

〈施策の方向性〉

○一人ひとりの状況に応じた特別支援教育を実施します。

- ・特別支援教室等の充実により、児童・生徒の良さを伸ばし、苦手なことや困難を軽減したり、社会的なスキルを身に付けたりすることを目的に、一人ひとりのニーズに応じた指導を行います。
- ・教員の特別支援に関する研修の充実や通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒に対するサポートの充実に取組みます。

○特別支援教室「サポートルーム」における授業の様子



コラム 特別支援教室「サポートルーム」って何？

児童・生徒は学級集団の中で社会生活に必要な様々な力を身に付けます。しかし、大切な情報をキャッチしたり、注意集中や衝動性をコントロールしたりすることなどがうまくできないと、大きな集団の中では、必要な力を身に付けることだけでなく、安定した気持ちで生活することも困難になります。そして、学習や活動場面でつまずいたことが解決されないまま積み重なると、自己肯定感が下がっていくことにもつながります。

在籍学級よりずっと小さい集団や個別指導において、一人ひとりの特性に合わせた学習方法と教材を用いて、児童・生徒の課題を解決し、良い面を伸ばしていくところがサポートルームです。

サポートルームでは、一人ひとりの状況に応じ、個別指導のみ週2時間、または個別指導と小集団指導の週1時間ずつの組み合わせによる学習を行います。

個別指導では、一人ひとりのつまづきに応じた学習に取り組みます。文章の内容を理解するのが苦手な児童・生徒には読み取りの課題、目の動かし方に課題のある児童・生徒には、たくさんある中から特定の数字を探す訓練を行ったりします。

小集団指導では、対人関係や集団行動を上手に営むためのソーシャルスキルトレーニングやコミュニケーションの学習を行います。

- ～サポートルームでは、このようなことで困っている児童・生徒を支援します～
- 黒板を写すことや、漢字・平仮名を書くことが苦手
 - 四則計算ができない、あるいはとても時間がかかる
 - 整理・整頓が苦手(忘れ物やなくし物が多い)
 - 結果を考えたり、予測したりせずに行動する
 - 道具をうまく使えなかったり、不器用さが見られたりする
 - 内容を分かりやすく話すことが難しい
 - 手足を動かすなど、じっとしていられない(よい姿勢を維持できない)
 - 一つの課題に集中できず、最後まで終わらせることができない
 - 友達と仲良くしたい気持ちがあるけれど、友達関係をうまく築けない
 - 話す必要があるときでも話せない

○特別な支援を必要とする子どもに対して、早期からの一貫した支援体制を構築します。

- ・特別な支援を必要とする子どもに対して、保育園・幼稚園から小学校への入学等、ライフステージが変化しても、途切れることなく必要な支援が受けられる体制を構築します。
- ・教員や児童・生徒、保護者の特別支援教育に対する理解を深める取組を行うとともに、特別支援学校との連携強化により、将来の就業を意識した支援を行います。



切れ目ない支援ってどういうこと?なぜ必要なの?

保育園・幼稚園等から小学校への入学や、小学校から中学校または中学校から高等学校への進学など、ライフステージの変化は、子どもにとって人生の大きな節目となります。こうした節目の時期を安心して迎えるためには、ステージが変わっても途切れることなく、必要な支援が受けられることが重要です。

こうしたことから、2016年に改正された発達障害者支援法の中には、ライフステージを通じた切れ目のない支援を行うことが規定されました。2017年の厚生労働省による障害福祉計画及び障害児福祉計画の基本指針の中でも、福祉サービスと医療、保健、福祉、教育、労働、司法、警察など関連機関との連携を推進し、切れ目のない支援を図ることが盛り込まれています。

町田市では、就学前から支援を受けている児童の情報を就学時に保育園・幼稚園等から学校に引き継ぐ「就学支援シート」や、中学校に進学する際の「進学支援シート」を活用し、切れ目のない支援を行っています。

今後は、町田市子ども発達支援計画に規定された「(仮)療育記録ノート」等も活用しつつこの切れ目がない支援を充実させ、さらには中学校から高等学校への進学に際し「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の引継を行うことで、進路先への適切な支援が継続されるようにしていくことが必要です。

問題		問題文・問題番号	問題文・問題番号	問題文・問題番号
日 本 語 の 文 法 と 文 字 の 使 い 方 こ と	日本語の文法 日本語の文字 日本語の文書 日本語の文章 日本語の会話 日本語の表現 日本語の読み方 日本語の書き方 日本語の発音	日本語の文法 日本語の文字 日本語の文書 日本語の文章 日本語の会話 日本語の表現 日本語の読み方 日本語の書き方 日本語の発音	日本語の文法 日本語の文字 日本語の文書 日本語の文章 日本語の会話 日本語の表現 日本語の読み方 日本語の書き方 日本語の発音	日本語の文法 日本語の文字 日本語の文書 日本語の文章 日本語の会話 日本語の表現 日本語の読み方 日本語の書き方 日本語の発音
英 語 の 文 法 と 文 字 の 使 い 方 こ と	英語の文法 英語の文字 英語の文書 英語の文章 英語の会話 英語の表現 英語の読み方 英語の書き方 英語の発音	英語の文法 英語の文字 英語の文書 英語の文章 英語の会話 英語の表現 英語の読み方 英語の書き方 英語の発音	英語の文法 英語の文字 英語の文書 英語の文章 英語の会話 英語の表現 英語の読み方 英語の書き方 英語の発音	英語の文法 英語の文字 英語の文書 英語の文章 英語の会話 英語の表現 英語の読み方 英語の書き方 英語の発音
中 國 語 の 文 法 と 文 字 の 使 い 方 こ と	中國語の文法 中國語の文字 中國語の文書 中國語の文章 中國語の会話 中國語の表現 中國語の読み方 中國語の書き方 中國語の発音	中國語の文法 中國語の文字 中國語の文書 中國語の文章 中國語の会話 中國語の表現 中國語の読み方 中國語の書き方 中國語の発音	中國語の文法 中國語の文字 中國語の文書 中國語の文章 中國語の会話 中國語の表現 中國語の読み方 中國語の書き方 中國語の発音	中國語の文法 中國語の文字 中國語の文書 中國語の文章 中國語の会話 中國語の表現 中國語の読み方 中國語の書き方 中國語の発音
韓 國 語 の 文 法 と 文 字 の 使 い 方 こ と	韓國語の文法 韓國語の文字 韓國語の文書 韓國語の文章 韓國語の会話 韓國語の表現 韓國語の読み方 韓國語の書き方 韓國語の発音	韓國語の文法 韓國語の文字 韓國語の文書 韓國語の文章 韓國語の会話 韓國語の表現 韓國語の読み方 韓國語の書き方 韓國語の発音	韓國語の文法 韓國語の文字 韓國語の文書 韓國語の文章 韓國語の会話 韓國語の表現 韓國語の読み方 韓國語の書き方 韓國語の発音	韓國語の文法 韓國語の文字 韓國語の文書 韓國語の文章 韓國語の会話 韓國語の表現 韓國語の読み方 韓國語の書き方 韓國語の発音

○就学支援シート

目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
特別支援教育に関する個別の教育支援計画（※1）の作成率〔特別支援教育体制整備状況調査〕	小 72.4% 中 71.5%	小 90% 中 90%
町田市が実施する特別支援教育担当教員（※2）を対象とした障がい種別ごとの研修の受講率	障がい種別ごとの研修未実施	100% (2020年度以降毎年度)

※1 個別の教育支援計画とは、障がいのある児童・生徒の一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していく考え方の下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な支援を行うことを目的として策定される計画のこと。

※2 特別支援教育担当教員には、特別支援学級教員と通級指導担当教員が含まれる。町田市では、特別支援教育担当教員のうち経験年数3年末満の教員を対象に障がい種別ごとの研修を実施する。

〈重点事業〉

- II-2-1 特別な支援を必要とする子どもに対する支援の充実
 - II-2-2 特別支援教室の整備
 - II-2-3 特別支援学級の整備

■重点事業Ⅱ-2-1 特別な支援を必要とする子どもに対する支援の充実 教育センター

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級や特別支援学級における特別な支援が必要な児童・生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員*を小・中学校全校に配置します。 全ての教員の特別支援教育に対する知識・指導力の向上、教育環境の整備、継続した支援体制の確立等を図るため、特別支援教育プログラム*を策定し、小・中学校全体で推進します。 特別支援教育担当教員の専門性を高めるため、障がい種別ごとの研修を実施します。 				
	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員を小学校35校、中学校20校に配置 教員に対する特別支援教育に係る研修を実施 				
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）		
	特別支援教育支援員配置校数	小35校 中20校	小 全42校 中 全20校		
	特別支援教育プログラムの策定	町田市特別支援教育 推進計画の策定 (2015年度)	策定 (2019年度・2023年度)		
	特別支援教育担当教員を対象とした障がい種別ごとの研修の実施	未実施	実施 (2020年度から)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	特別支援教育支援員の全校配置				
	特別支援教育 プログラムの策定				特別支援教育 プログラムの策定
特別支援教育担当教員を対象とした障がい種別ごとの研修の実施					

■重点事業Ⅱ-2-2 特別支援教室の整備 教育センター

事業概要	通常の学級に在籍している情緒障がい等の生徒に対する指導内容の充実を図るために、巡回型の通級指導学級である特別支援教室を中学校全校に設置します。				
	小学校全校に巡回型の通級指導学級である特別支援教室を設置				
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）		
	中学校全校への特別支援教室の設置	未設置	全20校 (2021年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	4校設置	7校設置 〔累計11校〕	9校設置 〔累計20校〕		

* 特別支援教育支援員：特別支援教室を整備した学校に配置し、学級担任教諭の補助者として、特別な支援が必要な児童・生徒の介助、安全への配慮を行い、学校生活を支援する。

* 特別支援教育プログラム：町田市特別支援教育推進計画（2015年度～2019年度）の計画期間終了にあたり、新たな計画として教員の知識・指導力の向上等の内容も盛り込んだアクションプランとして作成する第2期町田市特別支援教育推進計画（2020年度～2023年度）のこと。

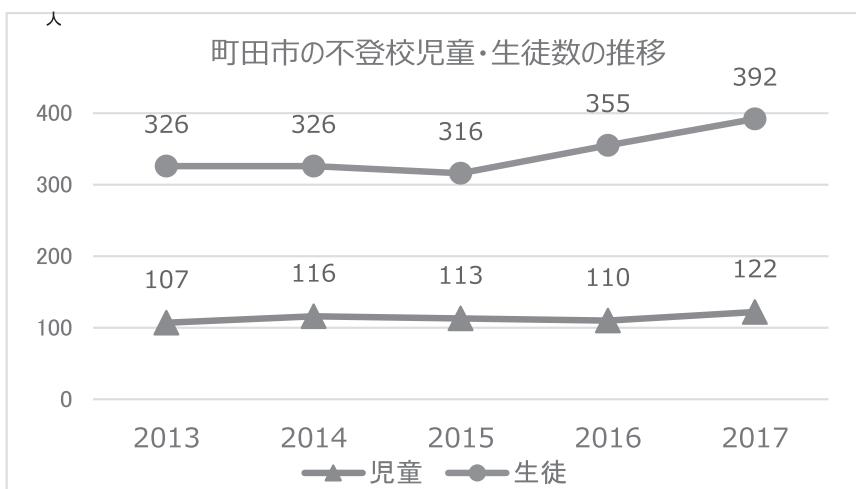
■重点事業Ⅱ-2-3 特別支援学級の整備		教育センター			
事業概要	地域の状況や対象となる児童・生徒数の状況を踏まえて、特別支援学級（自閉症・情緒障がい学級又は知的障がい学級）を整備します。				
これまでの取組	小学校延べ25校、中学校延べ11校に特別支援学級（知的障がい、自閉症・情緒障がい、肢体不自由）を設置（2017年5月1日現在）				
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）		
	特別支援学級の設置延べ校数	36校	39校（2022年度）		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	特別支援学級整備計画策定	1校に設置	1校に設置	1校に設置	

施策3 不登校対策を強化する

〈現状と課題〉

- ・不登校児童・生徒数は増加しており、抜本的な不登校対策が必要です。
- ・子育てや福祉の分野等との連携が必要とされるような課題を抱えた家庭が増えています。

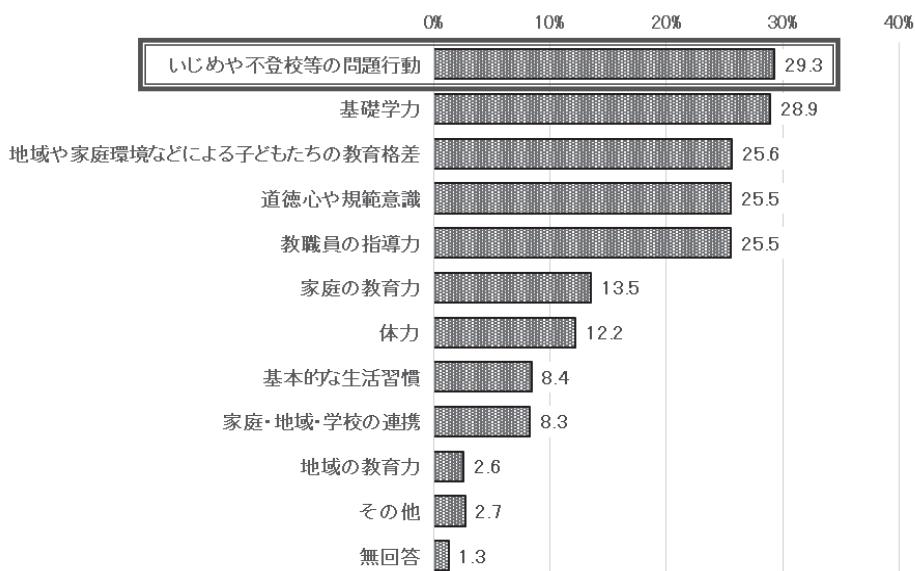
【関連データ】



小学校・中学校ともに増加している。

＜出典＞町田市教育委員会調べ

子どもたちの教育や環境について課題と感じていること [保護者アンケート]



保護者は、「いじめや不登校等の問題行動」について課題であると感じている。

＜出典＞町田市学校教育に関するアンケート調査報告書(2017実施)

〈施策の方向性〉

○抜本的な不登校対策に取り組みます。

- ・不登校の予兆への対応を含め、初期段階から組織的に不登校児童・生徒への支援を実施します。

○多様なネットワークによる支援に取り組みます。

- ・多様な課題を抱えた子どもに対するきめ細やかな支援を行うため、専門職による支援や学校や行政機関、NPO等とのネットワーク構築に取り組みます。

目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
指導の結果登校する又はできるようになった児童・生徒数〔児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査〕	小 24人 中 45人	小 60人 中 110人
指導中の児童・生徒のうち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童・生徒数〔児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査〕	小 12人 中 69人	小 50人 中 140人

〈重点事業〉

- II-3-1 不登校初期支援の推進
- II-3-2 適応指導教室の拡充

■重点事業Ⅱ-3-1 不登校初期支援の推進 教育センター・指導課

事業概要	心理・福祉等多様な専門知識をもつ専門スタッフによる不登校初期支援チームを創設し、初期段階からアウトリーチによる不登校支援*を実施します。			
これまでの取組	全校へのスクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの3名配置等による相談体制や関係機関との連携体制の強化			
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
	不登校初期支援チームの創設		未設置	2021年4月設置
	アウトリーチによる支援人数		未実施	65人/年
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	体制・仕組みづくり		アウトリーチによる支援	
	初期支援チームの創設			

■重点事業Ⅱ-3-2 適応指導教室の拡充 教育センター

事業概要	・不登校児童・生徒の学校復帰に向けた支援体制を充実させるため、教育センターに設置されている適応指導教室の拡充を行います。 ・拡充にあたっては、児童・生徒の状況に合わせた個別指導・小集団指導が行える体制を整備します。			
これまでの取組	・2003年度から小学校適応指導教室を設置 ・2013年度から中学校適応指導教室を設置			
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
	不登校児童のうち小学校適応指導教室に登録している児童の割合		11%	30%
	不登校生徒のうち中学校適応指導教室に登録している生徒の割合		3%	30%
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	拡充方針検討		個別指導の拡充	
	拡充準備		小集団指導の実施	

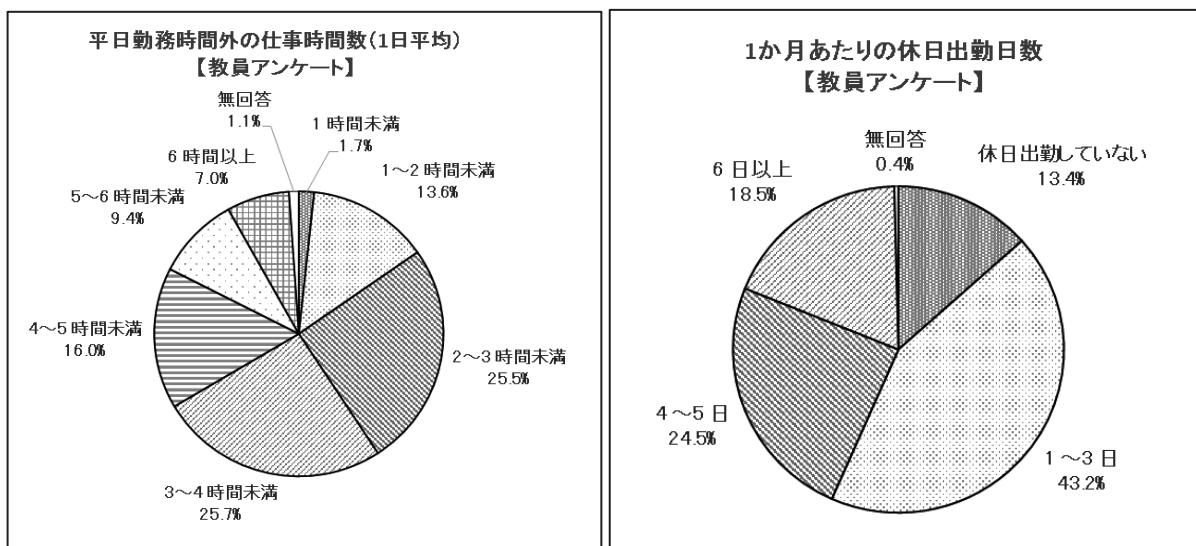
* アウトリーチによる不登校支援：不登校初期支援チームが、家庭訪問等、学校から外部に積極的に働きかけて行う支援のこと。

施策4 学校のマネジメント力を向上する

〈現状と課題〉

- ・各教科の学習だけではなく、どのような資質・能力を育むかという視点を踏まえた学校全体でのカリキュラムのマネジメント力が求められています。
- ・子どもを取り巻く課題の複雑化や教育ニーズの多様化に伴い、学校や教員だけでは十分に解決することができない課題が増えてています。
- ・中学校教諭の1週間あたりの勤務時間が、10年前と比較して、5時間増加するなど教員の多忙化が進んでいます。

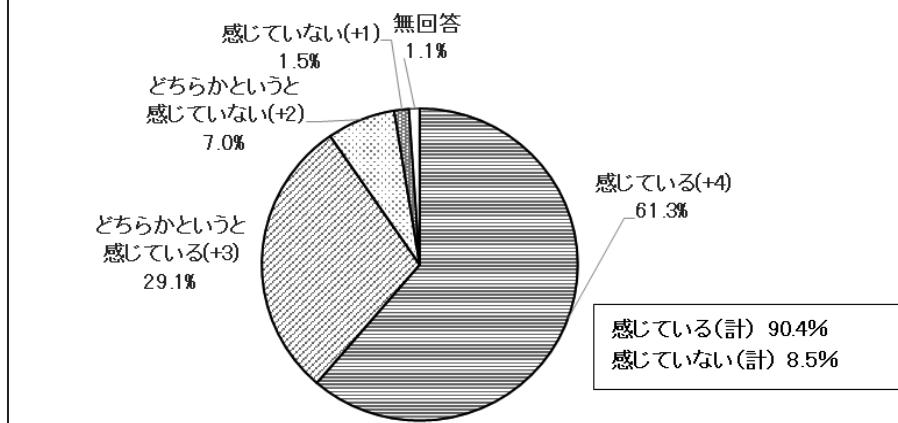
【関連データ】



教員の3割以上が平日4時間以上の時間外勤務をしている。

教員の4割以上が1か月4日以上の休日出勤をしている。

業務が忙しいと感じているか【教員アンケート】



教員の9割以上が業務が多忙であると感じている。

〈出典〉町田市学校教育に関するアンケート調査報告書(2017実施)

教員の1週間当たりの学内総勤務時間

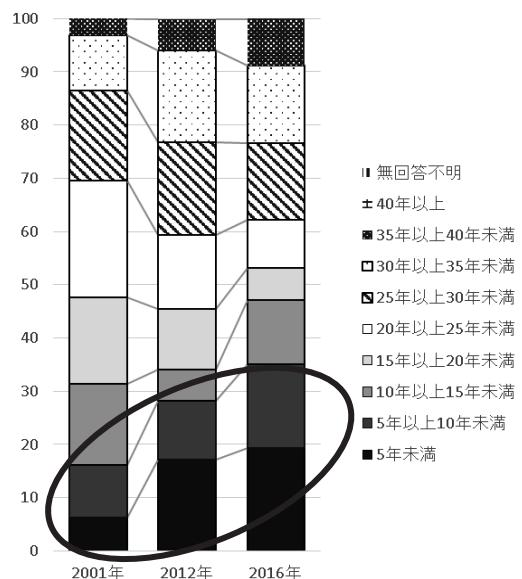
時間:分

	小学校				中学校			
	町田市		国		町田市		国	
	2017年度	2016年度	2006年度	増減	2017年度	2016年度	2006年度	増減
副校長	58:43	63:34	59:05	+4:29	60:04	63:36	61:09	+2:27
教諭	51:45	57:25	53:16	+4:09	54:18	63:18	58:06	+5:12

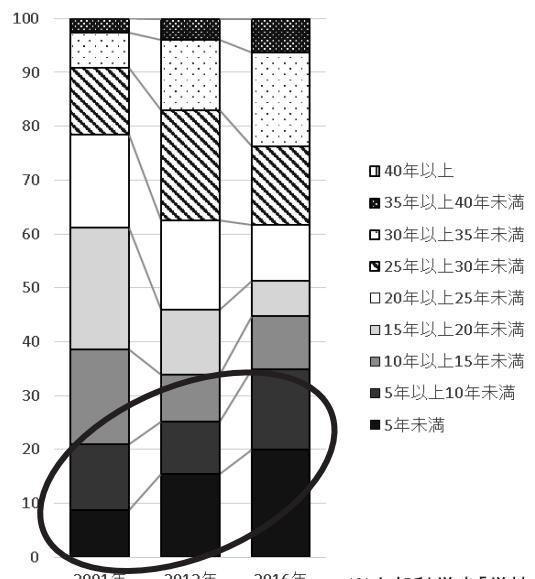
文部科学省の調査によれば、10年前と比較して、1週間当たりの勤務時間が小学校教諭で4時間以上、中学校教諭で5時間以上増加している。

<出典>国データ:文部科学省「教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)について(概要)」
町田市のデータ:町田市教育委員会調べ

公立小学校勤務年数区分別教員構成



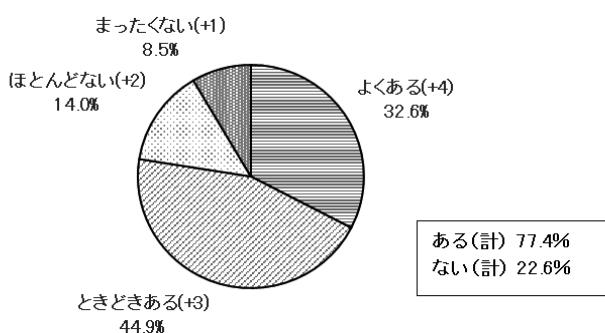
公立中学校勤務年数区分別教員構成



勤務年数10年未満の教員が増加している。

※文部科学省「学校教員統計調査」のデータを使用してグラフ作成

スクールカウンセラーへの児童・生徒に関する相談の有無【教員アンケート】



教員の7割以上がスクールカウンセラーを活用している。

<出典>町田市学校教育に関するアンケート調査報告書(2017実施)

〈施策の方向性〉

○学校経営のPDCAサイクルの強化を図ります。

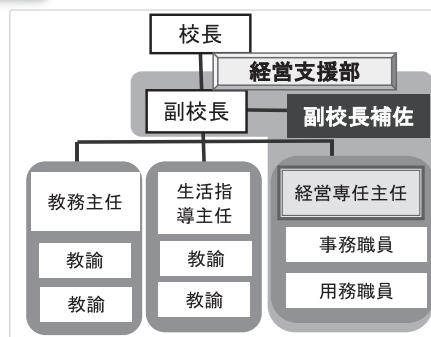
- 子どもたちに身についている力や地域の現状等を踏まえて計画を立て、取組を実施し、評価・改善を図るPDCAサイクルの確立に取り組みます。



○学校の経営組織を充実します。

- 学校管理職を支える新たな人員配置や学校経営支援組織の設置により、組織として課題に対応できる体制を整備し、学校の教育力を高めていきます。

○経営支援部*の設置
と副校長補佐*の配置



○専門的な人材と連携し、学校の機能を高めていきます。

- 生徒指導や特別支援教育等の複雑化・多様化した課題に対応するため、心理や福祉等の専門スタッフ等と連携・分担する体制を築いていきます。



今との学校と昔の学校で取り巻く課題は、何が違うの？

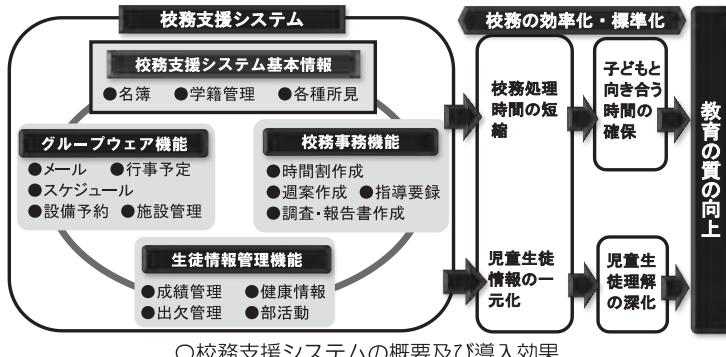
児童・生徒を取り巻く学校の課題の中で、特に、現代においてはいじめ、暴力行為をはじめとする児童・生徒の問題行動が憂慮される状況となっています。携帯電話やスマートフォンを使いたいじめや犯罪など、多くの問題が指摘されています。

また不登校児童・生徒が増加傾向にあり、児童・生徒に寄り添った様々な支援等の充実が課題です。

* 経営支援部：予算、備品管理等を含む学校経営全般に係わる業務を担う機能とともに、教務部や生活指導部等の他の分掌組織を横断的に調整する機能を持つ学校内組織のこと。
 * 副校長補佐：副校長の業務支援を行う非常勤嘱託職員のこと。

○教員の負担軽減と働きやすい環境を整備します。

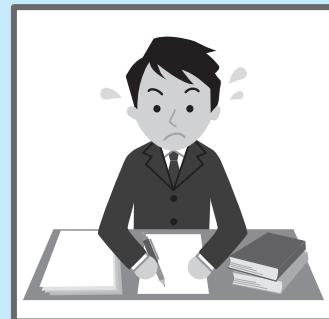
- ・教員が限られた時間の中でその専門性を発揮できる業務に専念し、学校教育の質を向上できるよう、学校及び教員が担う業務の明確化・適正化を進めることで、学校及び教員が行う業務の総量を減らしていきます。
- ・教員の多忙化が一層進行している現状を踏まえ、教員をサポートするスタッフの配置やICTを活用した教務・校務の推進に取り組みます。
- ・教員への勤務時間に関する意識の啓発等により教員の働き方に対する意識を高めていきます。
- ・ストレスチェック等を活用し、教員の心の健康の維持に努めています。



先生たちはどれくらい忙しいの？

教員の多忙化が指摘されており働き方改革が喫緊の課題となっています。教員の職務は授業、補習指導、生徒指導、学校行事、部活動・クラブ活動等のほか、授業準備、成績処理、連絡帳の確認、学年・学級通信の作成、会議・打合せ、事務・報告書作成、研修、その他の校務、保護者・PTA対応、地域対応、行政・関係団体対応等など多岐にわたっています。

文部科学省「教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)」によると、10年前と比べて1週間当たりの勤務時間が小学校では約4時間、中学校では約5時間増加しています。



目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
市が進める教員の負担軽減に向けた取組により負担が軽減したと感じる教員の割合〔独自調査〕	調査未実施	60%
「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる」という質問に「よくしている」と答えた学校の割合〔全国学力・学習状況調査〕	小 47.6% 中 20.0%	小 60.0% 中 60.0%

〈重点事業〉

- II-4-1 学校のマネジメント力の強化
- II-4-2 学校を支える人員体制の構築
- II-4-3 ICT等を活用した校務改善の推進

■重点事業Ⅱ-4-1 学校のマネジメント力の強化			指導課
事業概要	各学校の教育目標実現に向けた学校経営のPDCAサイクル強化を図るため、外部専門家等を活用した学校評価を導入します。		
これまでの取組	—		
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
	外部専門家等を活用した学校評価の導入	未実施	全62校（2022年度）
工程表	2019年度	2020年度	2021年度
	制度検討	モデル校による試行	全校導入

■重点事業Ⅱ-4-2 学校を支える人員体制の構築			教育総務課・指導課・教育センター
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 学校が組織として、校務に取り組める体制を整備するとともに、学校管理職を補佐する人材の配置を進めます。 学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助等の教員業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフの配置を進めます。 学校を取りまく多様な課題に対応するため、福祉・心理等の専門スタッフを増員し、学校における相談機能の強化を図ります。 教員の負担を軽減し、専門的技術指導の充実を図るため、部活動指導員*を配置します。 		
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 副校長補佐11校配置 経営支援部31校設置 スクール・サポート・スタッフ26校配置 スクールソーシャルワーカー3名配置 全校へのスクールカウンセラーの配置 部活動指導員の配置 		
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
	副校長補佐の配置	11校（2018年度）	22校
活動指標	経営支援部の設置	31校（2018年度）	全62校（2021年度）
	スクール・サポート・スタッフの配置	26校（2018年度）	全62校（2020年度）
活動指標	スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置	3名	6名（2021年度）
	中学校スクールカウンセラー(SC)の配置	週1回配置	週2回配置
工程表	部活動指導員の配置	20名（2018年度）	60名（2022年度）
	2019年度	2020年度	2021年度
工程表	副校長補佐新規3校配置	副校長補佐新規3校配置	副校長補佐新規3校配置
	経営支援部の段階的設置		
工程表	スクール・サポート・スタッフ新規25校配置	スクール・サポート・スタッフ新規11校配置	全校配置完了
	SSW1名増員	SSW1名増員	SSW1名増員
工程表	中学校SC2名配置(8校巡回)	中学校SC1名配置(4校巡回)	中学校SC1名配置(4校巡回)
	部活動指導員10名増員	部活動指導員10名増員	部活動指導員10名増員

* 部活動指導員：中学校において部活動の指導や大会への引率等を行うことを職務とする非常勤嘱託職員のこと。

■重点事業Ⅱ-4-3 ICT等を活用した校務改善の推進

教育総務課・指導課・教育センター

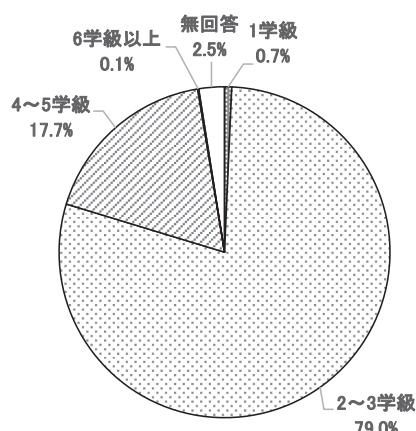
事業概要	校務支援システムを導入し、校務情報を一元管理し、共有・再利用することにより、校務の効率化・標準化を図るとともに教育の質の向上を図ります。				
これまでの取組	—				
活動指標	指標			現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
	校務支援システムの導入		未導入	本稼働（2020年度）	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	一部の機能で稼働	本稼働			

施策5 将来を見据えた学習環境をつくる

〈現状と課題〉

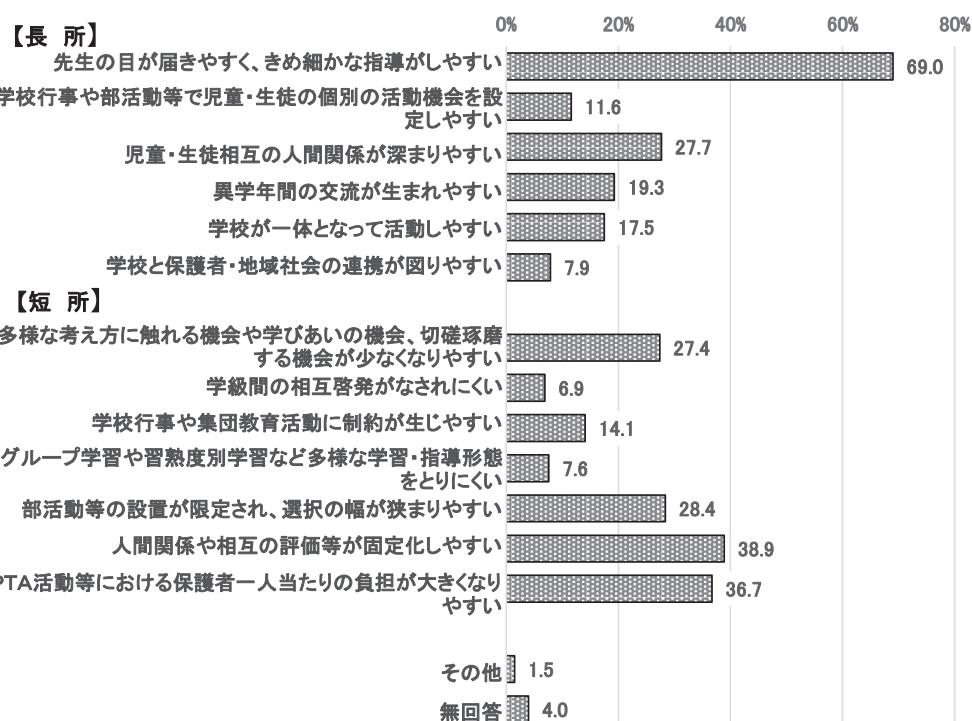
- ・2018年の児童・生徒数は、1982年のピーク時の63.5%となっています。
- ・今後、年少人口は20年間で20%以上減少することが予測されています。
- ・年少人口の急減に伴う児童・生徒数の減少により、単学級化する学校が増えることが見込まれます。
- ・築40年以上の学校が50%を超えており、施設の適切な保全と計画的な施設の更新が課題となっています。
- ・学校の地域拠点としての役割の重要性が増しており、学校が多様な人々が交流し活動する場となることが求められています。

【関連データ】 1学年あたりの適正学級数（小学校）【保護者アンケート】



小学校1学年あたりの適正学級数は、2~3学級であると考えている割合が8割となっている。

小規模な学校の長所・短所【保護者アンケート】



小規模な学校の長所は、きめ細かな指導がしやすいことで、短所は、人間関係等が固定化しやすいことである。

＜出典＞町田市学校教育に関するアンケート調査報告書(2017実施)

〈施策の方向性〉

○将来に向けた小・中学校の適正規模・適正配置の検討を行います。

- ・年少人口が減少する中でも、児童・生徒の良好な学習環境を維持するため、将来の児童・生徒数の推計とともに、適正な学級数や学校規模の検討を行います。
- ・適正規模・適正配置に向けて、通学距離や学校施設の利用状況、学校施設の状態等を踏まえた多角的な検討を行います。

○将来の社会状況を見据えた学校施設の個別施設計画を策定します。

- ・学校施設の老朽化が進行する中、適切な保全が行われるよう、長寿命化や建替えを計画的に行うための学校施設の個別施設計画を策定します。
- ・策定にあたっては、老朽化対策にとどまらず地域の交流拠点としての学校の在り方についても併せて検討を進めます。

○改築工事が行

われた鶴川第一

小学校



目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
町田市立学校における適正規模・適正配置の基本的な考え方策定	未策定	策定（2019年度）

〈重点事業〉

- II-5-1 小・中学校の適正規模・適正配置の推進
- II-5-2 学校施設の個別施設計画の策定

■重点事業Ⅱ-5-1 小・中学校の適正規模・適正配置の推進	教育総務課
-------------------------------	-------

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 審議会を設置し、地域や学校、保護者との合意形成を図った上で、適正規模・適正配置の検討を進めます。 検討結果を受け、実行計画を策定します。 				
これまでの取組	—				
活動指標	指標		現状値（2017年度）		目標値（2023年度）
	実行計画の策定		未策定		策定（2021年度）
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
			審議会による検討	実行計画の策定	

■重点事業Ⅱ-5-2 学校施設の個別施設計画の策定	施設課
---------------------------	-----

事業概要	学校施設の現況や利用状況、将来の社会状況の変化を踏まえ、長寿命化や建替えを計画的に行うための学校施設の個別施設計画を策定します。				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の老朽化に伴うトイレ改修や中規模改修工事の実施 鶴川第一小学校の建替え 				
活動指標	指標		現状値（2017年度）		目標値（2023年度）
	学校施設の個別施設計画の策定		未策定		策定（2020年度）
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	個別施設計画の策定				

基本方針Ⅲ 家庭・地域の教育力を高める

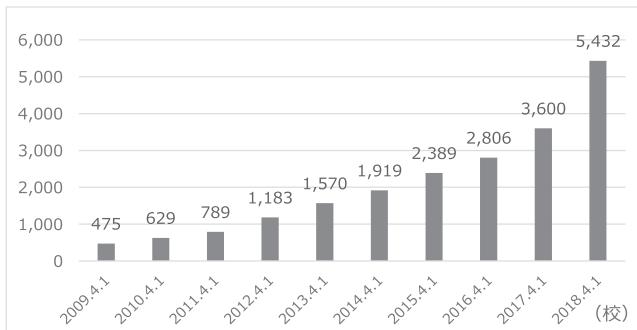
施策1 ともに育つ学校と地域の協働体制を確立する

〈現状と課題〉

- ・地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域社会の教育力の低下が指摘されています。
- ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学習指導要領の改訂等、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。
- ・町田市における2017年度の学校支援ボランティアの活動人数は実人数で19,925人（1校平均321人）、延べ人数129,421人（1校平均2,087人）となっており、地域と連携した教育活動が積極的に行われています。
- ・一方で学校のニーズとボランティアの不一致による人材不足や学校ごとの取組に格差があるなどの課題が生じています。
- ・これから厳しい時代を生き抜く力を育成する上で、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要があり、社会総がかりでの教育の実現を図る必要があります。

【関連データ】

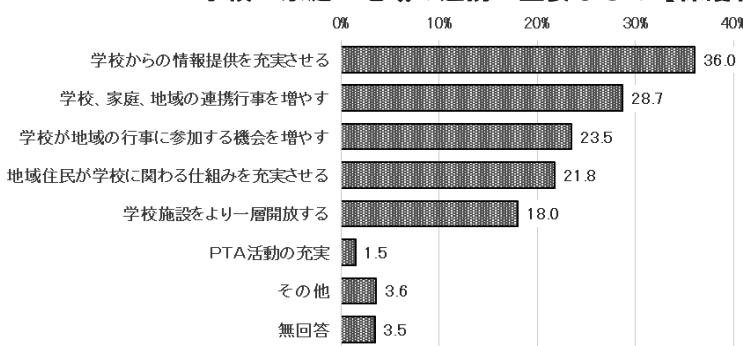
全国のコミュニティ・スクールの数



学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むための仕組みである「コミュニティ・スクール」の導入校が増加している。

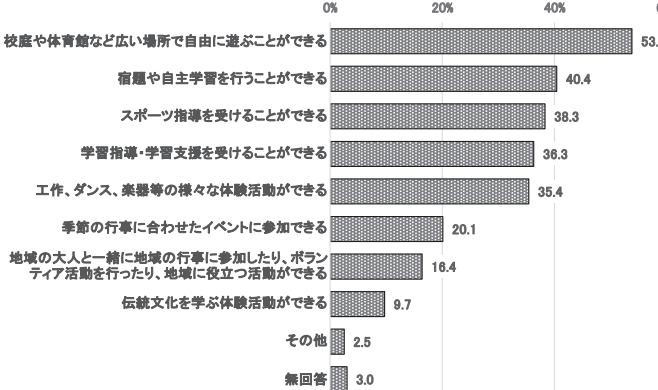
〈出典〉
文部科学省コミュニティ・スクール導入状況調査(2018.4.1現在)

学校・家庭・地域の連携に重要なもの【保護者アンケート】



学校からの情報提供の充実が重要である。

「まちとも」へ参加させたいと思う活動【保護者アンケート】

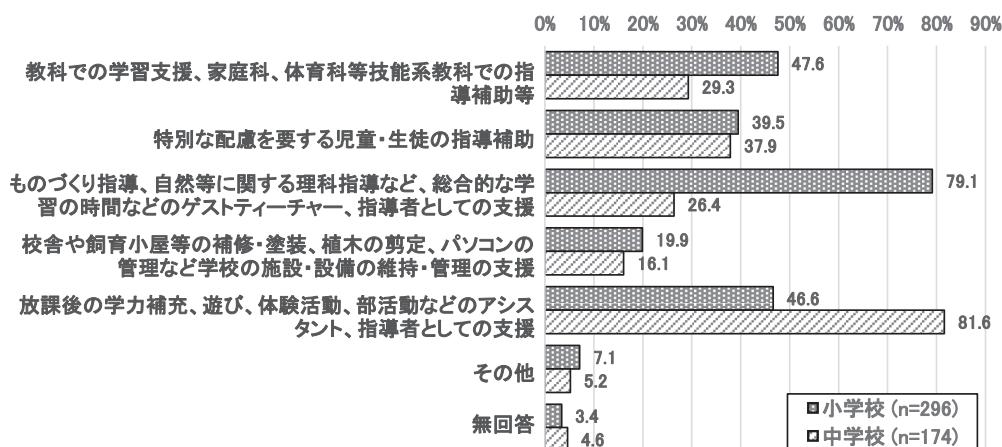


「まちとも」には多様なニーズがある。

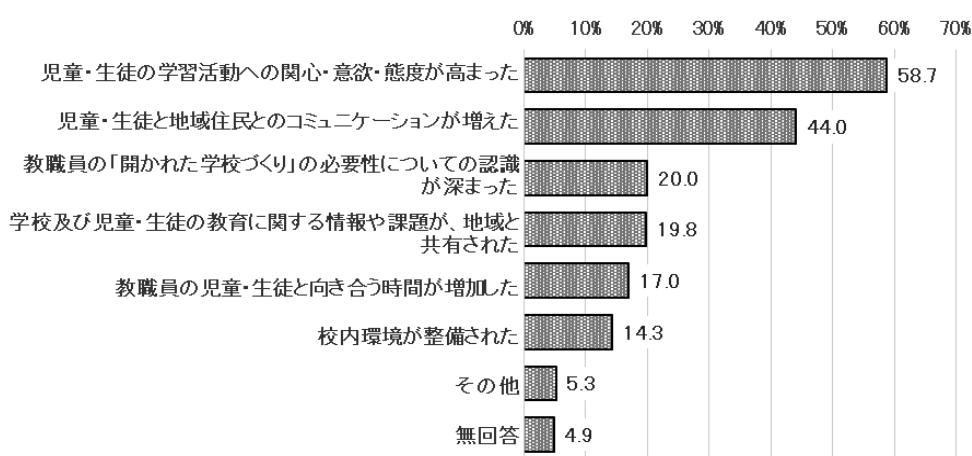
〈出典〉町田市学校教育に関するアンケート調査報告書(2017実施)

【関連データ】

ボランティアの支援を受けている分野【教員アンケート】

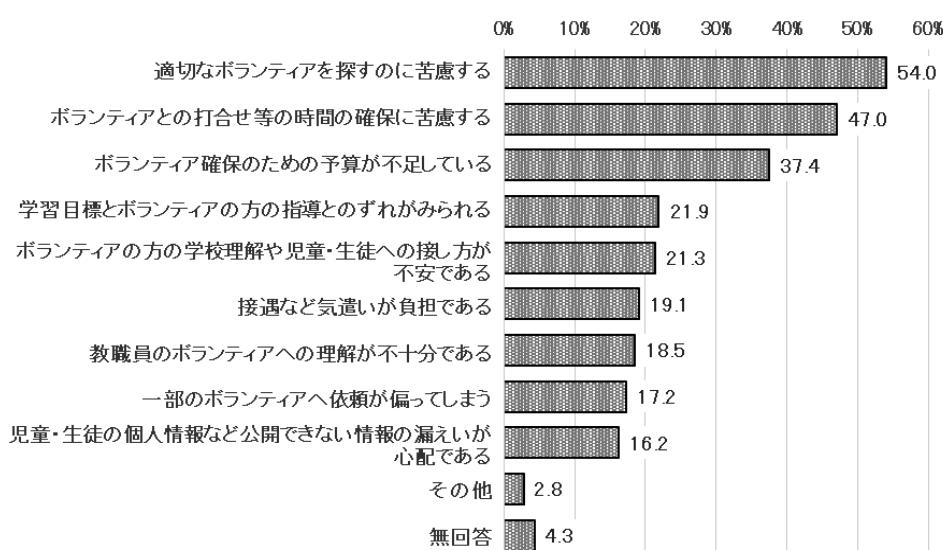


ボランティア受け入れによる学校や児童・生徒の変化【教員アンケート】



地域と連携した教育活動には、学習活動への関心・意欲・態度を高める効果がある。

ボランティア受け入れの課題や問題点【教員アンケート】



学校ではボランティアの確保に苦慮している。

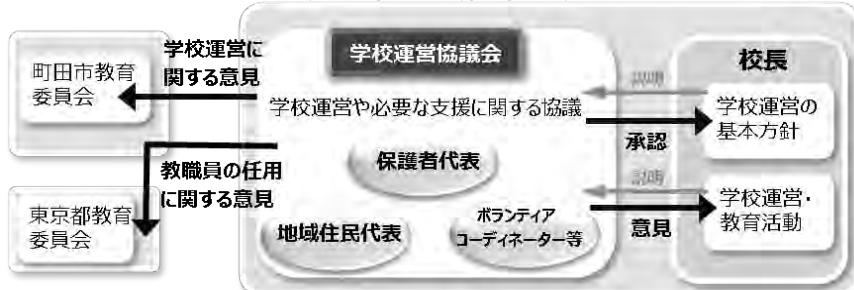
<出典>町田市学校教育に関するアンケート調査報告書(2017実施)

〈施策の方向性〉

○コミュニティ・スクールをスタートさせます。

- ・学校が保護者や地域住民と目指す目標やビジョンを共有し、意見を学校運営へ反映させる仕組みであるコミュニティ・スクールをスタートさせます。
- ・コミュニティ・スクールには、新たに学校運営協議会を設置し、連携・協働による取組を効果的かつ計画的に進めていきます。

コミュニティ・スクールの仕組み



コラム

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生等の動向からも、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。課題の解決や未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総がかりでの教育の実現が不可欠となっています。そのためには、学校と地域がパートナーとして、「地域でどのような子どもたちを育てるのか」、「何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有することが重要です。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と保護者や地域の皆さんとともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める、法律(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6)に基づいた仕組みです。

学校をコミュニティ・スクールに指定するためには、保護者代表や地域住民などで構成する「学校運営協議会」を設置することが必要になります。この「学校運営協議会」は、以下の3つの役割を担います。

【学校運営協議会の役割】

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認します
　校長が作成する「学校運営の基本方針の承認」を通じて、育てたい子ども像や目指す学校像等に関する学校運営のビジョンを共有します。
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができます
　広く地域住民との意見を反映させる観点から、校長が作成する基本方針の承認にとどまらず、自校の運営全般について、主体的に意見を述べることができます。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができます
　学校の課題解決や教育活動の充実のために校内体制の整備充実を図る観点から、教育委員会規則で定める事項について、意見を述べることができます。

コミュニティ・スクールを導入し、地域住民や保護者の意見を学校運営に反映させる機能を持った「学校運営協議会」と学校の教育活動を地域全体で支援する「地域学校協働本部」とが両輪となって相乗効果を発揮することで、子どもたちの健やかな育成とより良い教育の実現を目指します。

○地域による学校への「支援」から「連携・協働」へ活動を発展させます。

- ・学校が地域から支援をうけるだけではなく、地域も学校での活動を通じて育つよう、取組を深化させていきます。
- ・様々な人材が学校で継続的に活動できるよう、個別の活動の統合化・ネットワーク化を進め、地域による学校への「支援」から「連携・協働」へ活動を発展させていきます。

○地域との連携により新たな「まちとも」を推進、発展させます。

- ・子どもが放課後に「自由遊び」「体験活動」「学習活動」等やりたいことを自分で決める新たな「まちとも」を小学校全校で展開します。
- ・保護者や地域の方々を中心に構成され、まちともの運営を行う各小学校の運営協議会の活動を支援します。

「まちとも」の多様な活動

○外遊びの様子



○体験活動の様子



○多様な人材が学校で活躍できる新たな仕組みづくりに取り組みます。

- ・社会教育分野や高齢者福祉分野等との連携を強化し、多様な人材が学校で活躍できる仕組みづくりを進めます。



○ゲストティーチャーによる
そろばんの学習



○地域支援スタッフによる
アイマスク体験学習

○町田の教育の発信力を高めていきます。

- ・ホームページの充実や各種広報媒体への積極的な発信を通して、保護者や地域への情報提供を充実させ、学校の教育方針、目標等への理解や共感を醸成していきます。



○町田第五小学校のホームページ



○まちだの教育102号

目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
学校支援ボランティアの活動人数（実人数）	19,925人	20,000人
地域等の外部の人的・物的資源等の活用を指導計画に取り入れていると答えた学校の割合〔全国学力・学習状況調査〕	小 45.2% 中 10.0%	小 60.0% 中 30.0%

〈重点事業〉

- III-1-1 コミュニティ・スクールの推進
- III-1-2 地域学校協働本部の設置
- III-1-3 地域と連携した放課後活動の充実
- III-1-4 多様な人材の活用の促進

■重点事業Ⅲ-1-1 コミュニティ・スクールの推進			指導課
事業概要	これまでのスクールボード校を発展させ、学校が保護者や地域住民と目指す目標やビジョンを共有し、意見を学校運営へ反映させる仕組みであるコミュニティ・スクールを推進します。		
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域理事*を全校に配置 スクールボード協議会*の全校設置 		
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
	コミュニティ・スクールの全校実施	未実施	実施完了（2021年度）
工程表	2019年度	2020年度	2021年度
	コミュニティ・スクール実施に向けた検討	コミュニティ・スクール実施に向けた準備・周知	コミュニティ・スクール全校実施
■重点事業Ⅲ-1-2 地域学校協働本部の設置			指導課
事業概要	地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支えるための仕組みである地域学校協働本部を全校に設置します。		
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアコーディネーターの全校配置 		
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
	地域学校協働本部の全校設置	未設置	設置完了
工程表	2019年度	2020年度	2021年度
	地域学校協働本部設置に向けた検討	地域学校協働本部設置に向けた準備・周知	地域学校協働本部の段階的設置
■重点事業Ⅲ-1-3 地域と連携した放課後活動の充実			指導課
事業概要	放課後子ども教室「まちとも」を小学校全校で実施します。		
これまでの取組	小学校18校での実施		
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
	新たな「まちとも」の実施校数	18校（2018年度）	全42校（2021年度）
工程表	2019年度	2020年度	2021年度
	新たに8校での実施	新たに8校での実施	新たに8校での実施
■重点事業Ⅲ-1-4 多様な人材の活用の推進			指導課
事業概要	学校教育分野以外の分野や大学、企業等との連携を強化し、多様な人材が学校で活躍できるための仕組みづくりを進めます。		
これまでの取組	—		
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
	新たな仕組みの構築	未実施	完了（2021年度）
工程表	2019年度	2020年度	2021年度
	新たな仕組みの構築		

* 学校支援地域理事：地域での学校支援の機能を高め、効果的かつ円滑な学校運営を行うため、学校に配置された非常勤の特別職のこと。

* スクールボード協議会：学校と学校支援地域理事が学校の運営方針や地域との連携等について協議を行う場のこと。

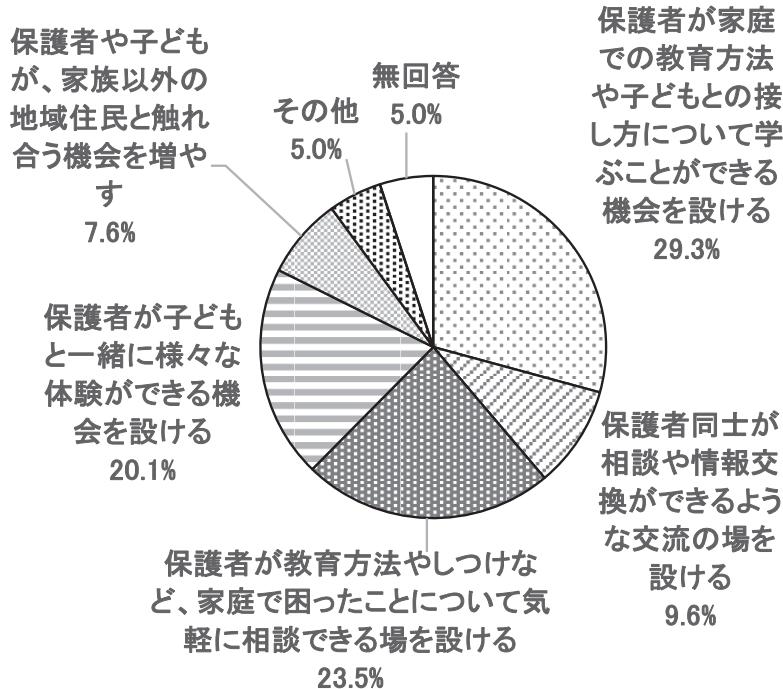
施策2 家庭教育を支える環境を整備する

〈現状と課題〉

- ・家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子どもが生活習慣や豊かな情操、倫理観や社会的マナーなどを身に付けるうえで、重要な役割を果たすものです。
- ・家族形態の変容、地域の人間関係の希薄化などの影響もあり、家庭教育に関する相談ができる相手が身近に見つけにくく、保護者が孤立化する傾向がみられます。
- ・家庭教育に関する情報は、インターネットを中心に様々な媒体で発信されていますが、それらの情報の中から適切な情報を選択することが難しい状況にあります。さらに、それらの情報により、かえって保護者が悩みを深めてしまうこともあることから、家庭教育に関する不安の軽減につながる学習機会を提供していくことが必要です。
- ・子育て中の保護者が、子育てのスタート期から安心して子どもたちを育てていくことができるよう、地域ぐるみで家庭教育を支える環境を整備することが重要です。

【関連データ】

○家庭の教育力を高めるために必要なこと



家庭教育について学ぶ機会へのニーズが高い。

〈出典〉町田市学校教育に関するアンケート調査報告書(2017実施)

<施策の方向性>

○保護者の学習機会を充実します。

- ・子どもの年齢や成長に応じて生じる家庭教育に関する多様な悩みや問題の解消につなげる学習機会を提供します。
- ・学びを通じて、保護者同士の仲間づくりを促進します。

○乳幼児の保護者や妊婦を対象とした親と子のまなびのひろば
「きしゃポッポ」



○地域で家庭教育支援の活動を行う担い手を育成します。

- ・関係機関と連携しながら、地域で家庭教育支援の活動を行う担い手を育成します。
- ・担い手と協力し、家庭教育に関する学習事業を充実します。
- ・活動の機会や必要な情報の提供を行うなど、担い手の活動が地域に広がるよう支援します。

○家庭教育・子育て支援の担い手育成事業
「家庭教育支援学級」



目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
家庭教育支援事業参加者の満足度 〔参加者を対象に行うアンケート調査〕	92.7%	95.0%

<重点事業>

- Ⅲ-2-1 保護者向けの学習機会の充実
- Ⅲ-2-2 家庭教育支援の担い手育成・活動支援

■重点事業Ⅲ-2-1 保護者向けの学習機会の充実			生涯学習センター		
事業概要	保護者を対象に、子どもの年齢や成長に応じて生じる悩みや問題の解消につなげる学習機会を提供します。実施にあたっては、保護者をはじめ学校、PTAなど幅広くニーズを調査し、事業内容に反映していきます。				
これまでの取組	0歳児・1歳児とその保護者、妊婦を対象とした「まなびのひろば事業」、乳幼児期から思春期までの保護者向けの学習講座を定期的に実施しています。				
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）		
	まなびのひろば*延べ参加者数	698人	880人		
	家庭教育講座延べ参加者数	459人	570人		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	保護者の学習機会の把握		アンケート等によるニーズ調査・事業内容への反映		
	各種学習事業の実施				

■重点事業Ⅲ-2-2 家庭教育支援の担い手育成・活動支援			生涯学習センター		
事業概要	まなびのひろば事業や子育て講座などの学習機会を地域で展開できるよう、担い手を育成します。実施にあたっては、関係機関と連携しながら、ニーズの把握、育成プログラムや修了後の活動拠点などの検討を進め、家庭教育支援の充実を図ります。				
これまでの取組	家庭教育支援の担い手を育成する事業として「家庭教育支援学級」を実施しています。				
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）		
	担い手育成事業修了者数（累計）	31人	164人		
	修了者が企画した学習事業数	3事業	5事業		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	育成プログラム及び活動支援手法の研究		担い手育成事業の実施 修了者の活動支援の実施		
	修了者が企画する家庭教育支援事業の実施				

*まなびのひろば：生涯学習センターで実施する市内在住の0歳児・1歳児とその保護者、または妊婦を対象とした子育てに関するひろば事業。手遊びやスキンシップ遊び、絵本の読み聞かせ、保護者同士の情報交換などを行う。

基本方針IV 生涯にわたる学習を支援する

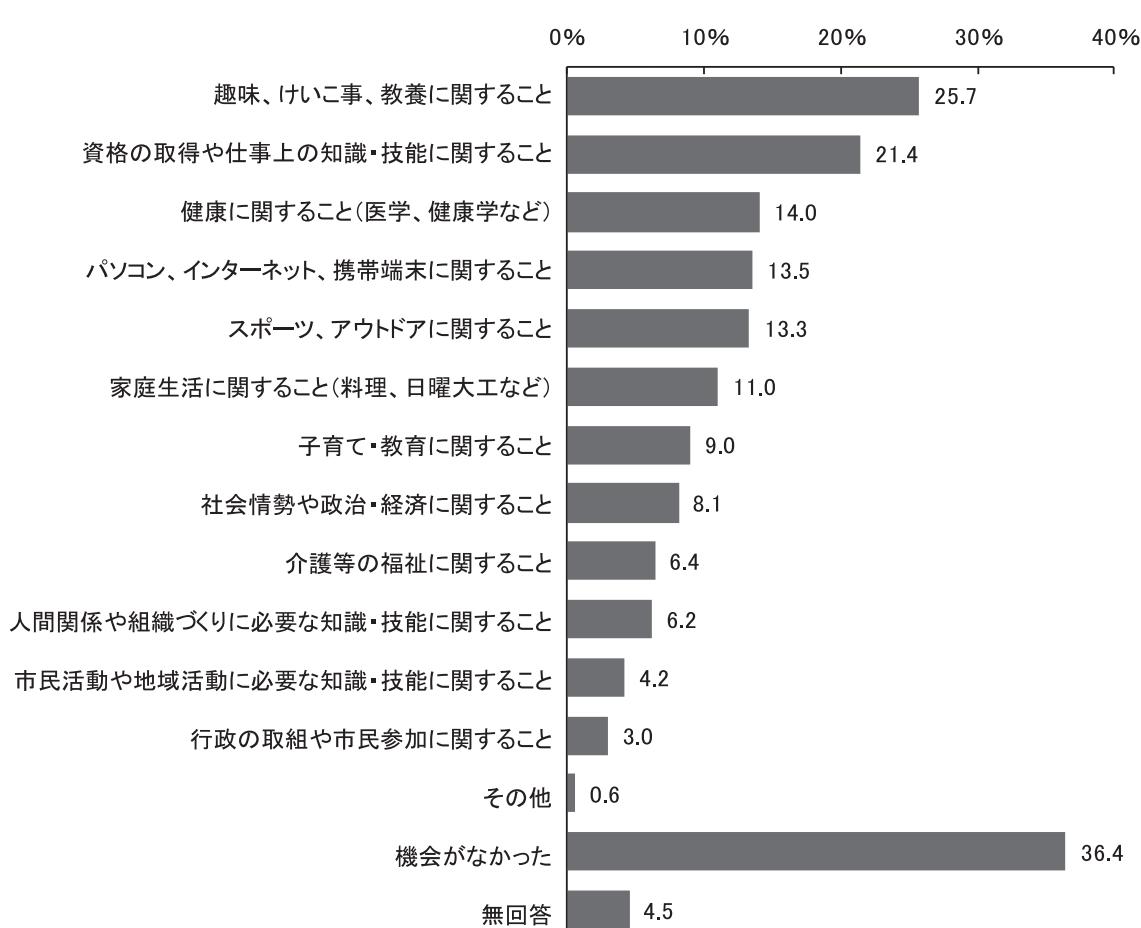
施策1 学びのきっかけとなる機会を提供する

〈現状と課題〉

- ・学習は、知識や技能等の習得だけでなく、日常生活の楽しみや心の豊かさにつながるほか、人間関係の構築や視野の拡大、生活課題や地域課題の解決等、続けていく中で様々な効果をもたらすことが期待されるものです。
- ・市の生涯学習施設の認知度は低く、施設の利用者数や主催事業の参加者数は伸び悩んでいる状況です。そのため、生涯学習への関心を高め、継続的な学びにつなげていくきっかけとなるよう、学習の魅力を多様な手法で発信していく必要があります。
- ・歴史や文化にふれることは、その地域を知り、愛着や誇りを生むきっかけとなります。そのため、より身近に町田市の歴史や文化にふれられる機会を提供する必要があります。
- ・学年が上がるにつれ、子どもが本を読む機会は少なくなる傾向にあります。そのため、子どもの頃から魅力的な本が身近にあり、読書習慣を身に付けられる環境づくりを進める必要があります。

【関連データ】

○習得した知識や技能

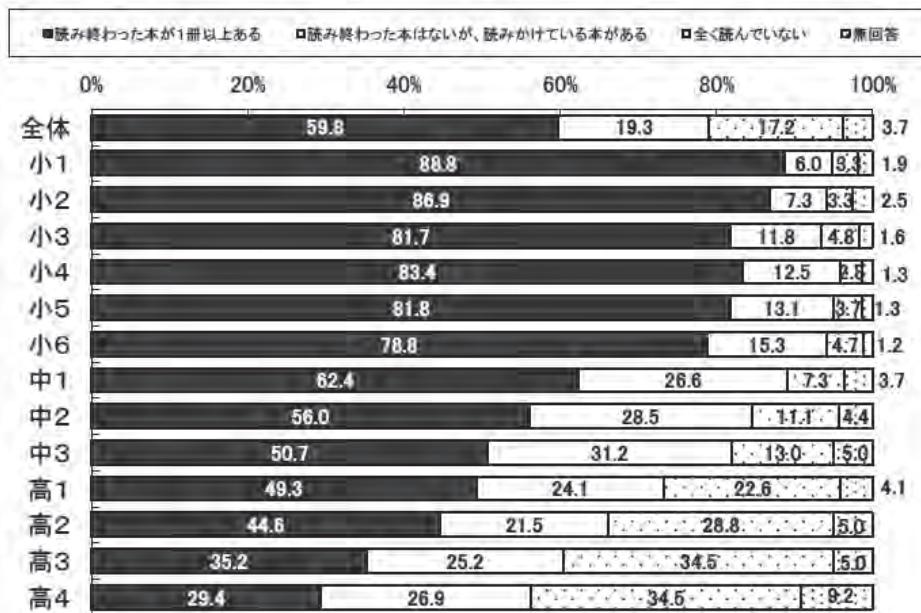


この1年間に知識や技能を習得する機会がなかった人の割合が3割を大きく上回る。

<出典>町田市生涯学習に関する市民意識調査(2017実施)

【関連データ】

○ここ1か月での読書頻度



学年が上がるにつれ、本を読む機会が少なくなる傾向にある。

<出典>児童・生徒の読書に関する状況調査(東京都・2017)

<施策の方向性>

○生涯学習に関する情報や資料を収集・提供します。

- 市民一人ひとりが自分に合った学習機会を選択することができるよう、近隣で開催される講座やイベント、展覧会等の情報を幅広く収集し、提供します。



○市民が参加できる講座・講演会等の情報をまとめた情報誌

「生涯学習 NAVI 好き！学び！」

○身近な場所で学習にふれる機会を提供します。

- 地域図書館や市民センターなどの市内各地の公共施設を会場に、出前講座や出張展示などを展開します。



○子どもセンターばおで開催した
さがまちコンソーシアムとの共催事業
「子ども体験講座 クリスマス飾りを作ろう」

○学びの楽しさにふれる機会を提供します。

- ・生涯学習を身近に感じ、学ぶことの楽しさを感じてもらえるような学習事業を企画・実施していきます。
- ・おはなし会や体験講座などを通じ、本や文学、ことばなどの魅力やおもしろさにふれる機会を提供します。



○生涯学習ボランティア*が講師となって講座を行う
「生涯学習ボランティアバンク一日体験講座」



○未就学児とその保護者を対象
とした「ことば」の体験講座

目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
この1年間に知識や技能を習得する機会があった市民の割合 〔町田市生涯学習に関する市民意識調査*〕	59%	70%

<重点事業>

- IV-1-1 学習情報の発信力の強化
- IV-1-2 歴史・文化資源等を活用した出張事業の推進
- IV-1-3 子ども読書活動の推進
- IV-1-4 学校図書館との連携強化

*生涯学習ボランティア：自身の知識や経験、特技などを活かして、ボランティアとして市民のサークル活動や学習活動を支援していただく人のこと。生涯学習センターでボランティア登録及び市民グループへの橋渡しを行っている。

*町田市生涯学習に関する市民意識調査：教育プラン策定にあたっての基礎資料とする目的で町田市教育委員会で実施する市民意識調査のこと。2017年度に実施した調査では、市民の生涯学習に関する意識や行動、生涯学習施設の利用状況等について調査している。

■重点事業IV-1-1 学習情報の発信力の強化			生涯学習センター		
事業概要	学習情報をより多くの市民に提供できるよう、町田市ホームページモバイル（スマートフォン版）の学習情報誌「生涯学習NAVI」の利用促進を図ります。さらに、他団体で発信している情報誌やホームページなどの情報発信媒体との連携を図り、情報発信力を強化します。				
これまでの取組	ホームページや「生涯学習NAVI」の内容を見直しました。また、学習情報に関するポータルサイトの構築に向けて検討しました。				
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
	スマートフォン版「生涯学習NAVI」の利用促進に向けた取組の実施		未実施	実施（2020年度）	
	新たな情報発信媒体の活用		未実施	活用（2021年度）	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	利用促進に向けた手法の検討	スマートフォン版「生涯学習NAVI」の利用促進に向けた取組の実施・検証			
	情報発信媒体の把握・検討	媒体活用に向けた調整	新たな媒体の活用・検証		

■重点事業IV-1-2 歴史・文化資源等を活用した出張事業の推進			生涯学習総務課・図書館					
事業概要	町田市の歴史や文化についてより多くふれてもらえるよう、学校や子どもセンターでの講座や市民センターなどでの展示の実施、他部署が主催するイベントへの参加など、歴史・文化に関する資源や情報を活用した学習事業を様々な地域で展開します。							
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習総務課では、市庁舎イベントスタジオでの東京文化財ウィークに合わせた企画展示や青少年施設ひなた村などの文化財の展示を行うほか、自治体主催の歴史講座や大学の講義、中学校の歴史の授業などの出張講義を行っています。 文学館では、小学校での出張講座として、町田ゆかりの俳人の紹介と俳句クイズを行う「俳句であそぼう！」や、市庁舎イベントスタジオでの出張展示を実施しています。 							
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）				
	出張事業（展示・イベント・講座等）の実施件数		28件	40件				
	2019年度		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度		
工程表	出張事業の実施及び周知、関係機関への働きかけ							
	事業内容の検証		検証を踏まえた新たな事業の実施					

■重点事業IV-1-3 子ども読書活動の推進	図書館
------------------------	-----

事業概要	生涯にわたって主体的に読書をする習慣を身に付けることができるよう、子ども読書活動の推進に関する全市的な取組をまとめた「第四次町田市子ども読書活動推進計画（2020年度～2024年度）」を策定・推進します。特に、子どもの読書活動に合わせた図書資料の充実とともに、小学校英語の教科化などの動向を踏まえ、外国語の絵本・児童書等を重点的に整備します。				
これまでの取組	第三次町田市子ども読書活動推進計画（2015年度～2019年度）に基づき、庁内各部署で計32の取組を実施するとともに、計画の進捗管理を「子ども読書活動推進計画推進会議」を通じて行っています。				
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
	第四次町田市子ども読書活動推進計画の策定		第三次計画に基づく事業の実施	策定完了（2019年度）	
	外国語の絵本・児童書の蔵書数		3,966冊	6,500冊	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	第四次計画の策定	第四次計画に基づく事業の推進 推進会議を通じた事業の進捗確認の実施			
	外国語の絵本・児童書の計画的購入・活用 利用状況等の検証				

■重点事業IV-1-4 学校図書館との連携強化	図書館
-------------------------	-----

事業概要	小・中学校の学校図書館への支援や子どもの読書活動を充実させるために、図書館から学校図書館への貸出のしくみを改善するなど、支援方法を見直して、学校図書館と図書館との連携を強化します。				
これまでの取組	さるびあ図書館を拠点に、「学校図書館支援貸出」（しらべ学習等に対応して、図書館が選書を行って提供する）により、小・中学校の学校図書館へ車で配本するサービスを行っています。また、学校図書指導員への研修に協力しています。				
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
	学校図書館支援貸出利用校数		35校	42校	
	学校図書館支援貸出数		3,768冊	4,500冊	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	学校図書館支援貸出の実施				
	新たな支援方法の検討	貸出方法等の改善 新たな支援の実施			支援内容の検証

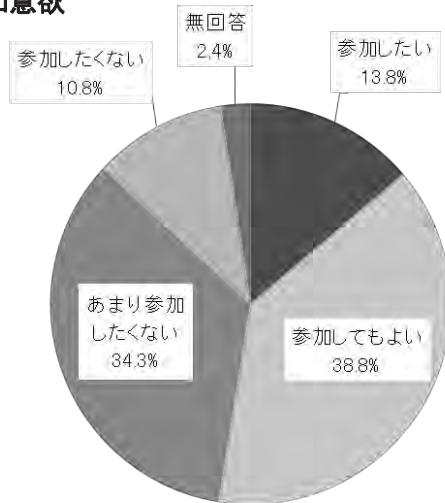
施策2 学習を”広げる・深める”を支援する

〈現状と課題〉

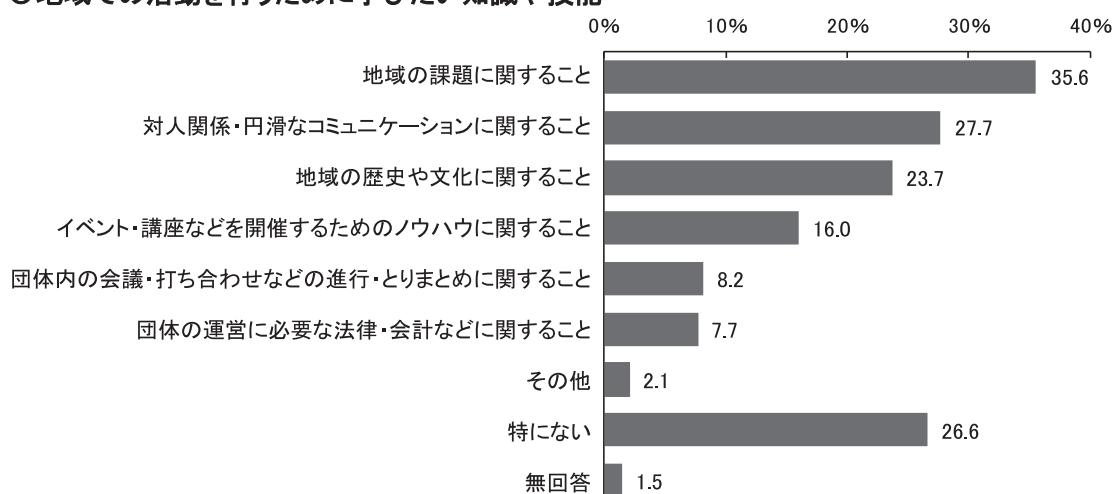
- ・市民一人ひとりが自分に合った学習を継続的に行い、学びを深めていってもらえるよう、学習の段階や課題に応じた多様な支援を行っていく必要があります。
- ・各地域には、様々な分野の課題があり、これらの課題を解決するためには、地域の実情に応じたまちづくりに住民自らが取り組んでいくことが重要です。そのためには、住民一人ひとりが地域に関心や愛着をもち、学び合いながら知識や技能等を習得していくことが必要です。
- ・市民活動や地域活動に参加する人の割合は高くないものの、参加に前向きな市民は多く、また、活動を行うための学習へのニーズが高まっています。
- ・多くの人が、地域の歴史や文化を学ぶことに関心があり、町田市の歴史や文化を活かした学習事業を充実する必要があります。

【関連データ】

○地域での活動への参加意欲



○地域での活動を行うために学びたい知識や技能



町内会・自治会、子ども会などの地域活動への参加に積極的な層が5割を超える。そのうちの約7割の人が、活動をするために学びたい知識や技能があると回答している。

<出典>町田市生涯学習に関する市民意識調査(2017実施)

〈施策の方向性〉

○課題解決型学習を推進します。

- ・日常生活の中で生じる様々な課題に対応していくよう、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた学習機会を提供します。
- ・地域の課題解決に向けた活動に役立ててもらえるよう、多様化する地域の課題に対応した学習機会を提供します。
- ・地域で課題解決に向けて活動する団体等に、関係機関等とのコーディネートや、学習に関する情報や資料の提供など、学習的側面からの支援を行います。



○鶴川地区協議会との共催による
「地域レポーター養成講座」

○地域への愛着や誇り、関心を育む学習を推進します。

- ・地域への愛着や誇り、関心を育むことができるよう、町田市の歴史や文化について学ぶ機会を提供します。
- ・市民はもとより、市外の人にも町田の歴史や文化の魅力を感じてもらえるよう、町田市の歴史・文化資源にふれられる機会を充実するとともに、魅力を伝えるための仕組みづくりを進めます。



○「妖怪」というテーマから文学や町田という地域を知るきっかけとなるよう実施した文学館の展覧会



○市内最大の遺跡である忠生遺跡について紹介した「忠生遺跡フェス」

目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
学びたい知識や技能を十分に習得できている市民の割合 〔町田市生涯学習に関する市民意識調査〕	32%	40%

〈重点事業〉

- IV-2-1 地域の課題解決に向けた学習支援
- IV-2-2 町田の歴史情報の提供
- IV-2-3 「文学の扉」事業の推進

■重点事業IV-2-1 地域の課題解決に向けた学習支援				生涯学習センター			
事業概要	地区協議会*をはじめとした地域団体や関係機関と連携・協働しながら、住民自らが課題を見つけ出し、解決に向けて行動できるよう学習支援を進めていきます。						
これまでの取組	鶴川地区の交流促進や様々な困りごとの相談の場となっている鶴川地区協議会主催「3水スマイルラウンジ」にて「学びのひろば」を共催し、地域の歴史や文化を理解する講座などを実施しています。						
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）			
	連携事業を実施した地区協議会の数 (累計)		1地区	5地区			
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度			
	各地区協議会への働きかけ						
	2023年度						
工程表	地区協議会との連携事業の検討・実施・検証						
	2023年度						

■重点事業IV-2-2 町田の歴史情報の提供				生涯学習総務課
事業概要	市民の郷土への理解や愛着がさらに深まるよう、町田の歴史をわかりやすく伝える「町田デジタルミュージアム*」を構築し、公開します。			
これまでの取組	—			
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
	町田デジタルミュージアム構築の進捗		未実施	システム構築完了・公開 (2022年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	歴史資料分構築・公開		考古資料分構築・公開	考古及び民俗資料分構築・公開
	歴史コンテンツ編集			
工程表	公開			

* 地区協議会：地域住民の生活全般に関わっている町内会・自治会と民生委員児童委員協議会、青少年健全育成地区委員会のほか、教育・福祉・防犯・防災・健康・環境等の多様な専門分野で活躍する地区内の各種団体が一つのテーブルに集まり、地区の情報を共有し、地区的課題について話し合い、取り組むべき事業を自ら選択し、事業を実施するための組織のこと。

* 町田デジタルミュージアム：町田市が所蔵する考古、歴史、民俗資料をデジタル化し、インターネット上で閲覧できるようにする仕組みのこと。

事業概要	より多くの市民に文学やことばに親しんでもらえるよう、町田ゆかりの作家の紹介や文字・ことばの魅力を伝える展覧会を、ことばに関連する他ジャンルを幅広く取り込みながら、より柔軟で多様な内容により実施します。また、若年層を対象とした創作活動などの学習事業を充実します。			
これまでの取組	町田ゆかりの作家を紹介する展覧会を中心に関連する企画展を実施しています。また、0歳児・1歳児対象のおはなし会「ちちんぶいぶい」や小学生対象の俳句実作講座「子ども俳句教室」、一般対象の文学やことばに関する講演会など、ライフステージに合わせた学習事業を実施しています。			
活動指標	指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
	展覧会を通じ、新たな興味や学習意欲につながった人の割合 (観覧者アンケート)	84%	90%	
	中高生から20歳代を対象とした事業数	1事業	3事業	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	展覧会の実施、内容の検証・改善			
	若年層対象事業の実施・検討	若年層対象事業(2事業) 実施	若年層対象事業(3事業) 実施	

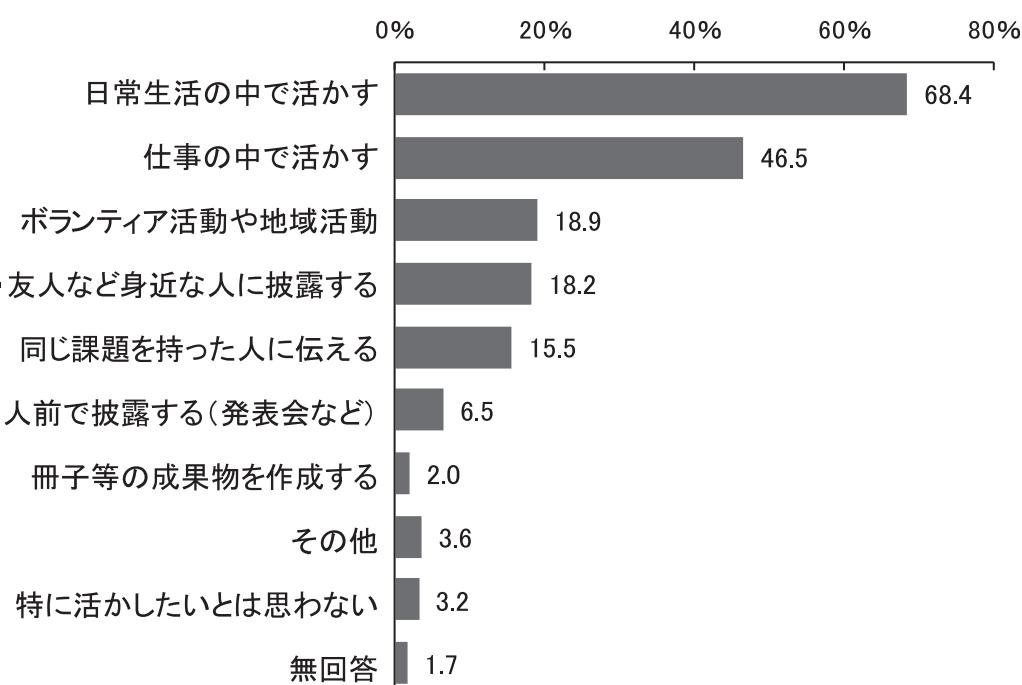
施策3 学習成果を活かす機会を充実する

〈現状と課題〉

- ・生涯学習は、個人の生活を豊かにすることはもとより、その成果が地域の中で活かされることによって、地域づくりに寄与することにつながります。
- ・地域では様々な学習活動が展開されており、様々な知識や技能等をもった人がたくさんいます。学びを深めた人たちが、学んだ成果を活かした活動を地域の中で展開することで、市民同士の学び合いの輪がさらに広がることが期待できます。
- ・学習成果を自身の日常生活だけでなく、他者のために活かしたいというニーズが高まっていますが、学習者と学習成果を活かせる場とのマッチングが十分に行われているわけではありません。そのため、学習者が習得した知識や技能等を活かして活躍できる機会にめぐり合えるよう、市民の学習成果や提案をもとにした学習事業を充実するなど、多様な支援を行っていく必要があります。

【関連データ】

○知識や技能の活かし方



今後習得したいと考えている知識や技能をどのように活かすかという問に対し、ボランティア活動や地域活動、同じ課題を持った人に伝えるなど、他者のために活かすことに対するニーズがある。

<出典>町田市生涯学習に関する市民意識調査(2017実施)

〈施策の方向性〉

○市民協働・市民提案型の学習事業を充実します。

- ・市民の学習成果や発想を活かし、市民と行政が協力して企画・運営する学習事業を充実します。



○市民提案型事業「まちチャレ」で実施した
「初めてのソフトダーツ体験講座」

○学習成果を地域で活かすための支援を行います。

- ・市民に学習成果をより効果的に地域で活かしてもらえるよう、市民活動や地域活動などを行う際に必要な知識や技能を習得できる機会を提供します。
- ・地域で活動している団体が、活動するうえで必要となる学習情報や資料等を提供します。

○生涯学習ボランティアバンク登録者を対象としたスキルアップ講座



○関係機関と連携し、学んだ成果を活かす場につなげます。

- ・イベント、展覧会、刊行物の発行など、学んだ成果を活かせる機会を創出します。
- ・市役所各部局や公益団体や大学、NPO法人などとの連携により、学習者と学んだ成果を活かす場とのマッチングを行います。

○町田・相模原地域の学生で構成される「さがまち学生club*」が町田市主催の「食育フェア」に参加



目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
この1年間に市民活動（ボランティアやNPOなど）や地域活動（町内会・自治会、子ども会など）に参加した市民の割合 〔町田市生涯学習に関する市民意識調査〕	45%	50%

〈重点事業〉

- IV-3-1 市民提案型事業の推進
- IV-3-2 協働による研究・発表の推進
- IV-3-3 地域で活動するボランティアの養成・支援

*さがまち学生club：町田・相模原地域の学生が地域活性化及びまちづくりにつながる活動を企画・実施していく学生主導型の体験プロジェクトのこと。地域情報誌さがまちの作成、地域イベント・お祭りでの企画運営、メディアを利用してのPR活動、特産品の開発などを通じて、地域のまちづくりに参画している。

■重点事業IV-3-1 市民提案型事業の推進				生涯学習センター
事業概要	学習ニーズをより反映させた内容となるよう、市民団体の提案を基に地域課題の解決につながる学習講座を提案者とともに作り上げていく市民提案型事業「まちチャレ」を拡充します。			
これまでの取組	地域で活動する学生団体が企画・運営する学生活動報告会を開催するとともに、市民提案型事業「まちチャレ」を開始しました。			
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
	市民提案型事業「まちチャレ」で実施する講座数		5講座	8講座
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	5講座実施	6講座実施	7講座実施	8講座実施
事業実施体制の整備				

■重点事業IV-3-2 协働による研究・発表の推進				生涯学習総務課・図書館
事業概要	市民の学習・研究意欲が高まり、学んだ成果を地域に還元してもらうことができるよう、市民の学習・研究活動の支援を行うとともに、協働して研究成果物の刊行や企画展・イベント等を実施します。			
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 自由民権資料館では、古文書講座や自由民権力レッジなどの修了生が組織する歴史研究グループの研究活動を支援しています。また、資料館で収蔵する史料の整理の一部を学生ボランティアの協力により行っています。 文学館では、2年を任期として市民がテーマを設定して研究を進める「市民研究員制度」を実施しています。また、市民研究員との協働により定期的に研究成果物を刊行し、研究発表の支援を行っています。 			
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
	研究成果物の刊行に向けた事業数		6事業	8事業
工程表	研究発表会等の実施回数		未実施	毎年度実施
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	研究支援及び成果物の刊行			
企画展・研究発表会検討	企画展・研究発表会検討		企画展・研究発表会実施	

■重点事業IV-3-3

地域で活動するボランティアの養成・支援

図書館

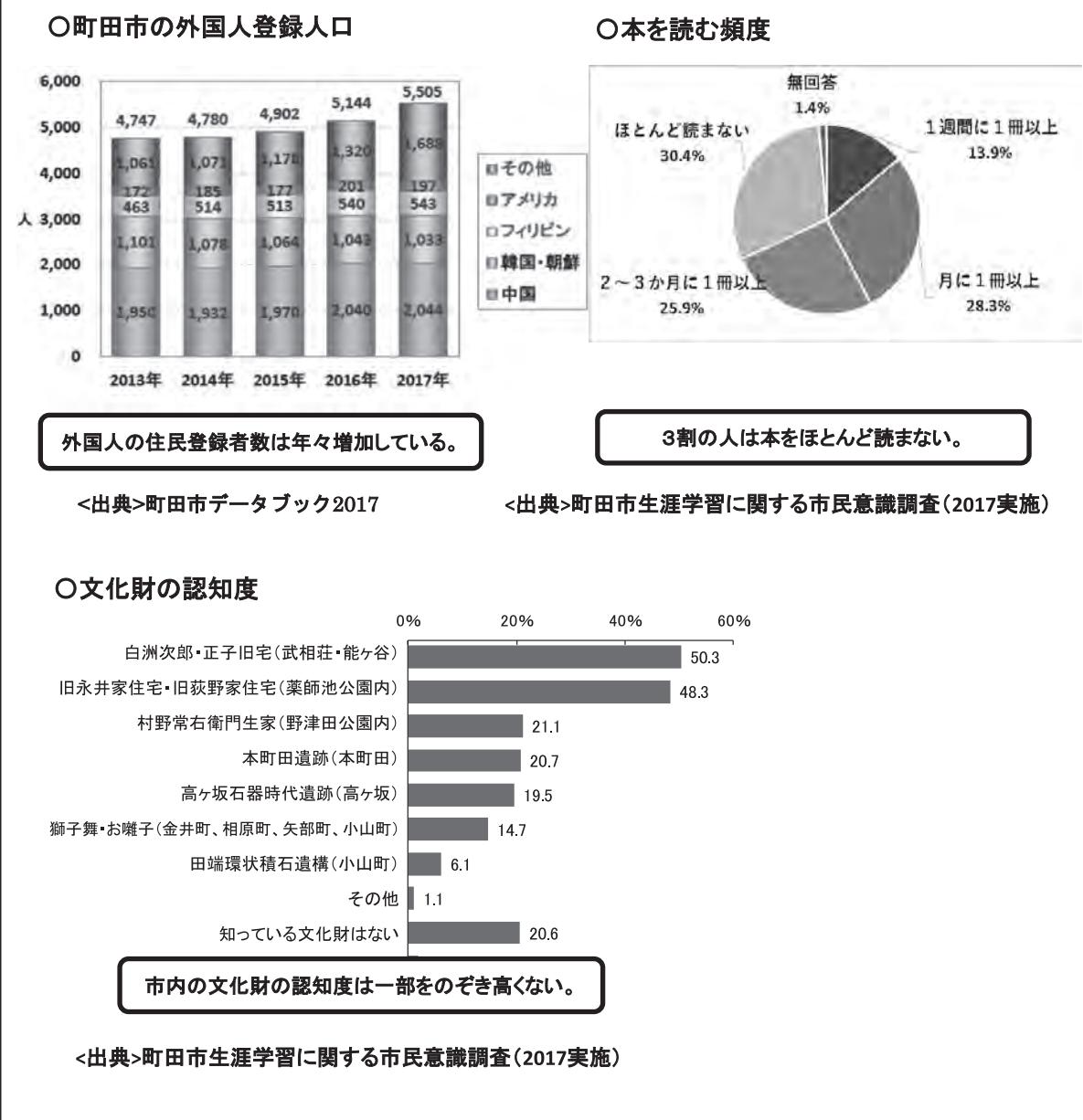
事業概要	おはなし会などの本に関する活動がより活発に行われるよう、地域や学校で活動するボランティアを養成するとともに、ボランティアが行うおはなし会の開催を支援します。				
これまでの取組	各図書館でのおはなし会については、ボランティア入門講座を行っておはなし会の担い手を育成し、職員とボランティアが協力して、おはなし会を実施しています。				
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
	地域で活動するボランティア向け講座の開催回数		1回	3回	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	ボランティア向け講座の実施、内容の検証・改善				
	新たな支援方法の検討		新たな支援の実施		

施策4 学習を支える環境づくりを進める

〈現状と課題〉

- ・様々な事情を抱え、公的な支援がなければ自由に学ぶことができない状況の人がいます。そのため、学びに対する支援を必要とする人のニーズを把握するとともに、学べる環境を整備する必要があります。
- ・学習講座の開催や本に親しむ環境づくりなどの取組は、行政だけではなく、市民団体などにも広がりを見せてています。そのため、より効果的に学習事業を展開できるよう、これらの団体との連携・協力による取組をこれまで以上に充実していく必要があります。
- ・地域の歴史や文化は、その地域への誇りや愛着を生むきっかけとなるものであるため、その資源をしっかりと整備・保存・調査・研究等をし、広く市民に親しんでもらえる環境を整備する必要があります。

【関連データ】



〈施策の方向性〉

○支援を必要とする人への学習支援を行います。

- ・誰もが学べる環境を整備するため、社会的困難を抱えた人や在住外国人など、学びに対する支援を必要とする人への学習機会を充実します。
- ・文字の読み書きや基礎学力の学び直しを求める人への支援を行います。

○多文化共生*の推進に向け国際交流センターとの共催で開催した「外国の音楽と踊りとお話と」



○関係機関とのネットワークづくりを進めます。

- ・学習事業を展開する関係機関との連携・協働による取組を展開していくための仕組みづくりを進めます。

○近隣の大学に通う学生との意見交換の様子
(市役所内各部署のイベント、講座等の担当職員が参加する生涯学習連絡会にて実施)



○文化資源の維持管理・調査・研究を進めます。

- ・遺跡や古民家、文学資料などの文化資源を良好な状態で後世に伝えられるよう、適正な維持管理を行います。
- ・市民はもとより、市外の多くの人に町田市の歴史や文化に関心をもってもらえるよう、貴重な文化資源の収集や、調査・研究を進めます。



○故遠藤周作氏の愛用品（文学館で収蔵）



○高ヶ坂石器時代遺跡*（牢場遺跡）敷石住居跡

目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
本を読む市民の割合 〔町田市生涯学習に関する市民意識調査〕	68%	73%
町田市内にある文化財の中で知っているものがある市民の割合 〔町田市生涯学習に関する市民意識調査〕	78%	83%

〈重点事業〉

- IV-4-1 支援が必要な人への学習機会の提供
- IV-4-2 本と出会う場所の創出
- IV-4-3 文化財の保存と活用環境の整備

* 多文化共生：国籍や民族などが異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら、ともに生きていくこと。
* 高ヶ坂石器時代遺跡：牢場・稻荷山・八幡平遺跡の3地点からなる縄文時代の集落跡。国内で初めて敷石住居跡（牢場遺跡）が発見され、大正15年に国の史跡に指定された。

■重点事業IV-4-1 支援が必要な人への学習機会の提供			生涯学習センター			
事業概要	外国人居住者、障がい者、ひきこもり当事者など文字の読み書きや基礎学力の学び直しを求める人の学習機会を保障するため、学習に関するニーズ調査を行い、関係機関と連携して学習機会を提供します。					
これまでの取組	障がい者を対象とした「障がい者青年学級」、ひきこもり当事者を対象とした居場所事業などを実施しています。					
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）		
	多文化共生に関する学習事業数		1事業	3事業		
	社会的困難を抱えた人への学習事業数		3事業	5事業		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
	各種学習事業の実施 関係機関への働きかけ					
	参加者アンケート等によるニーズ調査・ 事業内容への反映		市民意識 調査での ニーズ把握	新たな事 業の実施		

■重点事業IV-4-2 本と出会う場所の創出			図書館			
事業概要	町田市内には大学図書館や地域文庫、まちライブラリー*など本にふれることができる施設が各地域にあります。こうした施設と図書館が連携して読書活動を推進する取組を進めるとともに、これらの施設の情報を集約した読書マップを作成します。					
これまでの取組	市民が利用可能な大学図書館やおはなし会を実施している団体の情報を収集し、図書館ホームページに掲載しています。					
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）		
	読書活動推進にかかる連携施設数		20か所	25か所		
	読書マップの作成		未作成	作成・公開 (2020年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
	図書の貸出・閲覧やおはなし会がある市民利用施設との連携推進					
	本にふれる ことができる 施設の把握	マップの 作成・公開		マップの 更新		

*まちライブラリー：メッセージを付けた本を持ち寄り、カフェや病院、オフィスなど、まちの様々な場所に本棚や小さな図書館をつくり、本をきっかけに人とのつながりをもつ活動のこと。全国で620カ所を超えるといわれている（2018年8月末現在）。町田市内にも、保育園や高齢者施設の中に開設されている。

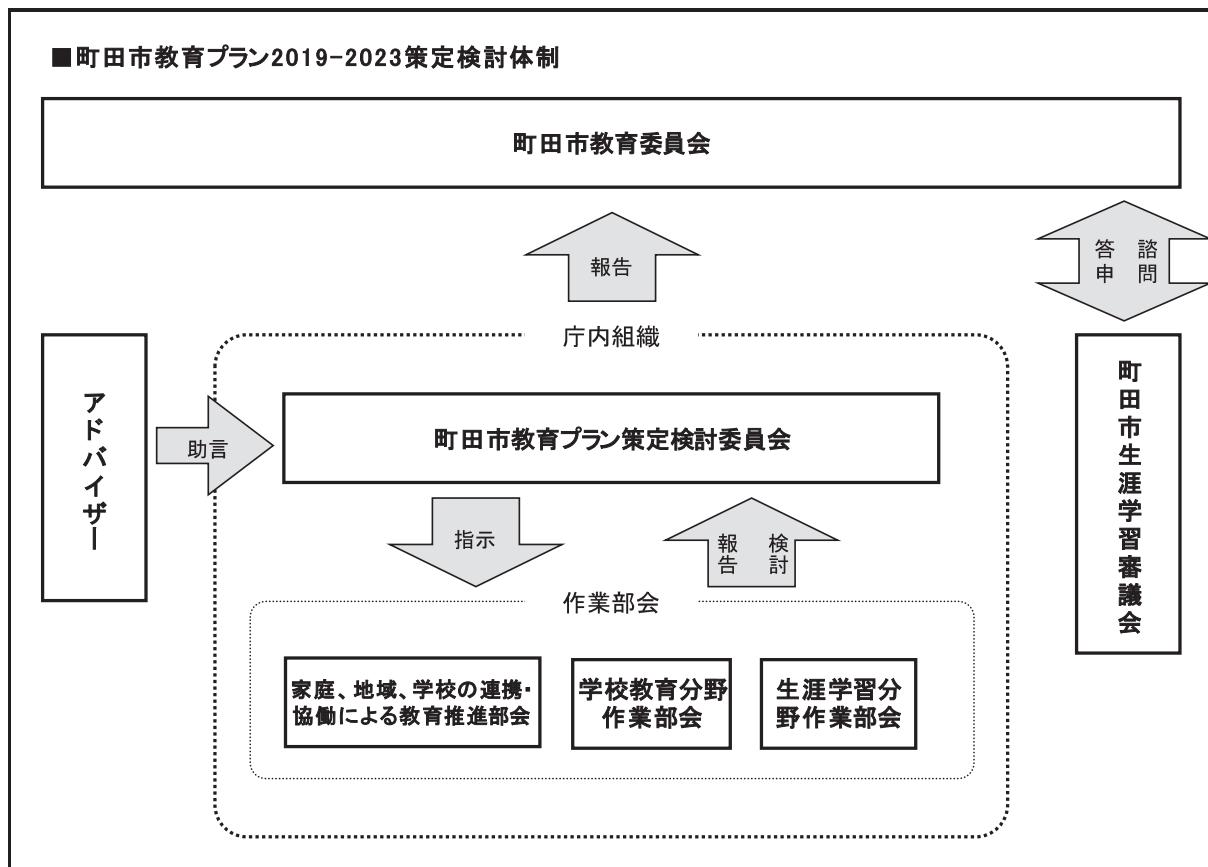
事業概要	発掘調査や環境整備によって、牢場遺跡・稻荷山遺跡・八幡平遺跡からなる高ヶ坂石器時代遺跡を維持保存できるようにし、文化財の魅力をより広く伝えられるよう積極的に公開活用します。				
これまでの取組	遺跡整備工事、現場公開を各年度実施しました。 2016年度：稻荷山遺跡工事・公開、八幡平遺跡工事 2017年度：牢場遺跡工事・公開 2018年度：牢場遺跡史跡公園用地買収、牢場遺跡工事、八幡平遺跡工事				
活動指標	指標		現状値（2017年度）	目標値（2023年度）	
	高ヶ坂石器時代遺跡整備の進捗		整備着手	ガイダンス施設建設工事完了	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	八幡平遺跡整備工事	八幡平遺跡整備工事、牢場遺跡買地設計、ガイダンス施設基本計画	牢場遺跡買地整備工事、ガイダンス施設基本設計・展示基本設計	ガイダンス施設実施設計・展示実施設計	ガイダンス施設建設工事

第5章

資料編

町田市教育プラン 2019-2023 策定検討体制について

町田市教育プラン 2019-2023 の策定にあたっては、以下の体制で検討しました。



(1) 町田市教育プラン策定検討委員会

教育目標及び基本方針、施策、重点的に取り組むべき事業の立案及びその他必要な事項について調査、検討するための組織であり、教育長を委員長とし、町田市教育委員会の管理職及び町田市公立小・中学校長会の代表各2名ずつで構成されています。

下部組織として、「家庭、地域、学校の連携・協働による教育推進部会」、「学校教育分野作業部会」、「生涯学習分野作業部会」の3つの作業部会があります。

(2) アドバイザー

学校教育及び生涯学習に関する有識者並びに保護者組織の代表者であり、町田市教育プランの策定にあたり、教育に係る専門的な知見又は保護者の視点から、町田市教育プラン策定検討委員会に助言を行うことを役割としています。

(3) 町田市生涯学習審議会

教育委員会の諮詢に応じ、生涯学習・社会教育に関する基本方針の立案や施策の評価などについて調査、審議し、答申する組織です。社会教育委員、生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表、公募の市民で構成されています。

町田市教育プラン策定検討委員会設置要綱

第1 設置

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく町田市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画（以下「教育プラン」という。）の策定に資するため、町田市教育プラン策定検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2 所掌事務

委員会は、教育プランの策定に関し、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 教育目標及び基本方針に関すること。
- (2) 教育目標及び基本方針に基づく政策に関すること。
- (3) 政策を受けて取り組む施策及び事業に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項

第3 組織

- 1 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。
- 2 委員長は教育長を、副委員長は学校教育部長及び生涯学習部長の職にある者をもって充てる。
- 3 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

第4 委員長等

- 1 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長のうち学校教育部長の職にある者が、その職務を代理する。

第5 会議

- 1 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

第6 作業部会

- 1 次に掲げる事項に関し、情報の収集及び分析、施策及び事業の検討等を行うため、委員会に作業部会を置く。
 - (1) 家庭、地域及び学校の連携及び協働による教育の推進に関すること。
 - (2) 学校教育に関すること。
 - (3) 生涯学習に関すること。
- 2 作業部会は、部会長、副部会長及び部会員（前項第3号の事項に関する作業部会にあっては、部会長及び部会員）をもって組織する。
- 3 部会長及び副部会長は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める職にある者をもって充てる。

- (1) 第1項第1号及び第2号の事項に関する作業部会の部会長 学校教育部教育総務課長
 - (2) 第1項第1号及び第2号の事項に関する作業部会の副部会長 学校教育部指導課長
 - (3) 第1項第3号の事項に関する作業部会の部会長 生涯学習部生涯学習総務課長
- 4 部会員は、町田市教育委員会事務局の職員のうちから、部会長が指名する。
- 5 作業部会は、部会長が招集する。
- 6 部会長は、必要があると認めるときは、作業部会に部会員以外の者の出席を求めることができる。

第7 庶務

委員会の庶務は、学校教育部教育総務課において処理する。

第8 委任

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、2017年7月1日から施行する。
- 2 この要綱は、2019年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第3関係）

町田市公立小学校長会の代表 2人以内
町田市公立中学校長会の代表 2人以内
学校教育部指導室長
学校教育部教育総務課長
学校教育部施設課長
学校教育部学務課長
学校教育部保健給食課長
学校教育部教育センター所長
学校教育部施設課学校用務担当課長
学校教育部指導課担当課長
学校教育部指導課統括指導主事
学校教育部教育センター統括指導主事
生涯学習部生涯学習総務課長
生涯学習部生涯学習センター長
生涯学習部図書館長
生涯学習部図書館市民文学館担当課長

町田市教育プラン策定検討委員会委員名簿

		氏名（敬称略）	就任期間※
委員長	教育長	坂本 修一	
副委員長	学校教育部長	北澤 英明	
副委員長	生涯学習部長	中村 哲也	
委員	町田市公立小学校長会代表 鶴川第二小学校校長	後藤 良秀	
委員	町田市公立小学校長会代表 小山ヶ丘小学校校長	佐野 友隆	
委員	町田市公立中学校長会代表 南大谷中学校校長	橋本 雅彦	
委員	町田市公立中学校長会代表 堺中学校校長	大石 龍	
委員	学校教育部教育総務課長	市川 裕之	2017年7月1日～ 2018年3月31日
委員	学校教育部教育総務課長	田中 隆志	2018年4月1日～
委員	学校教育部施設課長	岸波 達也	2017年7月1日～ 2018年3月31日
委員	学校教育部施設課長	浅沼 猛夫	2018年4月1日～
委員	学校教育部施設課学校用務担当課長	浅沼 猛夫	2017年7月1日～ 2018年3月31日
委員	学校教育部施設課学校用務担当課長	小宮 寛幸	2018年4月1日～
委員	学校教育部学務課長	峰岸 学	
委員	学校教育部保健給食課長	佐藤 浩子	2017年7月1日～ 2018年3月31日
委員	学校教育部保健給食課長	有田 宏治	2018年4月1日～
委員	学校教育部指導室長兼指導課長	金木 圭一	
委員	学校教育部教育センター所長	勝又 一彦	
委員	学校教育部指導課担当課長	野田 留美	
委員	学校教育部指導課担当課長 (統括指導主事)	熊木 崇	2017年7月1日～ 2018年3月31日
委員	学校教育部指導課担当課長 (統括指導主事)	辻 和夫	2018年4月1日～
委員	学校教育部教育センター担当課長 (統括指導主事)	宇野 賢悟	
委員	生涯学習部次長兼生涯学習総務課長	小口 充	2017年7月1日～ 2018年3月31日
委員	生涯学習部生涯学習総務課長	佐藤 浩子	2018年4月1日～
委員	生涯学習部生涯学習センター長	板橋 かおる	2017年7月1日～ 2018年3月31日
委員	生涯学習部生涯学習センター長	塩田 一人	2018年4月1日～
委員	生涯学習部図書館長	近藤 裕一	
委員	生涯学習部市民文学館担当課長	吉川 輝	

※就任期間が空欄のものについては、2017年7月1日～2019年3月末まで
終期の記載がないものについては、2019年3月末まで

町田市教育プラン策定アドバイザーネーム簿

帝京大学大学院教職研究科教授
一般社団法人教育デザイン研究所代表理事
2016年度及び2017年度町田市立中学校PTA連合会会長

岡田 行雄
吉田 和夫
通地 康弘
(敬称略)

町田市生涯学習審議会委員名簿（2016年度～2017年度）

	氏名	区分	就任期間
会長	吉田 和夫	社会教育委員	
副会長	瓜生 ふみ子	社会教育委員	
委員	宇賀神 礼子	社会教育委員	2016年5月13日～2017年3月31日
委員	永井 晋	社会教育委員	2017年5月1日～
委員	吉田 知弘	社会教育委員	
委員	関根 美咲	社会教育委員	
委員	池野 系	社会教育委員	
委員	山崎 由美	社会教育委員	2016年6月1日～2017年5月31日
委員	通地 康弘	社会教育委員	2017年6月1日～
委員	蘭田 碩哉	社会教育委員	
委員	岩本 陽児	生涯学習又は社会教育に関する 関係機関の代表	
委員	山口 洋	生涯学習又は社会教育に関する 関係機関の代表	
委員	古矢 鉄矢	生涯学習又は社会教育に関する 関係機関の代表	
委員	井藤 親子	生涯学習又は社会教育に関する 関係機関の代表	
委員	布沢 保孝	公募による市民	
委員	米倉 茂	公募による市民	

※就任期間が空欄のものについては、2016年5月～2018年3月末まで
終期の記載がないものについては、2018年3月末まで

町田市教育プラン 2019-2023 策定の経緯

■町田市教育プラン策定検討委員会の経過

2017年

- 7月12日 第1回町田市教育プラン策定検討委員会
- ・町田市教育プラン策定方針について
 - ・検討委員会のスケジュールについて
 - ・各作業部会の検討事項・スケジュールについて
 - ・市民意識調査について
- 9月26日 第2回町田市教育プラン策定検討委員会
- ・学校教育分野作業部会の報告
 - ・生涯学習分野作業部会の報告
 - ・家庭、地域、学校の連携・協働による教育推進部会の進め方について
- 11月22日 第3回町田市教育プラン策定検討委員会
- ・次期教育プランの体系及び骨子について
 - ・家庭、地域、学校の連携・協働による教育推進部会からの報告

2018年

- 1月30日 第4回町田市教育プラン策定検討委員会
- ・市民意識調査結果について
 - ・次期教育プランの体系及び骨子について
 - ・家庭、地域、学校の連携・協働による教育推進部会からの報告
- 3月2日 第5回町田市教育プラン策定検討委員会
- ・町田市教育プラン 2019-2023（中間案）について
- 6月27日 第6回町田市教育プラン策定検討委員会
- ・町田市教育プラン 2019-2023（案）について
- 10月31日 第7回町田市教育プラン策定検討委員会
- ・町田市教育プラン 2019-2023（原案）について

■その他の経過

2016年

- 8月9日 第2回生涯学習審議会
・ 質問（今後の生涯学習施策の進め方について）
・ 町田市の生涯学習施設について
- 10月11日 第3回生涯学習審議会
・ 生涯学習施設ヒアリング（生涯学習センター、自由民権資料館）
- 11月7日 第4回生涯学習審議会
・ 生涯学習施設ヒアリング（図書館、市民文学館）

2017年

- 1月10日 第5回生涯学習審議会
・ 生涯学習行政の役割について
- 3月27日 第6回生涯学習審議会
・ 今後の生涯学習の意義・役割について
- 5月12日 教育委員会協議会
・ （仮称）町田市教育プランの策定について
- 5月15日 第7回生涯学習審議会
・ 生涯学習行政が担うべき役割について
- 5月25日 経営会議
・ 町田市教育プランの策定に向けた方向性・進め方について
- 6月16日 教育委員会第3回定例会で「（仮称）町田市教育プラン（2019年度～2023年度）策定方針」決定
- 6月27日 第8回生涯学習審議会
・ 今後推進すべき生涯学習施策について①
- 8月18日 第9回生涯学習審議会
・ 今後推進すべき生涯学習施策について②
- 9月13日 第3回町田市議会定例会で（仮称）町田市教育プラン（2019年度～2023年度）の策定について報告

- 9月～10月 町田市生涯学習に関する市民意識調査（9月15日～10月4日）
- 10月 町田市学校教育に関するアンケート調査（10月2日～10月13日）
- 10月17日 第10回生涯学習審議会
・答申の骨子案について
- 12月19日 教育委員会協議会
・町田市教育プラン策定の進捗状況報告及び内容協議
- 12月20日 第11回生涯学習審議会
・答申の原案について
- 2018年
- 2月21日 第12回生涯学習審議会
・答申（最終案）の確認について
- 2月28日 教育委員会協議会
・町田市教育プラン策定の進捗状況報告及び内容協議
- 3月8日 生涯学習審議会答申（今後の生涯学習施策の進め方について）
- 5月～6月 都立高等学校2校、都立特別支援学校1校及び私立高等学校1校を訪問し、町田市教育プラン2019-2023（中間案）について意見聴取
- 6月25日 教育委員会協議会
・町田市教育プラン策定の進捗状況報告及び内容協議
- 7月10日 経営会議
・町田市教育プランの策定について
- 8月14日 経営会議
・町田市教育プランの策定について
- 8月20日 教育委員会第1回臨時会で町田市教育プラン2019-2023（原案）決定
- 9月11日 第3回町田市議会定例会で町田市教育プラン2019-2023（原案）のパブリックコメントの実施について報告

- 10月1日 パブリックコメント実施（～10月31日）
- 11月15日 教育委員会協議会
・「町田市教育プラン 2019-2023（原案）」パブリックコメント実施結果について
- 12月12日 第3回町田市議会定例会で町田市教育プラン 2019-2023（原案）のパブリックコメントの実施結果について報告
- 2019年
1月22日 教育委員会協議会
・町田市教育プラン 2019-2023（案）について
- 2月1日 教育委員会第11回定例会で「町田市教育プラン 2019-2023」策定

町田市教育プラン 2019-2023

発行 町田市教育委員会

〒194-8520 町田市森野 2-2-22 ☎ 042-722-3111 (代表)

<http://www.city.machida.tokyo.jp>

発行年月 2019 年 3 月

編集 町田市教育委員会教育総務課

印刷 八昭印刷株式会社

刊行物番号 18-73